

婦人労働資料 No. 145

昭和 58 年 版

婦 人 労 働 の 実 情

労 働 省 婦 人 少 年 局

昭和 58 年 版

婦 人 労 働 の 実 情

労 働 省 婦 人 少 年 局

ま え が き

例年、労働省婦人少年局では政府関係機関の発表した各種統計資料等から婦人労働者に関するものを「婦人労働の実情」としてとりまとめ、年ごとの婦人労働の動きを紹介してきました。

今年は、「Ⅰ昭和57年における婦人労働の概況」で前年との比較で働く婦人の数量的変化と労働条件について解説し、「Ⅱ長期的にみた婦人労働の動き」では昭和35～57年における婦人の就業状況等につき分析し、特に主婦の就労を中心にとりまとめています。そのほか、「Ⅲ勤労婦人対策の概況」、統計表、婦人労働関係判例等を収録しました。

婦人労働問題に関心をもたれる方々の参考になれば幸いです。

昭和58年10月

労働省婦人少年局長

＜本冊子で使用した資料等＞

1. 主な資料

総理府統計局 — 労働力調査，就業構造基本調査，国勢調査

労働省 — 毎月勤労統計調査，賃金構造基本統計調査，雇用動向調査，職業安定業務統計，女子保護実施状況調査，雇用管理調査，労働組合基本調査

文部省 — 学校基本調査

厚生省 — 人口動態統計，社会保障統計年報

I L O — Year Book of Labour Statistics

2. 労働力調査について

- (1) 年平均の数値を用いた。
- (2) ※印は分母が小さいため計算していない箇所である。
- (3) 昭和47年以前の数値には沖縄県が含まれていない。

3. 賃金構造基本統計調査について

- (1) 昭和51年以降は民営企業（企業規模10人以上）の数値を掲載した。
（前年までの本書については民営及び公営企業に関する数値を掲載している。）
- (2) 昭和48年以降はサービス業を含む。
- (3) 昭和45年以前はパートタイム労働者を含む数値である。

4. 毎月勤労統計調査について

- (1) 事業所規模30人以上の調査結果による。
- (2) 男女別の数値については3年ごとに行われる調査サンプル替え（最近
は昭和57年4月）による影響は修正されていない。
- (3) 昭和45年以降はサービス業を含む。

5. 文中（表○）は付属統計表参照

目 次

I 昭和57年における婦人労働の概況	1
1. 概 況	1
2. 就業状況	2
(1) 労働力人口	2
(2) 就業者及び完全失業者	2
(3) 雇 用 者	3
(4) 入職・離職状況	6
(5) 求人・求職状況	7
(6) 学校卒業後の就職状況	7
(7) マイクロ・エレクトロニクス(ME)化と婦人労働	8
3. 労働条件	10
(1) 賃 金	10
(2) 労働時間	11
(3) 労働組合	11
II 長期的にみた婦人労働の動き	13
1. 女子労働者の動向	13
(1) 女子労働力人口の推移	13
(2) 女子非労働力人口の推移	14
(3) 女子労働力率の変化	15
イ. 世帯類型別労働力率の変化	15
ロ. 年齢階級別労働力率の変化	16
(4) 就業者の増加	19
(5) 失業者の動向	20
イ. 完全失業率の推移	20
ロ. 女子失業率上昇の要因	21
2. 女子雇用者の増加とその特徴	22
(1) 就業分野の変化	23

イ。産業別にみた動き	23
ロ。職業別にみた動き	23
ハ。規模別にみた動き	24
(2) 女子雇用者の質的变化	25
イ。中高年齢化	26
ロ。有配偶化	26
ハ。学歴水準の高まり	27
ニ。勤続年数の長期化	28
3. 家庭の主婦の就業の増加とその背景	29
(1) 有配偶女子の労働力率の上昇	29
(2) 主婦層の就業を規定する要因	31
イ。子供が存在と主婦の就業	31
ロ。世帯主の所得と妻の就業	33
(3) 主婦の就業の内容	34
4. パートタイム雇用機会の増大	36
(1) 女子パートタイム労働者の増加	36
(2) 産業、規模、職業別の動向	37
(3) パートタイム労働者の需要要因	37
(4) 女子パートタイム労働者の属性	38
5. 女子労働者の賃金	39
(1) 平均賃金の動き	39
(2) 年齢別にみた賃金	40
(3) 標準的労働者の賃金	42
(4) 中途採用者の賃金	43
(5) 賃金の男女間格差の要因	43
6. 女子パートタイム労働者の賃金と労働条件	45
(1) 賃金	45
(2) 労働時間及び労働日数	46

(3) 雇用契約及び就業規則等	47
7. 勤労者世帯の家計	47
8. 女子労働者の生活時間	49
■ 勤労婦人対策の概況	52
1. 雇用における男女平等	52
(1) 国連婦人の10年及び国内行動計画	52
(2) 現行法制並びに雇用における男女の機会均等及び待遇の 平等を確保するための法的整備の検討	53
(3) 男女別定年制等の解消	54
(4) 婦人の雇用管理に関する改善指導	55
2. 就業援助等の主な措置	55
(1) 職業相談・指導・講習等の実施	55
(2) 職業訓練の実施	56
(3) 母子家庭の母等就業援助対策の推進	56
(4) 婦人労働能力活用事業の推進	58
3. 母性保護のための主な措置	58
(1) 妊娠中及び出産後に対する措置	58
(2) 母性給付	59
4. 職業生活と家庭生活の調和のための主な措置	59
(1) 保育施設	59
(2) 育児休業制度	60
5. パートタイム労働対策	61
(1) 労働条件の確保	61
(2) 職業紹介、職業相談等	61
6. 労働時間対策	62
7. 勤労婦人の福祉施設	62

付属統計表

参 考

婦人労働関係判例

本文中図表索引

第1図	女子15歳以上人口、労働力人口の対前年増減数及び 労働力率の推移……………	13
第2図	女子労働力人口、非労働力人口の対前期増減数の推移……………	14
第3図	年齢階級別女子労働力率の推移（雇用者世帯）……………	17
第4図	完全失業率及び雇用失業率……………	20
第5図	規模別女子雇用者構成比の推移（非農林業）……………	25
第6図	年齢階級別女子雇用者構成比の推移……………	26
第7図	配偶関係別女子雇用者構成比の推移（非農林業）……………	27
第8図	勤続年数階級別女子労働者構成比の推移……………	28
第9図	年齢階級別、配偶関係別女子労働力率……………	30
第10図	世帯主所得の5分位階級別世帯主の配偶者の 有業率（雇用者世帯）……………	34
第11図	有配偶女子無業者の希望する就業形態の変化……………	35
第12図	年齢階級別所定内給与額及び男女間賃金格差……………	40
第13図	規模別年齢階級別所定内給与額……………	41
第14図	標準的労働者と中途採用者層の賃金 （勤続年数階級別所定内給与額）……………	44
第15図	有配偶女子の平日及び日曜日別時間配分……………	50
第1表	女子労働力率の増減差に対する世帯類型別15歳以上人口 構成比変化効果と世帯類型別労働力率変化効果……………	16
第2表	女子就業者、完全失業者及び非労働力人口の 対前年差の変化……………	22
第3表	核家族における家族形成段階別世帯主の配偶者の有業率 及び有業・就業希望率……………	32
第4表	有配偶女子有業率、就業希望率及び有業・就業希望率……………	35

Ⅰ 昭和57年における婦人労働の概況

1. 概 況

昭和57年は第2次石油危機後の景気停滞の長期化を背景として、労働経済面でも厳しい状況が続いた。

57年における婦人労働の主な特徴として

① 雇用者数の伸び率は前年に比べ小幅化したものの男子を上回り、引き続き堅調な増加を続けていること。しかしながら完全失業率は、就業者数の増加を上回って労働力人口が大幅に増加したため引き続き上昇していること。

② 女子労働力率は40～49歳層が中心となって高まり、世帯の類型別には雇用者世帯における女子労働力率は40～54歳層が中心となって上昇し、また配偶関係別には35～49歳層を中心に有配偶女子の労働力率が上昇したこと。

○③ 女子雇用者の増加は、卸売・小売業など第3次産業では堅調であったが製造業では減少したこと、また、規模別には小規模ほど大きい伸びを示したが大規模では保ち合いであったこと。

×④ 短時間雇用者数が前年の伸びを上回って大幅に増加したこと。また、雇用形態別には臨時雇・日雇の伸び率が前年に比べ比較的高く、一方、常雇において増勢が鈍化したこと。

○⑤ 一般労働市場においては、新規求人数が減少する一方新規求職者が増加したため、女子新規求人倍率は引き続き低下したこと。また、パートタイムについては、新規求職者数の増加が著しかったため新規求人倍率は前年を下回ったが、新規求人数も引き続き増加しており、その需給状況は一般女子に比べて好調に推移したこと。

✓⑥ 平均賃金における男女格差が拡大したが、これは主としてパートタイム労働者の増加によるものであり、また女子の就業比率の高い中小企業分野における賃金上昇の鈍化も影響しているとみられること。

等があげられる。

2. 就業状況

(1) 労働力人口

昭和57年の総理府統計局「労働力調査」によると、女子労働力人口は前年に比べ43万人、1.9%増加して2,252万人となり、男子(24万人増、0.7%増)を上回って増加したことにより、労働力人口総数に占める女子の割合は前年より0.3ポイント高まって39.0%となった(表1)。

女子労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口の割合)は、57年は48.0%と前年より0.3ポイント高まり引き続き上昇傾向にある。これを年齢階級別にみると15～19歳層を除くすべての年齢階級で労働力率は上昇しており、なかでも40～44歳、45～49歳(それぞれ1.1ポイント)及び25～29歳(1.0ポイント)層の上昇が大きくなっており、これらの年齢層が中心となって女子全体の労働力率を高めている(表2)。

また、農家世帯及び自営業世帯を除いた雇用者世帯における女子労働力率をみると43.2%と前年に比べ0.8ポイントの上昇となった(表3)。年齢階級別にみると40～54歳(1.1ポイント)及び20～24歳(1.0ポイント)層における上昇が大きくなっている(表4)。

なお、配偶関係別に女子労働力率をみると、未婚52.5%、有配偶50.0%、死別・離別33.6%となっているが、近年、未婚は進学率の上昇、死別・離別は高齢人口の増加を反映して労働力率は低下傾向にあるのに対して、有配偶では51年以降労働力率が徐々に上昇しており、57年には、35～49歳の各年齢層を中心に労働力率が高まり(前年に比べ1.0ポイント以上)、50.0%に達した(表15)。

(2) 就業者及び完全失業者

女子就業者数は2,200万人と前年より38万人、1.8%増加し、男子(19万人増、0.6%増)の伸びを上回った(表7)。

一方、女子の完全失業者は52万人となり前年に引き続き5万人の大幅増(56年4万人増)で、完全失業率も2.3%と前年の2.1%を0.2ポイント上回った。女子の完全失業率の水準は32年以降最も高いものである。ま

た、男子の失業率は2.4%(56年2.3%)であった(表5)。年齢階級別にみると女子の失業率の上昇は20～24歳(前年差0.7ポイントの上昇で完全失業率4.4%)で大きく、このほか40～44歳(同0.2ポイント、1.7%)、15～19歳(同0.1ポイント、4.3%)でも上昇がみられた(表6)。

このように引き続き57年も完全失業者は大幅に増加したが、失業の内容をみると、まず離職して雇用保険の受給資格を得た女子の受給資格決定件数は57年9.2%増で前年の10.2%増に続き増加が顕著であった。離職者の離職理由を「雇用動向調査」(57年)によってみると個人的理由が約8割と大部分を占めるが、契約期間の満了(前年比16.6%増)、経営上の理由(同13.4%増)が増えている(表39)。

また、総理府統計局「労働力調査特別調査」(57年3月)により完全失業者の内訳をみると、離職による失業が56.1%(うち自発的理由が4分の3、非自発的理由が4分の1を占める)、離職以外からの失業(非労働力からの求職者)が43.9%となっており、57年は55年3月に比べ離職による失業の割合が9.2ポイント高まっている。

(3) 雇用者

女子雇用者数は1,418万人で、前年に比べ27万人、1.9%増加(56年37万人、2.7%増)しており、前年より増加数、率ともに小幅化したのが、増加率においては男子(34万人、1.3%増)を上回り、引き続き堅調な増加を続けている。

この結果、雇用者総数に占める女子の割合は前年に比べ0.1ポイント高まって34.6%となり、女子の割合は徐々に高まっている(表7)。

○産業別状況

産業別にみると、女子雇用者数の多い産業はサービス業412万人、製造業392万人、卸売・小売業374万人の順であり、これら3産業で女子全体の8割以上を占めるが、増加が大きかったのは卸売・小売業の14万人(3.9%)増、サービス業の10万人(2.5%)増、金融・保険・不動産業の4万人(4.7%)増であり、これに対して製造業は前年の11万人(2.8%)増か

ら57年は5万人の減少(1.3%減)となっている。このような製造業における減少は前年増加の大きかった電気機器製造業、精密機器製造業が57年は減少したことによる。

雇用者総数に占める女子の割合をみると、サービス業(48.6%)、金融・保険・不動産業(47.1%)、卸売・小売業(43.0%)が高く、鉱業(10.0%)、運輸・通信業(11.8%)、電気・ガス・水道・熱供給業(11.8%)が低くなっている(表8)。

○職業別状況

職業別にみると、女子雇用者数の多い職種は事務従事者471万人、技能工、生産工程作業者317万人で、この2職種で女子全体の過半数を占めており、次いで専門的・技術的職業従事者187万人、販売従事者169万人、保安職業・サービス職業従事者159万人と続いているが、このうち増加数が大きかったのは事務従事者14万人(3.1%)増、販売従事者8万人(5.0%)増、専門的・技術的職業従事者5万人(2.7%)増、労務作業者5万人(6.8%)増であり、技能工、生産工程作業者は7万人(2.2%)減となっている。

なお、雇用者総数に占める女子の割合をみると、事務従事者(51.8%)、保安職業・サービス職業従事者(50.5%)、専門的・技術的職業従事者(47.5%)が約半数を占めて高くなっており、次いで労務作業者(42.3%)、販売従事者(31.5%)、技能工、生産工程作業者(25.0%)等が比較的多く、管理的職業従事者(5.5%)は少ない(表9)。

○規模別状況

企業規模別にみると、女子非農林業雇用者は前年に比べすべての規模で増加しているが、特に1～29人規模で3.0%(16万人)増と大きい伸びを示し、次いで30～99人規模2.7%(6万人)増、100～499人規模2.0%(4万人)増、500人以上規模で0.8%(2万人)増と小規模ほど増加幅が大きくなっている。また企業規模別分布をみると最も多いのが1～29人規模の39.2%、次いで、500人以上規模の18.6%、30～99人規模の16.5%、100～499人規模の14.3%の順となっている。男子に比べると、

500人以上大規模での割合が小さい一方、30人未満小規模での割合が大きい(表13)。

○雇用形態別状況

女子非農林業雇用者数を雇用形態別にみると、常雇が1,147万人、臨時雇・日雇が262万人であり、臨時雇・日雇が前年比5.6%増(56年3.3%増)、常雇が同1.1%(56年2.6%)の増加と、常雇において増勢が鈍化した(表15)。

女子非農林業雇用者に占める臨時雇・日雇の割合は18.6%(56年17.9%)と、前年より0.7ポイント上昇している。

また、臨時雇・日雇の増加分のうち、短時間雇用者(週間就業時間が35時間未満の雇用者)の占める割合が約9割となっている。

○短時間雇用者の状況

最近増加の著しいパートタイム労働者の動向を非農林業女子短時間雇用者(週間就業時間が35時間未満の雇用者)によってみると、57年は284万人となり、前年に比べ18万人、6.8%増(56年10万人、3.9%増)と前年の伸びを大幅に上回った。短時間雇用者の増加は非農林業女子雇用者総数の増加分(27万人増)の約7割までを占めており、雇用者中に占める短時間雇用者の割合は20.5%(56年19.6%)となっており、年々上昇傾向にある(表20)。

女子短時間雇用者の産業別分布をみると、卸売・小売業(34.5%)が最も多く、次いでサービス業(27.5%)、製造業(23.6%)の順となっている。前年に比べて増加しているのは金融・保険業、不動産業(15.4%増)、卸売・小売業(10.1%増)、建設業(7.7%増)、サービス業(6.8%増)、製造業(1.5%増)である(表22)。

○年齢階級別状況

女子雇用者を年齢階級別にみると、20～24歳層が最も多く246万人、次いで40～44歳層、30～34歳層、35～39歳層、45～49歳層、25～29歳層の順(それぞれ160～170万人台)となっている(表19)。

働日数が一般労働者より少ない者)の入職者数は前年に比べ4.2%増加したが、一方、離職者数もまた前年より16.3%増と著しく増加したため、入職超過数(入職者数-離職者数)は3万6,200人(前年7万6,100人)となっている(表37、38)。

(5) 求人・求職状況

57年の労働省「職業安定業務統計」によると、女子の新規求人数は景況不振から前年に比べ5.2%減少(男子7.5%減)したのに対して、新規求職者は3.4%増(男子3.3%増)となったため、新規求人倍率は前年の0.75倍よりさらに低下し、0.69倍(男子0.96倍)となった。

また、有効求人倍率は0.44倍(男子0.72倍)で、引き続き低下している(表35)。

一方、女子パートタイム労働者に対する新規求人数は前年に比べ7.6%の増加であったが、新規求職者数が15.7%増と大きく増加して、新規求人倍率は前年(1.41倍)より低下し1.31倍となったが、一般女子に比べれば引き続き好調に推移している。

なお、58年に入ると女子に対する新規求人数は前年に比べ3月以降増加、新規求職者数も5月以降増加しており、女子パートタイム労働者については新規求職者数の伸びより新規求人数の伸びが高水準で推移している。

(6) 学校卒業後の就職状況

57年の文部省「学校基本調査」によると女子新規学卒就職者数は前年より2,890人増加して53万9,992人となった。その学歴別構成比をみると、中学卒業者の割合は4.5%、高等学校卒業者が61.3%、短期大学卒業生、大学卒業生が、それぞれ22.3%、11.9%であり、前年と比べると中学卒業生が0.4ポイント、大学卒業生が0.1ポイント低下したのに対し、高等学校卒業生が0.5ポイント上昇し、短期大学卒業生は同水準であった(表28)。

なお、57年の新規学卒労働市場の状況をみると、景気停滞が長期化するなかで、例えば高校卒については求人数が4.0%減少(男子6.4%減少)するなどかげりがみられた(表34)。

新規学卒者の就職率（卒業者のうち就職者及び就職進学者の占める割合）をみると、高校卒が45.6%（卒業者のうち進学者等を除いた者の就職率では90.8%）で前年比0.1ポイント低下、短大卒が78.1%で0.3ポイントの低下となったのに対して、大学卒は69.2%で1.6ポイントの上昇となっている（表28）。

女子新規学卒就職者の産業別分布をみると、高卒就職者の場合、卸売・小売業に30.7%、製造業に29.2%とこの2産業が約6割を占め、短大卒業者の場合は38.1%がサービス業に就職し、次いで製造業（19.1%）、金融・保険業（15.8%）、卸売・小売業（13.9%）がこれに続いているが、大学卒業者の場合はサービス業に過半数の55.2%が集中し、製造業（15.2%）、卸売・小売業（12.6%）の順となっている（表29）。

大卒女子就職者についてその職業別分布をみると、専門的・技術的職業従事者が52.9%と半数以上を占め、次いで事務従事者が38.7%と、この両方で9割以上を占めているが、前年に比べると、専門的・技術的職業従事者の割合が0.5ポイント上昇、事務従事者の割合が1.0ポイント低下している。専門的・技術的職業従事者の内訳をみると、教員が62.2%を占めており、教員に次いで保健医療技術者が多く13.2%となっているが、前年に比べ両者ともその割合が低下しており、技術者の割合が大幅に増えている（56年9.9%、57年12.4%）（表30）。

(7) マイクロ・エレクトロニクス（ME）化と婦人労働

最近の日本経済は工業化から情報化へと動いてきているが、特にマイクロ・エレクトロニクス（ME）やオフィスオートメーション（OA）機器の導入による技術革新は、日本の産業や就業構造に変化を与えてきつつあり、女子労働者にもその影響があらわれてきている。

労働省が57年8月にまとめた「大企業本社におけるオフィスオートメーションと雇用の実態調査」によると、昭和50年当時と比較して、昭和56年9月現在の本社事務管理部門の従業員が「増加した」とする企業が41.5%、「減少した」とする企業が42.3%、「変わらない」とする企業が16.2

%となっており、増減企業の割合はほぼ相半ばしている。従業員数は、昭和50年当時と比べて全体で3.1%の増加となっているが、男子の6.1%増加に対して女子は4.3%の減少となっている。

また、雇用職業総合研究所が実施した「企業内労働力の有効活用に関する実態調査」（57年9月）によると、自動化、省力化による女子従業員比率の増減について、「変わらない」とする企業が63.2%で最も多く、「減少した」が23.1%、「増加した」が13.6%となっている。

さらに、労働省「労働経済動向調査」（57年11月）によっても、58年の高卒女子に対する新規採用予定の減少理由として、「OA機器導入による事務作業の合理化」が1割前後あげられている。

なお、ME関係では、労働省「技術革新と労働に関する調査」（57年11月）によると、生産工程に集積回路利用機器を導入している事業所の割合は約6割に達しており、集積回路利用機器の導入は製造業全般に広く及んでいる。また、「機器」の導入理由は、「製品の品質・精度の向上のため」及び「省力化のため」をあげる事業所が多い。なお、「機器」の導入された工程では、7割強の工程で何らかの生産方法・作業内容の変化をみている。

さらに、「機器」の導入後、労働者の採用面で変化のあった事業所は1割強で、採用労働者数がかかなり増加した工程よりかなり減少した工程の方がやや多く、採用労働者の種類では、「機器」の導入に伴う必要な技能の変化に対応して「大卒（理工系）」及び「高卒男子」の増加、「大卒（理工系以外）」及び「高卒女子」の減少などの変化が生じている。

なお、ME機器の生産を行っている事業所では「機器」の生産開始以降、労働者数が「増加した」事業所は2割強、「減少した」事業所は1割となっている。また、採用労働者の種類は、ME機器の導入事業所と異なり、「パートタイマー」「高卒女子」及び「大卒（理工系以外）」についてもいずれも「増加した」事業所の割合が、「減少した」事業所の割合を上回っている。

3. 労働条件

(1) 賃金

労働省「毎月勤労統計調査」(事業所規模30人以上)によると、女子の1人平均月間現金給与総額は180,080円で前年に比べて3.0%増、男子は341,246円で前年に比べて4.0%増となっている(表45)。

女子の賃金の伸びが男子を下回ったのは主として女子パートタイム労働者の増加、女子の就業比率が高い中小企業分野での賃金上昇の鈍化などによるものと思われる。

現金給与総額について男女間の賃金格差をみると、男子を100とした場合、女子は52.8(56年53.3)と0.5ポイント拡大した。男女間格差を、きまって支給する給与と特別に支払われた給与とに分けてみると、きまって支給する給与が53.8(56年54.3)、特別に支払われた給与が49.9(56年50.6)となっており、きまって支給する給与よりも特別給与の方の格差が大きい(表45)。

産業別に平均賃金(現金給与総額)の水準をみると、女子の賃金は、サービス業(231,076円)、金融・保険業(229,492円)、電気・ガス・水道・熱供給業(223,705円)、運輸・通信業(219,427円)などで高く、製造業(141,352円)、卸売・小売業(148,240円)、建設業(144,722円)などで低い(表46)。

また、労働省「賃金構造基本統計調査」により、パートタイム労働者を除く一般労働者について、賞与等特別に支払われた給与や超過勤務手当を除いた所定内給与額で男女間格差をみると、男子の賃金を100とした場合、女子は58.6(56年58.9)となる(表47)。男女間賃金格差は年齢、勤続年数、学歴別労働者構成の男女間の違いによっても影響されるため、高校卒の標準的労働者(学校卒業後、同一企業に継続して勤務したと思われる者)について男女間格差をみると、20代前半では男子の約9割、20代後半では約8割と比較的格差は小さく、40代後半では7割弱となっている(表50)。

○新規学卒者の初任給

労働省「賃金構造基本統計調査」による新規学卒者の初任給額は、中卒女子は81,300円で前年比4.9%増(男子91,000円,同7.1%増),高卒女子は97,500円で前年比4.7%増(男子103,400円,同5.1%増),高専・短大卒女子は106,900円で前年比4.2%増(男子111,200円,同4.4%増),大卒女子は119,100円で前年比3.6%増(男子127,200円,同5.3%増)であった。男子を100とする女子の初任給額の割合は中卒で89.3,高卒で94.3,高専・短大卒で96.1,大卒で93.6となっている(表52)。

(2) 労働時間

労働省「毎月勤労統計調査」によると、57年の女子1人平均月間総実労働時間は162.9時間(56年163.5時間)であり、所定内労働時間(56年157.5時間,57年156.9時間)が減少したことにより前年に比べ0.6時間の減少となった。所定内労働時間を産業別に前年と比較してみると、サービス業で1.8時間、卸売・小売業で1.6時間の減少となっており、これら両産業で所定内労働時間の減少幅が大きくなっている。

なお、所定外労働時間は6.0時間で前年と同水準であった。一方、男子の1人平均月間総実労働時間は180.3時間であり、所定内労働時間は163.8時間、所定外労働時間は16.5時間と、女子をそれぞれ6.9時間、10.5時間ずつ上回っている(表56,57)。

(3) 労働組合

労働省「労働組合基本調査」によると、57年6月末現在の女子労働組合員数は343万人で、前年より0.6%増加しているが、推定組織率(雇用者数に占める労働組合員数)は24.2%と前年(24.5%)をやや下回った。これを男子(推定組織率33.5%)と比べると女子が9.3ポイント低く、前年に比べわずかながらその差が開いているが、これは女子労働組合員数の伸びに比べて女子雇用者数の伸びが大きかったことによるものであり、組合員総数に占める女子の割合は変わらない(表84)。

女子労働組合員の産業別構成をみると、製造業が24.5%を占め、次いでサービス業24.4%、金融・保険業17.2%、公務14.2%の順となっている。組合員総数に占める女子の割合の高い産業は、金融・保険業58.0%、サービス業44.7%、卸売・小売業36.8%、公務35.1%である(表83)。

Ⅱ 長期的にみた婦人労働の動き

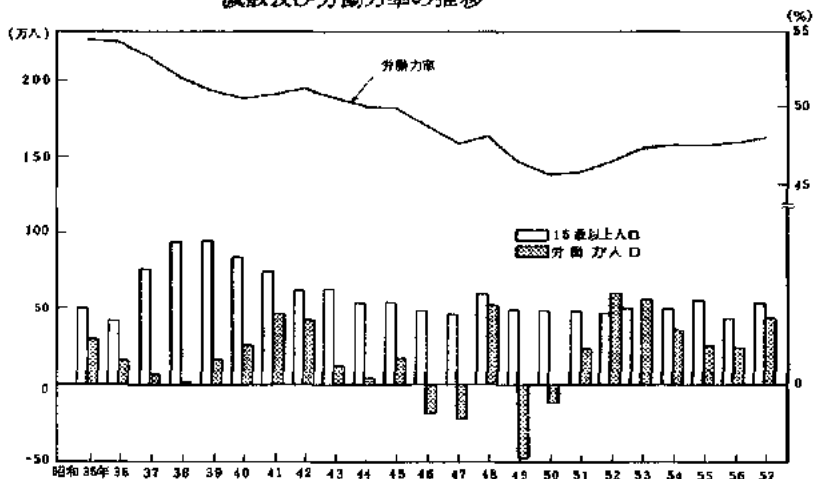
1. 女子労働者の動向

(1) 女子労働力人口の推移

我が国の女子労働力人口は、総理府統計局「労働力調査」によると、昭和35年の1,838万人から57年には2,252万人へ年率0.9%（男子1.6%）で増加してきた。こうした労働力人口の増加は主に女子15歳以上人口の増加（年率1.5%増加）によるものであり、労働力率は、この間長期的には低下している（第1図）。

35年以降過去22年間の推移をみると、50年までは労働力率が長期低下基調にあり、女子労働力人口の増加は人口の伸びを下回るか景気後退下では逆に減少していたのに対し、労働力率が上昇に転じた51年以降はその増加が大きくなっている（35～50年労働力人口年率0.5%増、人口年率1.7%増、50～57年労働力人口年率1.8%増、人口年率1.1%増）。

第1図 女子15歳以上人口、労働力人口の対前年増減数及び労働力率の推移



資料出所 総理府統計局「労働力調査」

注) 労働力率 = $\frac{\text{女子労働力人口}}{\text{女子15歳以上人口}}$

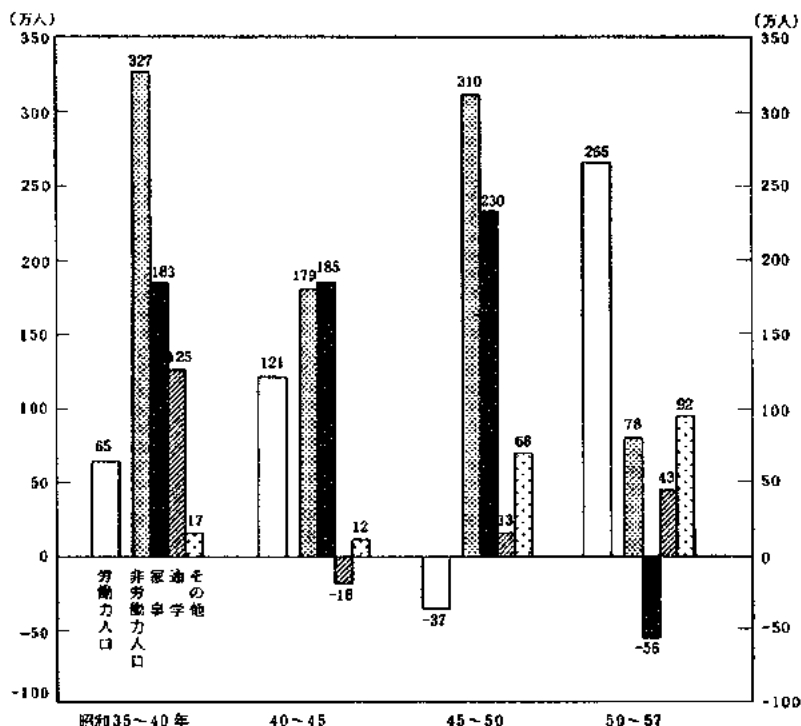
この結果、労働力人口に占める女子の割合は35年の40.7%から50年には37.3%へ低下した後、57年には再び39.0%へと高まった。

(2) 女子非労働力人口の推移

女子の労働力率が50年まで低下を続けた後51年以降上昇に転じたということは、裏がえすと、人口中に占める非労働力人口の割合が、50年までは上昇し51年以降低下していることを意味する。

57年における我が国の女子非労働力人口は2,420万人で、労働力人口より168万人多い。非労働力人口の63.9%(1,547万人)は「家事」に従事する家庭の主婦層であり、「通学」は15.7%(379万人)、「その他」が20.5

第2図 女子労働力人口、非労働力人口の対前期増減数の推移



資料出所 総理府統計局「労働力調査」

% (495万人) となっている。

その推移をみると、中でも「家事」層の変動の振幅がきわめて大きい。すなわち、35～50年までのいずれの5年間においても「家事」が200万人前後の大幅増加となっていたのが、51年以降は逆に56万人の減少に転じている。また「通学」は、35～40年の間に高校進学率の上昇などから100万人台の増加となったが、40年以降は若年人口の減少から変動幅が小さくなっており、「その他」は最近における高齢人口の増大を反映して、徐々に高まっている(第2図)。

従って、50年までの非労働力人口の増加は、主として専業主婦の増加によって説明されるものであり、51年以降のその増加数の過半は、主婦の労働力化により専業主婦が減少していることによるものであるといえる。

(3) 女子労働力率の変化

女子労働力率は労働力需給の緩急によって年により微増減をくり返しながら、長期的には35年の54.5%から50年の45.7%へと15年間に8.8ポイント低下したが、50年を底に上昇に転じて57年に48.0%へと7年間で2.3ポイント上昇し、48年頃の水準にまで回復している。女子労働力率は50年を境に基調変化を遂げたということが出来る(表1)。その要因を、世帯類型別労働力率の変化及び年齢階級別労働力率の変化を通じてみることにする。

1. 世帯類型別労働力率の変化

女子の労働力率は農家世帯(57年60.3%)及び自営業世帯(同63.2%)で高く、雇用者世帯(同43.2%)では低いという、世帯類型別の差が著しいのが特徴である。

世帯類型別データが得られる40年以降の推移をみると、農家世帯では労働力率が50年まで大きく低下した後51年以降は横ばい、自営業世帯では50年までおおむね横ばいで推移した後51年以降はやや上昇、雇用者世帯は40年代前半に上昇し、50年代に入り年々着実な上昇を示している。なお、第1次石油危機の影響のあらわれた49、50年については、いずれの世帯でも労働力率が共通して低下している(表3)。

女子労働力率の変化は、以上のような各世帯類型別労働力率の変化と世帯類型別人口構成の変化によって生じているが、50年までの労働力率の低下は主として農家世帯人口の減少によるところが大きく、また、51年以降の上昇は、農家世帯人口の減少のテンポが鈍った一方で、雇用户世帯の労働力率が上昇したことによっている。このように女子労働力率は、かつては農家世帯の動向の影響が大きかったのが、最近では雇用户世帯の影響が強まっている（第1表）。

第1表 女子労働力率の増減差に対する世帯類型別15歳以上人口構成比変化効果と世帯類型別労働力率変化効果

(ポイント)

世 帯	昭和40～50年			昭和50～57年		
	女子労働力率増減差	世帯類型人口構成変化効果	労働力率変化効果	女子労働力率増減差	世帯類型人口構成変化効果	労働力率変化効果
総 数	△4.9 1)	△3.4	△1.6	2.3 1)	△1.1	4.3
農 家 世 帯	△6.2	△4.0	△2.2	△1.8	△2.1	0.3
自営業世帯	△2.0	△2.0	0.0	0.4	△0.3	0.7
雇用户世帯	3.1	2.6	0.6	4.5	1.3	3.3

資料出所 総理府統計局「労働力調査」をもとに労働省婦人少年局婦人課試算

注) 1. 総数の1)にはその他の世帯及び単身世帯を含む。

2. 農家世帯、自営業世帯、雇用户世帯の女子労働力率増減差は総数の増減差の内訳である。

ロ. 年齢階級別労働力率の変化

女子の労働力率はその年齢によって大きく変動する。すなわち15～19歳の在学期には低く、20～24歳の学卒就職期で高まり、そして25～34歳の出産・育児期に低下し、35～54歳になると再び上昇し、55歳以降で低下するといういわゆるM字型を形成している。

こうしたM字型のカーブは雇用户世帯においてより顕著であり、女子のライフサイクルに応じた就業パターンの存在をあらわしている。雇用户世帯についてデータの接続する45年以降の推移をみると、45～50年では、特に24歳以下若年層における低下が大きくなっているのに対

して、50～57年では、20歳以上54歳以下のすべての年齢層において8～10ポイント程度労働力率が上昇し、M字型のカーブが全体に上方ヘシフトしているのが注目される（第3図、表4）。

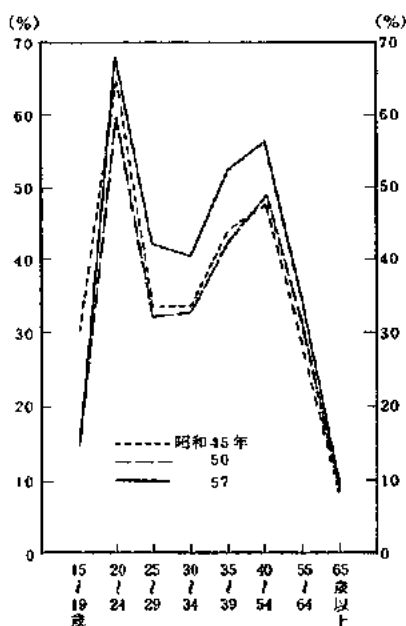
こうした変化の背景を労働力供給側からみると次の点が指摘される。

①（15～19歳層）45～57年の間一貫して労働力率は低下しているが、その低下は50年までが著しい。これは女子の進学率の上昇によるものであり、51年以降の低下が小幅化しているのは進学率の伸びが頭打ちとなっていることによる。

②（20～24歳層）50年まで低下した後、51年以降著しく上昇しているが、50年までの低下は、主として短大・大学進学率の上昇によるものであり、51年以降の上昇は高等教育を受けた新規卒業者の就業意欲の高まりと、進学率の上昇に伴う結婚年齢の高まりによる未婚率の上昇（20～24歳の未婚率50年69.2%、57年79.6%）等の影響が大きい。

③（25～34歳層）出産・育児期に当たるこの年齢層では退職して家庭に入る者が多く、M字型の谷の部分形成しているが、50年まで若干低下した後51年以降大幅に労働力率が上昇して

第3図 年齢階級別女子労働力率の推移（雇用者世帯）



資料出所 総務府統計局「労働力調査」

いる。このうち、25～29歳層については未婚率の上昇（50年20.2%、57年25.5%）も影響しているが、25～34歳層全体にわたり、高学歴化に伴う就業意欲の高まりや保育所等の整備による継続就業者の増加が影響しているとみられる。

④（35～54歳層）35～39歳層では50年までやや低下した後、51年から57年にかけて著しく上昇し、40～54歳層では45～57年の間一貫して上昇傾向にある。この年齢層は出産・育児期を経て再就職する者が増加するライフステージに当たるが、この層における労働力率の上昇は、出生児数が減少していること（合計特殊出生率－1人の女子が15～49歳を経過する間に生むと考えられる子供の数。45年2.13、57年1.77）、二子出生パターンの定着により末子就学年齢が35歳程度と低くなってきていることなど、近年における女性のライフサイクルの変容が、労働力率の上昇に影響するとともに、第3次産業化の進展やパートタイム雇用機会の増加等の需要側の要因がこの年齢層の就業意欲を高め、労働力率を上昇させているものと思われる。

⑤（55歳以上）55歳以上層では年齢とともに引退する者が増えるため労働力率が低くなっているが、55～64歳層では45～57年にかけて若干労働力率は上昇しており、65歳以上層ではほぼ横ばいとなっている。

女子の年齢階級別労働力率については、若年層ほど雇用者のウェイトが高く中高年齢層ほど家族従業者・自営業主のウェイトが高いという就業形態の世代差を考慮する必要がある。このため、家族従業者・自営業主を除いた雇用労働力率（雇用者／15歳以上人口）をみると、30歳台以上では雇用労働力率の水準が労働力率よりもかなり低く、M字型の谷の部分約3割に落ちるとともに右側の山の部分も5割弱と低い水準になっている。これは、中高年齢層の雇用労働市場が若年層に比べて厳しい状況にあること、また家庭責任のある主婦層の場合は在

宅就業の比率が相対的に高いことなどを反映しているが、雇用労働力率も50～57年に大幅な上昇を示している。

(4) 就業者の増加

総理府統計局「労働力調査」によると、57年の我が国女子就業者数は2,200万人で、就業者全体の39.0%を占めている。

その推移をみると、35～50年までのいずれの5年間においても女子の増加は男子より小さくなっているが（女子年率0.5～0.8%増、男子年率1.1～1.6%増）、50～57年については男子の伸びが鈍化する一方で女子が堅調に伸びている（女子年率1.7%増、男子年率0.7%増）。

女子就業者の伸びが50年まで比較的小さかったのは、主として家族従業者が大きく減少したことによるものであり、雇用者については、第1次石油危機を含む40年代後半を除けば、30年代後半、40年代前半の高度成長期において、また50年代に入ってから低成長期においても、その増勢は著しいものであったといえよう。

こうした推移をたどった結果、女子就業者の従業上の地位別構成比は過去30年近くの間に着しい変化を遂げることとなった。すなわち、30年には女子就業者の過半数が家族従業者であったのに対し、30年代後半には雇用者の割合が家族従業者を上回るようになり、57年には全体の64.5%を雇用者が占めるに至っている（表7）。

家族従業者の減少は農業人口の減少によるものであり、30年には女子家族従業者のうち4分の3が農林業に含まれていたのに対して、57年には非農林業の割合が4分の3と逆転している。なお、女子家族従業者数は30年の965万人から57年の483万人まではほぼ半減しているが、57年現在でも家族従業者全体の約8割を女子が占めている。

自営業主の割合はほぼ横ばいで推移しているが、57年の女子自営業主296万人の産業別分布は非農林業が8割を超えている。

非農林業女子自営業主のうちわけは、卸売・小売業、サービス業及び製造業がそれぞれ3割台となっており、また雇用者の有無別には従業員を雇って

いる「雇有」は1割程度と少なく大部分が「雇無」であり、「雇無」の約半数の94万人が「内職」である。内職者数は48年の105万人をピークに減少し、50年の78万人を底にやや回復し、最近は90万人台で横ばいとなっている。50～57年における非農林業女子自営業主の増加は卸売・小売業やサービス業の個人店主の増加によっている。

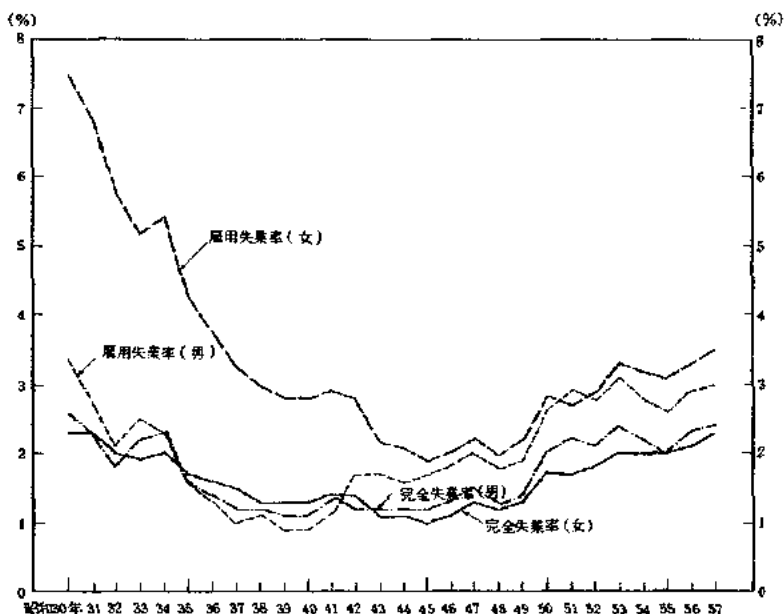
(5) 失業者の動向

1. 完全失業率の推移

総理府統計局「労働力調査」による57年の女子完全失業者数は52万人、完全失業率は2.3%と30年当時と同程度の高水準を示した。

完全失業率の長期推移をみると、30年代初めには2%台の高い水準

第4図 完全失業率及び雇用失業率



資料出所 総理府統計局「労働力調査」

- 注) 1) 完全失業率 = $\frac{\text{完全失業者}}{\text{労働力人口}}$
 2) 雇用失業率 = $\frac{\text{完全失業者}}{\text{雇用者} + \text{完全失業者}}$

にあったが、その後めざましい経済成長の続くなかで一貫して低下し、45年には1.0%ときわめて低い水準となった。しかしそれをボトムに40年代後半には上昇し、第1次石油危機後の50年には1.7%に高まり、その後2%台に達して最近に至っている(表5)。

このように女子の失業率は30年と57年が共に2.3%の高水準を示しているが、両時期を比較する場合にはその背景にある就業構造の違いを考慮する必要がある。このため、雇用失業率(失業者/雇用者+完全失業者)によってみると、30年の女子の雇用失業率は7.5%ときわめて高い水準となるのに対して、57年はそれよりかなり低く、3.5%となっている。30年代初期には女子の家族従業者のウェイトの高さが完全失業率を相対的に低くしていたといえる。また、雇用失業率でみると完全失業率では女子が男子より低い40年半ば以降の時期についても一貫して女子の方が男子より高くなっている(第4図)。

ロ. 女子失業率上昇の要因

失業率は景気の好不況に敏感に反応するものであり、過去の46年不況、49年不況においても、また今回不況(ここでは、53年末から54年にわたる第2次石油危機後の55年以降の景気下降を言う)においても、若干のタイムラグを伴って失業率が上昇しているが、前2回の不況と今回不況とでは女子の失業をとりまく状況はかなり様相を異にしている。前2回の不況期においては、まず女子就業者数が顕著に減少したが、その反面失業者の増加は就業者の減少に比して相対的に低いものにとどまっており、一方この時期非労働力人口が大幅に増加し、非労働力人口比率が上昇していることが共通して指摘される(第2表)。これは、女子就業者は不況期に減少し、景気回復期に増加するという景気動向に対応した動きを示すこと、また不況期における女子就業者の減少は新規参入者の減少と離職者の増加とによって生じるが、このうち離職者については再就職機会が乏しいことなどからリタイアする者も多く、非労働力人口が増加して失業率の上昇が緩和されていることを示す。しかし

ながら、今回の不況においては過去にみられたこのような状況と異なり、就業者が増加する中で失業者も増加しており、この間非労働力人口比率は減少を示している。この背景には、第3次産業化の進展などにより女子パートタイム雇用に対する需要が増加し、女子就業者が増加していること、一方供給側においても女子の就業意欲の高まりや世帯主所得の上昇鈍化を補うなどの動機から、労働市場に参入する者が増加しているとともに離職をしてもかつてのように非労働力化せず労働市場にとどまる層が増えていることなど、需給両面の変化がある。このため就業者は増加しているが労働力人口の大幅な増加を吸収しきれず、女子の失業率を高める結果となった（第2表）。

第2表 女子就業者、完全失業者及び非労働力人口の対前年差の変化

年	女子就業者対前年 増減差（増減率）	女子完全失業者対前年 増減差（増減率）	女子非労働力人口対前年増減差 （女子非労働力人口比率の対前年増減差）
昭和 46年	万人 % △21 (△1.0)	万人 % 2 (9.5)	万人 ポイント 66 (+1.1)
47	△25 (△1.3)	2 (8.7)	63 (+0.9)
49	△50 (△2.5)	2 (8.3)	95 (+1.6)
50	△20 (△1.0)	8 (30.8)	60 (+0.8)
55	25 (1.2)	0 (0.0)	27 (0.0)
56	20 (0.9)	4 (9.3)	20 (-0.1)
57	38 (1.8)	5 (10.6)	9 (-0.4)

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

2. 女子雇用者の増加とその特徴

先にみたように、女子雇用者は、30年代後半以降の高度成長期において大幅に増加し、40年代後半は第1次石油危機による雇用調整の影響を受けて増勢鈍化したものの50年代に入り再び増加傾向に復している。総理府統計局「労働力調査」によると、57年の女子雇用者数は1,418万人で、35年の738万人に比べて92.1%の増加（男子64.2%増）とほぼ倍増し、雇

用者総数に占める女子の割合は35年の31.1%から57年の34.6%まで徐々に高まっている(表8)。

(1) 就業分野の変化

イ. 産業別にみた動き

総理府統計局「国勢調査」により女子雇用者の産業別構成比の長期変化をみると、第2次産業のウェイトが次第に低下して、第3次産業のウェイトが高まっている。

35～55年間の変化を前半10年と後半10年とに分けてみると、前半10年では卸売・小売業と製造業の増加がそれぞれ全体の増加分の約3割ずつを占めて大きく、次いでサービス業が2割強となっており、後半10年ではサービス業が全体の増加分の約半分までを占めるようになり、これに卸売・小売業が3割強と続いているが、製造業は逆に3%程度の減少寄与に転じている。前半10年における卸売・小売業、製造業などの増加は若年労働力不足から中高年女子への雇用需要が増加したことによるものであり、特に製造業については技術革新によって女子の就業できる分野が広がったこともこれに寄与しており、また後半10年におけるサービス業、卸売・小売業などの増加は産業構造の第3次産業化の影響によるものである(表10)。なお、後半10年における製造業の雇用減は、主として40年代後半の雇用調整期に生じており、50年代では保ち直しているが、業種別には電気機器、精密機器などではこの間も比較的高い伸びを維持したのに対して繊維関係など構造不況業種では減少が大きくなっている。

なお、増加の著しいサービス業について、50～55年間の伸び率の高い中分類産業をみると、情報サービス・調査・広告、社会保険・社会福祉、その他の事業所サービス、専門サービス、医療、物品賃貸などとなっている(表11)。

ロ. 職業別にみた動き

女子雇用者の職業別構成比の長期変化をみると、事務従事者、専門的・

技術的職業従事者及び販売従事者の割合が35～55年の間一貫して高まっており、また管理的職業従事者もまだ割合は低いものの伸び率(35～55年間4.6倍)としては最も高いなど全体にホワイトカラー職種のウエイトが高まっている。

35～45年と45～55年に分けて女子雇用者の動きをみると、前半、後半を通じて事務従事者の増加が全体の増加分の半分近くを占めており、次いで販売従事者はそれぞれの時期1割5分程度の増加寄与を示し、専門的・技術的職業従事者は前半の1割から後半には3割へと寄与率を伸ばしている。一方、技能工・生産工程作業者は前半には増加の4分の1を占めていたのが後半は保ち合いとなっている。

なお、後半伸びの大きかった専門的・技術的職業従事者について、50～55年間で伸び率の高い中分類職種をみると法務従事者、文芸家・記者・編集者、技術者などとなっており、また、増加寄与率で大きいのは保健医療従事者、教員、その他の専門的・技術的職業従事者などとなっている(表12)。

ハ、規模別にみた動き

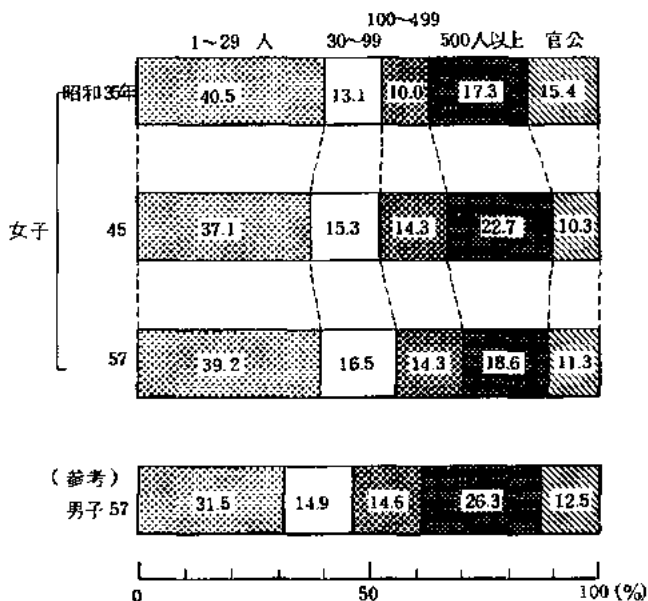
女子雇用者の規模別構成比は男子に比べて小規模のウエイトが高いのが特徴であり、総理府統計局「労働力調査」によると、非農林業女子雇用者の約4割が1～29人規模に分布している(第5図)。

35年以降の長期推移をみると、35～45年の間においては、1～29人規模と500人以上規模の増加がそれぞれ全体の増加分の34.0%を占めていたのに対して、45～57年の間では増加の46.3%は1～29人規模が占め、500人以上規模はわずか4.7%となっている。なお、500人以上規模の45～57年におけるこうした動きは、特に第1次石油危機後の大企業における厳しい雇用調整を反映するものであり、50～57年には500人以上規模も8.0%の増加寄与に回復している。

なお、雇用者総数に占める女子の割合が小規模はど高いのは、小規模企業の多い卸売・小売業、サービス業などに女子雇用者が多いという産

業別就業構造の特質にもよっている。1～29人規模の女子雇用者のうち、卸売・小売業及びサービス業にその3分の2が含まれるのに対して、500人以上規模のその割合は3分の1となっている。また、50～57年間に於ける1～29人規模の女子雇用者の増加は卸売・小売業及びサービス業で生じており、3次産業化の影響が規模別構成の変化にあらわれている。

第5図 規模別女子雇用者構成比の推移（非農林業）



資料出所 総理府統計局「労働力調査」

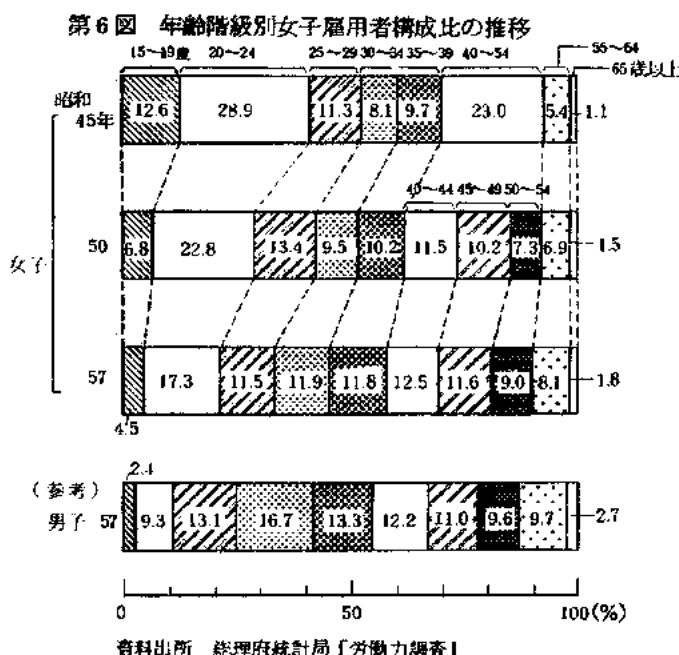
(2) 女子雇用者の質的变化

先に述べたように、女子雇用者は30年代後半及び40年代前半の高度成長期において大幅に増加し、50年代に入っても着実に増加したが、女子雇用者の増加は、単に量的な変化のみならず、質的な変化をもたらしている。女子雇用者の質的变化としては、中高年齢化、有配偶化、学歴水準の高まり、勤続年数の長期化の4点を主にあげることができる。

1. 中高年齢化

女子労働力人口は、我が国人口構成の変化に加え、年齢別女子労働力率の上昇を反映して、中高年齢化が進んできた。こうした労働力供給構造の変化に伴い、女子雇用者の年齢別構成比も年々中高年齢層の割合を高めている。女子雇用者に占める35歳以上層の割合は45年の39.2%から50年には47.6%となり、52年に過半数を超えて57年には54.8%に達している(第6図)。

なお、こうした女子雇用者の中高年齢化は小規模ほど著しい(57年非農林業女子雇用者における35歳以上層の割合、1~29人規模62.7%、500人以上規模38.2%)。

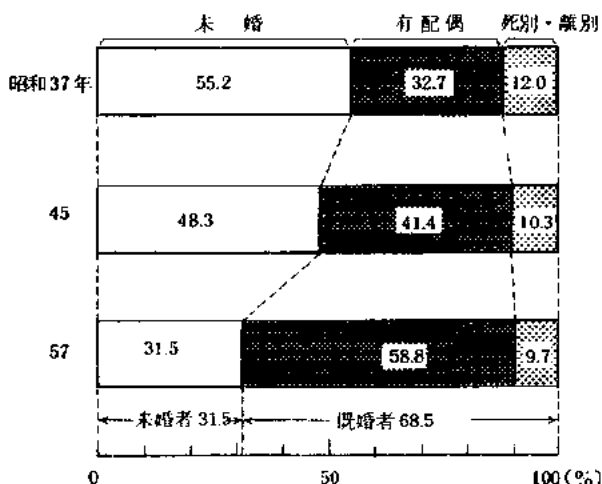


ロ. 有配偶化

中高年女子雇用者の増加に伴って、有配偶者の割合が高まっている。非農林業女子雇用者における有配偶者の割合は、37年の32.7%から

49年には50.1%と半数を占めるようになり、57年には58.8%に達しており、これに死別・離別を加えた既婚者の割合は68.5%となっている(第7図、表18)。

第7図 配偶関係別女子雇用者構成比の推移(非農林業)



資料出所 総理府統計局「労働力調査」

ハ、学歴水準の高まり

女子の高校進学率は30年代、40年代に著しく上昇し、44年に男子を上回り、50年には9割を超え、57年には95.5%に達している(文部省「学校基本調査」)。また、大学・短大高等教育への進学率も40年代後半から上昇して、57年には32.7%となっている。高等教育への進学率は男子(39.8%)に比べてまだ低く、また女子の場合はその6割(20.5%)が短大となっているが、4年制大学進学率も近年伸びている(45年6.5%, 57年12.2%)(表32)。

進学率の上昇に伴って、新規学卒就職者の学歴別構成比も変化しており、35年には中卒就職者が過半数を占めていたのが、40年には高卒就職者が過半数を占めるようになり、57年には高卒就職者が61.3%。

短大卒就職者が 22.3 %，大学卒就職者が 11.9 %の割合となっている。

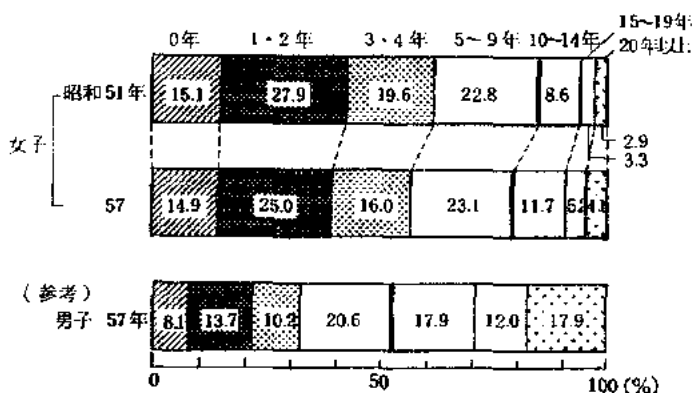
このような学歴水準の高まりは，女子の職業継続意欲を高めるとともに（総理府「婦人に関する世論調査（54年）」によると，「子供ができてもしっかりと職業を続けるほうがよい」の回答割合は大卒 27.6 %，高卒 19.4 %），女子の就業分野に変化をもたらしている。新規学卒就職者の産業別構成比をみると，学歴の高い層ほどサービス業に就業しており（文部省「学校基本調査」57年～高卒 19.4 %，短大卒 38.1 %，大卒 55.2 %），その多くは教育，医療保健などを中心とする専門的・技術的職業従事者となっている（表 29）。

二. 勤続年数の長期化

近年，女子の就業意欲の高まりから平均勤続年数が長期化しており，労働省「賃金構造基本調査」によると，パートタイムを除く女子労働者の平均勤続年数は 51 年の 5.3 年から 57 年には 6.3 年へと伸びている（表 25）。

勤続年数階級別構成比の変化をみると，勤続 5 年未満の割合が減少し（51 年 62.6 %，57 年 55.9 %），5 年以上の各勤続年数階級の割合がいずれも増加しており，57 年には勤続 10 年以上の長期勤続者の割

第 8 図 勤続年数階級別女子労働者構成比の推移



合が2割を超えることとなった(51年14.8%、57年21.0%)(第8図)。

こうした勤続年数の長期化は、比較的若い年齢層における継続就業者の増加と、中高年齢層における再就職者の勤続年数の長期化とによってもたらされたものとみられる。高卒の場合をとると、30～34歳の継続就業者(卒業後同一企業に継続勤務した者で勤続10年以上)の割合が51年の27.2%から57年には31.9%へ、35～39歳の継続就業者(同勤続15年以上)の割合が51年の13.6%から57年には16.8%へとそれぞれ上昇している。一方再就職等継続就業者(中途採用者で同一企業勤続1年以上)についても、40～44歳では勤続10年以上の割合が再就職等継続就業者を100として51年の21.2%から57年には23.9%へ、45～49歳では勤続10年以上の割合が51年の28.0%から35.5%へとそれぞれ上昇している。

3. 家庭の主婦の就業の増加とその背景

50年代においては家庭の主婦層の労働力化が進み、しかもかつてのような家族従業者としてではなく、雇用労働市場への参加が目立っており、女子労働力人口に占める有配偶者の割合は約7割に、また非農林業女子雇用者に占めるその割合は約6割に及んでいる。

(1) 有配偶女子の労働力率の上昇

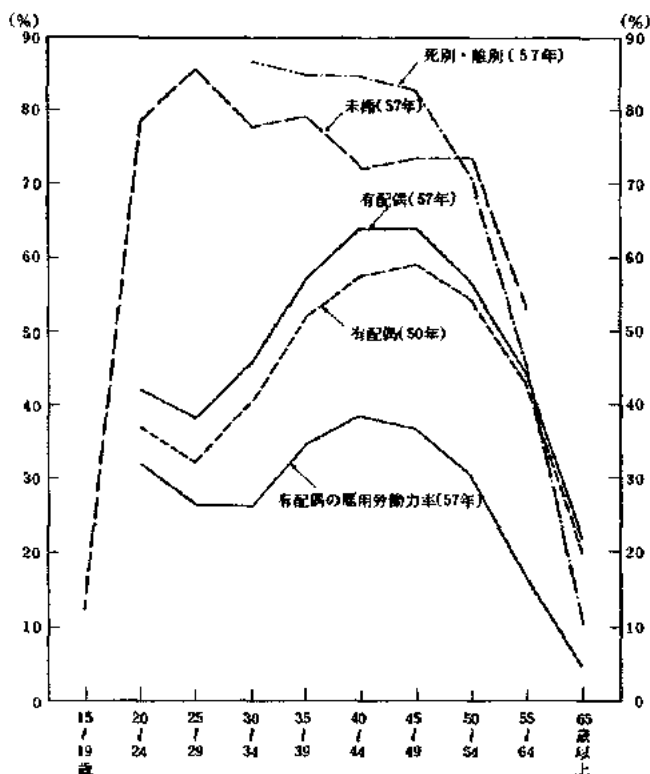
有配偶女子の労働力率は、総理府統計局「労働力調査」によると、37年の51.1%から50年の45.2%まで長期的に低下したのち51年以降は上昇に転じ57年には50.0%に達して42年当時の水準に回復している。これに対して未婚の労働力率は37年の63.6%から57年の52.5%まで、また死別・離別は37年の44.5%から57年の33.6%までおおむね一貫して低下を続けており、未婚の労働力率は依然有配偶を上回ってはいるものの、その差が小さくなってきている(表16)。

年齢階級別に配偶関係別の労働力率をみると、20～54歳の間では、いずれの年齢層においても未婚と死別・離別の労働力率が有配偶を大きく上回っ

ており、未婚と死別・離別の女子の年齢別労働力率の曲線は男子に近い高い山型を成しているのに対して、有配偶女子の労働力率は30歳前半までは4割前後と低く、30歳後半から高まって40歳台では6割以上と比較的低い山型となっている(第9図)。

なお、50年と57年とを比較してみると、未婚の場合は15～19歳で低下し、25～29歳で上昇したのが目立つほかはあまり変わらないのに対して、有配偶は20～44歳の各年齢層でいずれも5ポイント以上の上昇と目

第9図 年齢階級別、配偶関係別女子労働力率



資料出所 総理府統計局「労働力調査」

注) 雇用労働力率とは、人口に占める雇用者の割合である。

立っている。ただし、家族従業者と自営業主を除いた雇用労働力率でみると、25～34歳の出産・子育て期間においては2割5分程度、また、40歳台においても4割弱と、外へ出て雇用者として働く割合は近年大幅に上昇してはいるものの未だ低い（表16）。

(2) 主婦層の就業を規定する要因

総理府統計局「就業構造基本調査」によると、57年の有配偶女子の有業率は50.8%と調査開始以来初めて5割に達した。家庭の主婦層の就業を規定する供給側の要因については、①子どもの存在、特に乳幼児の有無と②世帯主所得との関係、といった未婚層等にはない特有なものがある。同調査により、これら二つの要因が主婦の就業にどのように影響しているかをみるとにする。

イ. 子供の存在と主婦の就業

57年の有配偶女子の有業率を末子の年齢階級別にみると、0～5歳の乳幼児のいる場合の有業率は39.3%（54年36.2%）、6～11歳の小学生のいる場合は56.9%（同51.2%）、12～14歳の中学生のいる場合は63.7%（同57.7%）となっており、末子年齢が乳幼児である母親の有業率は低く、学齢期に達する頃から高まりをみせている。54年と比較すると、いずれの末子年齢階級でも有業率は高まっているが、末子年齢が高い層ほどその上昇幅は大きい。

5歳以下の子供をもつ母親が就業している場合の子供の保育については、総理府「青少年と家庭に関する国際比較調査」（57年）によると、公立の保育所・託児施設（37.6%）及び私立の保育所・託児施設（11.6%）を含めて約半数が保育所等を利用しており、また、夫又は妻の父母等近親者が世話するものが3割5分程度となっている。我が国の保育所は年々整備が図られてきており、57年現在、公営及び私営認可保育所を合わせて約2万2,700所が設置され、在籍児童数は200万人弱で未就学児の保育所在籍率は18.4%（以上厚生省「社会福祉施設調査」）となっている（表87）。

また、夫婦と子供のみで構成される核家族世帯のみをとりだして妻の有業率をみると46.7%となり、全世帯の有配偶女子の有業率50.8%よりも4.1ポイント低くなっている。また、夫の年齢階級と子供の年齢階級をクロスさせて家族形成段階別にみると「夫30歳以下で子供あり」の初産・保育期における妻の有業率は23.9%、また、「夫31～59歳で子供5歳以下」の出産・保育期には30.9%といずれも低く、「夫31～59歳で子供6～17歳」の子供教育期及び「同子供18歳以上」の子供独立期でそれぞれ57.8%と高くなっている。54年と比べると、いずれの家族形成段階でも妻の有業率は高まっているが、出産・保育期(2.7ポイント)に比べて子供教育期(6.4ポイント)での上昇が大きくなっている(第3表)。

第3表 核家族における家族形成段階別世帯主の
配偶者の有業率及び有業・就業希望率 (%)

区 分		有 業 率		有業・就業希望率	
		54年	57年	54年	57年
世帯主の年齢階級	総 数	42.1	46.7	70.8	72.5
	30歳以下	29.8	32.6	73.3	74.6
	子供なし(新婚期)	47.2	51.1	79.6	80.5
	子供あり(初産・保育期)	22.6	23.9	70.7	71.8
	31～59歳	45.8	50.9	75.6	77.9
	0～5歳(出産・保育期)	28.2	30.9	72.1	73.0
	6～17歳(子供教育期)	51.4	57.8	79.9	83.2
	18歳以上(子供独立期)	54.0	57.8	71.9	74.3
	子供なし	50.1	53.7	71.8	73.2
	60歳以上	33.9	35.2	45.8	46.0

資料出所 総理府統計局「就業構造基本調査」をもとに労働省婦人少年局婦人課において計算。

注) 有業率 = $\frac{\text{当該区分の有業者}}{\text{当該区分の人口}}$

有業・就業希望率 = $\frac{\text{当該区分の有業者} + \text{当該区分の就業希望者}}{\text{当該区分の人口}}$

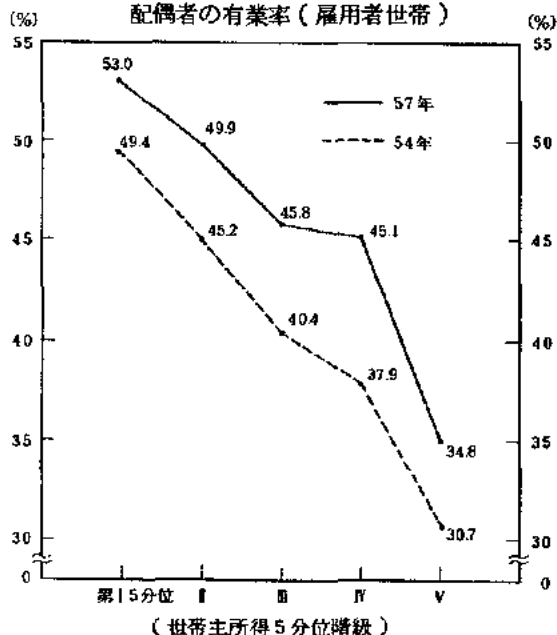
なお、有業者と無業者中の就業希望者を合わせた有業・就業希望率をみるとどの家族形成段階においても7割を超えており、中でも子供教育期が8割を超えて最も高いが最も低い初産・保育期でも7割となっている。しかし有業・就業希望率に占める有業率の割合は初産・保育期では3割強、出産・保育期では4割強となっており、子供の保育期において母親の就業が実現する割合は低い。労働省「勤労者及び勤労者世帯の妻の家族意識に関する調査」(56年)によると、女性が結婚後も職業をもって働くために必要なこととして「保育施設の充実」をあげる者が最も多く(既婚勤労者女子50.0%, 既婚無職女子65.3%), 次いで「労働時間の短縮や休暇の増大」(同44.0%, 37.0%), 「育児休業制度の普及」(同38.3%, 48.3%), 「男性も家事・育児にたずさわる」という意識の変化」(同30.7%, 45.7%)(以上複数回答)などが多くなっている(表43)。

ロ、世帯主の所得と妻の就業

妻の就業は夫の所得との関係によって影響される。その就業動機が経済的理由と関連するからである。雇用者世帯について世帯主所得の5分位階級別に世帯主の配偶者の有業率をみると、第Ⅰ5分位階級の53.0%から第Ⅴ5分位階級の34.8%まで、所得の低い層では有業率は高く所得が高まるに伴い有業率は低くなっている。54年と比べるといずれの所得階級においても妻の就業は増えているが、中では第Ⅳ5分位及び第Ⅲ5分位といった中間層における上昇幅が大きい(第10図)。

同じく「就業構造基本調査」によって女子の就業動機をみると、25歳以上層では「余暇ができたから」をあげる者(25歳以上の新規就業者、同就業希望者とも2割前後)が24歳以下層に比べて多いものの、「収入を得たいから」が最も多く(25歳以上の新規就業者約5割、同就業希望者6割以上)、54年と比較すると「収入を得たいから」の割合が高まっており、50年代に入り全体に賃金上昇が鈍化しているなかで経済動機からの妻の就業が増加しているものとみられる(表42)。

第10図 世帯主所得の5分位階級別世帯主の配偶者の有業率（雇用者世帯）



資料出所 総理府統計局「就業構造基本調査」

注) 世帯主所得階級別に世帯数を5分位階級(世帯数を5等分して低い方から順に第Iから第V分位とする)に組み替えて計算した。

(3) 主婦の就業の内容

総理府統計局「就業構造基本調査」により有配偶女子有業者の就業内容を見ると、約半数は家事などのかたわら仕事に就く「仕事を従とする者」（有業者を100として47.9%）となっている（第4表）。

このように主婦層の就業は、家庭との両立を図りながら仕事を従として働く者が多く、また現在無業者の就業希望内容をも「仕事を従」として希望している者が大部分（有配偶無業者の就業希望者を100として89.8%）となっている。就業希望者の希望する就業形態を見ると、過半数（同53.2%）が「パート・アルバイトの仕事をしたい」としており、他に約4分の1

第4表 有配偶女子有業率、就業希望率及び有業・就業希望率(%)

年	有配偶女子有業率 ④	内訳(有業者=100)		有配偶女子無業者の就業希望率⑤	内訳(就業希望者=100)		有業・就業希望率 ④+⑥
		仕事が主な者	仕事に従な者		仕事が主な者	仕事に従な者	
昭和46	44.0	55.0	45.0	22.3	8.9	91.1	66.3
49	42.5	57.6	42.4	23.4	8.9	91.1	65.9
52	45.3	54.8	45.2	24.8	11.2	88.7	70.1
54	46.6	54.2	45.8	24.0	9.6	90.2	70.6
57	50.8	52.1	47.9	21.7	10.2	89.8	72.5

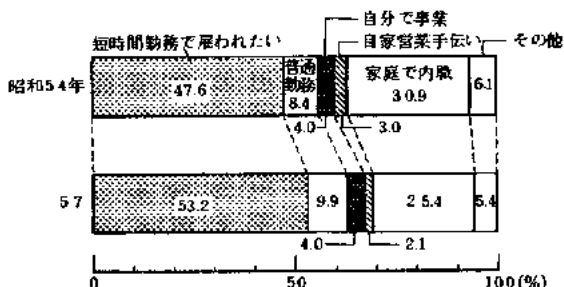
資料出所 総理府統計局「就業構造基本調査」

注) 有業率 = $\frac{\text{有配偶女子有業者}}{15\text{歳以上有配偶女子}}$

就業希望率 = $\frac{\text{有配偶女子無業者中就業希望者}}{15\text{歳以上有配偶女子}}$

(同25.4%)が「家庭で内職をしたい」としているが、「正規の職員・従業員として雇われたい」者は少ない(同9.9%)(第11図)。

第11図 有配偶女子無業者の希望する就業形態の変化
(就業希望者=100)



資料出所 総理府統計局「就業構造基本調査」

(注) 「短時間勤務で雇われたい」……57年は「パート・アルバイトの仕事をしたい」

「普通勤務で雇われたい」……57年は「正規の職員・従業員として雇われたい」

50年代に入り、主婦層の雇用労働力化が進んでいるが、有配偶女子雇用者の雇用形態をみると、「パート・アルバイト」の割合が34.9%（未婚女子10.0%）を占めており、「正規の職員・従業員」の割合は55.7%（未婚女子86.7%）と相対的に低くなっている。このように、仕事を従として働く主婦層のニーズと、パートタイム雇用機会の増大といった需要側の要因の適合が、主婦層の就業の増加をもたらす背景となっている（第11図）。

4. パートタイム雇用機会の増大

近年の女子雇用者の増加は、パートタイム労働者の増加によるところが大きい。女子パートタイム労働者は、高度成長期における労働力不足を背景に40年代以降増加してきたが、最近では、短時間就労に適した第3次産業分野の拡大、長びく景気停滞における企業の人件費増加の抑制といった需要側の要因とともに、供給側においても、婦人のライフサイクルの変化に伴い、短時間で働くことを希望する主婦が増えるという要因があったことから、増加が続いている。

(1) 女子パートタイム労働者の増加

パートタイム労働者数の把握については、各種統計調査の定義によって異なるが、総理府統計局「労働力調査特別調査」によると、56年3月で「企業内でパートタイマーの名称で呼ばれている」女子パートタイム雇用者（非農林業）は239万人であり、女子雇用者（非農林業）の17.9%を占める。

パートタイム労働者の増加の推移をみるため、ここでは総理府統計局「労働力調査」により週間就業時間が35時間未満の女子短時間雇用者（非農林業）によってみると、57年で284万人と女子雇用者の20.5%を占めている。40年以降の推移をみると、女子雇用者に占める短時間雇用者の割合は、40年9.6%から45年12.2%、50年17.4%と上昇しており、51年において一時低下したのち、再び上昇している。50～57年における短時間雇用者の増加数は非農林業女子雇用者全体の増加の34.5%を占めており、また伸びが高まった53～57年でみると51.1%となっている（表20）。

(2) 産業、規模、職業別の動向

女子短時間雇用者(57年、非農林業)の産業別分布をみると、卸売・小売業(34.5%)が最も多く、次いでサービス業(27.5%)、製造業(23.6%)が多くなっており、女子雇用者全体に比べて特に卸売・小売業のウェイトが高い(非農林業女子雇用者中の卸売・小売業の割合26.6%)(表22)。

50～57年の間に卸売・小売業の割合は6.7ポイント上昇し、製造業は4.7ポイント低下している。また、規模別分布をみると、短時間雇用者の過半数(52.5%)は1～29人規模に分布しており、次いで500人以上規模、30～99人規模、100～499人規模の順(それぞれ10%～16%の間)となっているが、女子全体の平均よりもさらに1～29人規模のウェイト(非農林業女子雇用者39.2%)が高いのが目立つ。50年と比較すると1～29人規模の割合が3.0ポイント高まり、500人以上規模が2.9ポイント低下している(表23)。

なお、労働省「雇用動向調査」(57年)により女子パートタイム労働者と女子一般労働者との職業別入職者の構成比を比較してみると、一般労働者の場合は事務従事者の割合(30.6%)が多く、技能工・生産工程作業員(25.3%)、販売従事者(18.9%)は相対的に少ないのに対して、パートタイム労働者の場合は技能工・生産工程作業員(39.8%)及び販売従事者(22.9%)の割合が多く、事務従事者(13.0%)は少なくなっており、また専門的・技術的・管理的職業従事者の割合が一般労働者(9.4%)に比べてパートタイム労働者(3.2%)の方がかなり低いなど職業別分布は比較的単純な職種が多い。

(3) パートタイム労働者の需要要因

パートタイム労働者を雇用している企業の需要側の理由を、労働省「雇用管理調査」(58年1月)によってみると、常用パートを採用した企業では「仕事の内容がパートタイム労働者等で間に合うため」(63.1%)が最も多く、続いて「人件費が割安となるため」(29.2%)、「生産(販売)量の増減に応じて雇用量調整が容易であるため」(19.5%)、「季節的繁忙のため」

(17.5%)、「一般労働者の採用困難のため」(14.1%)、「1日の忙しい時間帯に対処するため」(13.4%)などとなっている(表61)。

これを産業別にみると、サービス業や卸売・小売業では「仕事の内容がパートタイム労働者等で間に合うため」がいずれも約7割近くあり、また「1日の忙しい時間帯に対処するため」がサービス業では23.2%、卸売・小売業では21.8%ずつあり、これら第3次産業の特性が採用理由にあらわれている。これに対し、製造業では、雇用量調整の容易さ28.1%、一般労働者の採用困難17.4%が相対的に高い(表61)。

(4) 女子パートタイム労働者の属性

パートタイム労働に従事する女子の属性を総理府統計局「労働力調査特別調査」(56年3月)によってみると、年齢別には35～44歳(43.2%)、45～54歳(23.2%)の世代が3分の2を占め、これに55歳以上(9.1%)を加えると35歳以上の年齢層が4分の3に及び、その割合は女子雇用者全体(35歳以上の割合は53.4%)よりもかなり高い。また配偶関係別にみると、有配偶者が85.9%と大部分を占め、パートタイム労働者層の中心は育児の負担が軽減された家庭の主婦層となっている。なお、労働省「賃金構造基本統計調査」によると、女子パートタイム労働者の平均年齢は45年37.9歳、51年40.7歳、57年41.2歳(一般女子労働者同30.2歳、33.7歳、35.0歳)と上昇しており、平均勤続年数も45年2.0年、51年2.9年、57年3.4年(一般女子労働者同4.4年、5.3年、6.3年)と伸びてきているが一般労働者に比べるとまだ短い。

パートタイム労働者の入職動機を労働省「雇用動向調査」(57年)によってみると、「家計の補助」のためをあげる者が55.4%と多く(一般女子労働者42.9%)、「主な生活収入」を得るためをあげる者は10.7%と比較的に少ない(一般女子労働者29.1%)(表58)。また、総理府統計局「労働力調査特別調査」(56年3月)でも、パートタイマーとして働く理由は、「生活費を得る」が60.3%と最も多く、次いで「自分又は子供の学費を得る」が12.6%、「余暇をいかす」が7.9%、「土地・住宅のローンの返済」

(5.9%)、「レジャー費こづかいを得る」(5.4%)となっている(表26)。

5. 女子労働者の賃金

(1) 平均賃金の動き

労働省「毎月勤労統計調査」によると昭和57年における女子労働者の現金給与総額は180,080円(男子341,246円), そのうちきまって支給する給与は135,399円(男子251,659円), 特別給与は44,681円(男子89,587円)となっている(表45)。

我が国の賃金水準(男女計の現金給与総額)は35～40年には年率10.4%増, 40～45年13.7%増, 45～50年18.7%増と高度経済成長期には伸びを高めながら上昇を続けたが, 50年以降賃金上昇率は概ね前年を下回るようになり50～55年7.9%増の後, 55年前年比6.3%増, 56年5.3%増, 57年4.5%増と近年賃金上昇率の鈍化が著しい。

女子の賃金水準は, 高度経済成長期には男子を上回る大きな伸びを示したが, 50年以降賃金上昇率は鈍化し, 近年は男子の伸びを下回るようになっている。この結果, 男女間賃金格差(男子の賃金を100とした場合の女子の賃金の割合)は35年の42.8から57年の52.8へ長期的には10ポイント縮小している。年次推移をみると35～40年に5.0ポイント, 40～45年に3.1ポイント, 45～50年に4.9ポイントと縮小を続けたのち50年以降の横ばいから53年の56.2をピークに拡大傾向に転じ, 57年の52.8へ3.4ポイント拡大した。

賃金における男女格差の要因としては(2)以降でもみるように平均年齢, 平均勤続年数, 学歴における男女差や, 規模, 産業, 職種などの就業分野や就業形態など雇用の態様における男女間の違いがあげられるが, 定期給与については, これに加えて所定外労働時間の差も影響する。

54年からの格差拡大は, 所定内労働時間数が男子を上回って減少していることに示されているように, 主としてパートタイム労働者の増加によると考えられる。57年の女子の月間労働時間は所定内が156.9時間(男子163.8時間), 所定外が6.0時間(男子16.5時間)でいずれも女子の方が短い。

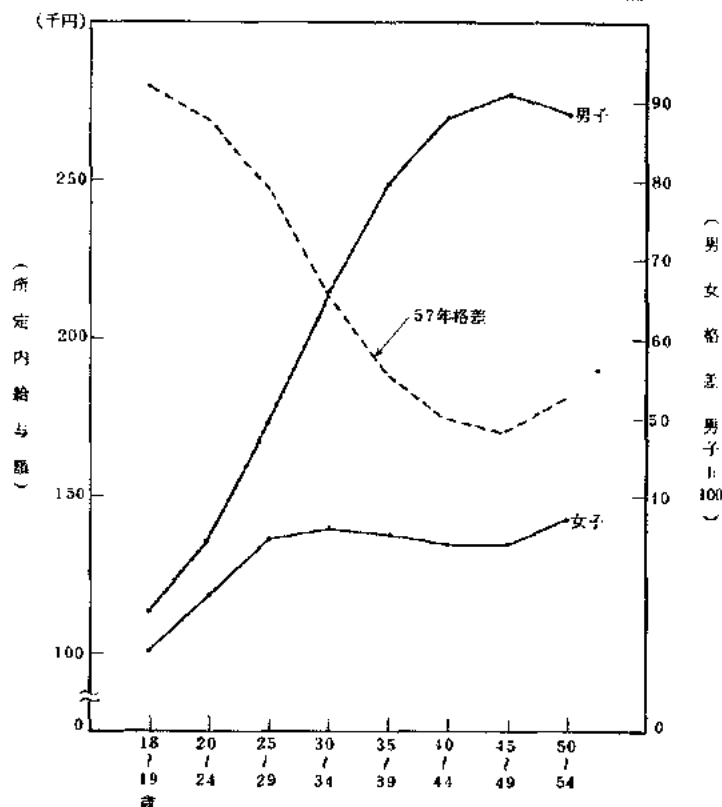
このうち所定内労働時間における男女差は53年には4.8時間であったのが54年以降年々大きくなり57年は6.9時間となっている(表56)。

また、この他に女子労働者なかでもパートタイム労働者が小規模を中心に増加したこと、小規模では特別給与を中心に賃金の伸びの鈍化が大きかったことなどが格差拡大の要因としてあげられる。

(2) 年齢別にみた賃金

労働省「賃金構造基本統計調査」により57年6月の女子労働者(パートタ

第12図 年齢階級別所定内給与額及び男女間賃金格差

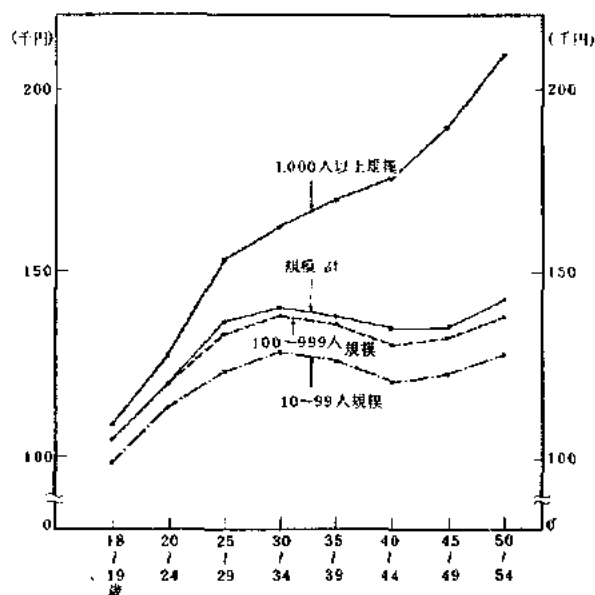


資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(昭和57年)

イム労働者を除く)の賃金(1人平均所定内給与額)を年齢階級別にみると、30～34歳層までは年齢とともに緩やかに上昇し、その後は横ばいからやや低下となっており年齢に伴う賃金上昇があまりみられない。これに比べ男子の賃金は年齢とともに賃金が増加し、45～49歳層で最も高くなっている。年齢別に男女の格差をみると20歳前半までは9割前後と小さいが、30歳台には6割前後、40歳台では5割弱と年齢上昇とともに格差も開いている(第12図、表48)。

女子の年齢別賃金が若年層では上昇するが、35歳以降で横ばいとなる背景には、20歳から30歳前半にかけては結婚、出産等による退職者が多いこと、中高年齢層においては再就職者など中途採用者の割合が増加すること、さらに中途採用者の入職先は中小規模が多いことなどから、若年層においては比較的高い大規模の割合が年齢上昇とともに低下していることや、年齢別

第13図 規模別年齢階級別所定内給与額(女子、57年)



資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(昭和57年)

にみた学歴構成の相連などがあると考えられる。

規模別に年齢別賃金をみると、1000人以上規模においては男子に比較して緩やかではあるものの女子も年齢の上昇とともに賃金が上昇し50～54歳層で最も高くなっているが、100～999人規模及び10～99人規模においては30～34歳層までは賃金が高まるが、それ以降は横ばいからやや低下となっている（第13図）。

なお、産業別に女子の年齢別賃金をみると、サービス業では30歳台後半までは年齢の上昇とともに賃金も上昇しその後横ばいとなるがいずれの年齢層でも比較的高い水準にある。一方、製造業では25～29歳層と比較的若い年齢で賃金上昇が終わり、横ばいから30歳台後半にかけて低下となっている。

〔3〕標準的労働者の賃金

以上みたように年齢別賃金は30歳台以降において男子賃金との差が大きくなる。女子中高年齢層の就労分野が男子に比べて中小規模に偏っていること、また、女子の中高年齢層では中途採用者が多く、男女間の勤続年数の差が大きいたことが影響していると思われる。

そこで、女子労働者のうち標準的労働者（年齢と勤続年数からみて学校卒業後同一企業に継続して勤務したと思われる者）と、中途採用者（勤続0年）についてそれぞれの賃金実態をみることにする。学歴は高卒に限定した。

標準的労働者の賃金を年齢別にみると、女子全体では横ばいとなる30歳台以降も上昇を続け、50～54歳層まで一貫して上昇しており20～24歳層（勤続3～4年）の賃金を100とすると、50～54歳層（30年以上）の賃金は217.4と2倍をこえている（表50）。規模別にみても、1000人以上規模の上昇が最も大きい、中小規模においても2倍前後とかなりの上昇がみられる。

このため標準的労働者の男女間賃金格差は20～24歳層では9割弱と小さく、年齢の上昇とともに格差は拡大しているが、最も格差の大きい45～49歳層（25～29年）でも7割弱と年齢別にみた平均賃金の格差よりかなり小さい

(表50)。51年以降の推移をみると30歳台前半までは格差縮小傾向を示しており35～39歳層では概ね7割強で横ばい、40歳台では標準的労働者の割合が小さくなることがあってかなり大きな振幅を示しながら約7割を前後している。

このように標準的労働者の男女間賃金格差は全体の平均よりも小さなものとなっているが、各年齢層に占める標準的労働者の割合は若年層ほど高く、25～29歳層で58.2%、30～34歳層で31.9%から35～39歳層で16.8%に低下し、40歳以上の各年齢層では1割に満たない。標準的労働者の割合は51年に比べると上昇しているものの、男子と比較すると、30歳以降ではかなり低い。

(4) 中途採用者の賃金

女子中途採用者の初給賃金(勤続0年の賃金)をみると、年齢による賃金の差は非常に小さい(表51)。規模別にみても初給賃金の水準にほとんど差がないのが特徴である。また、男子中途採用者の初給賃金は35～39歳層までは年齢とともに上昇し以後横ばいとなっている。

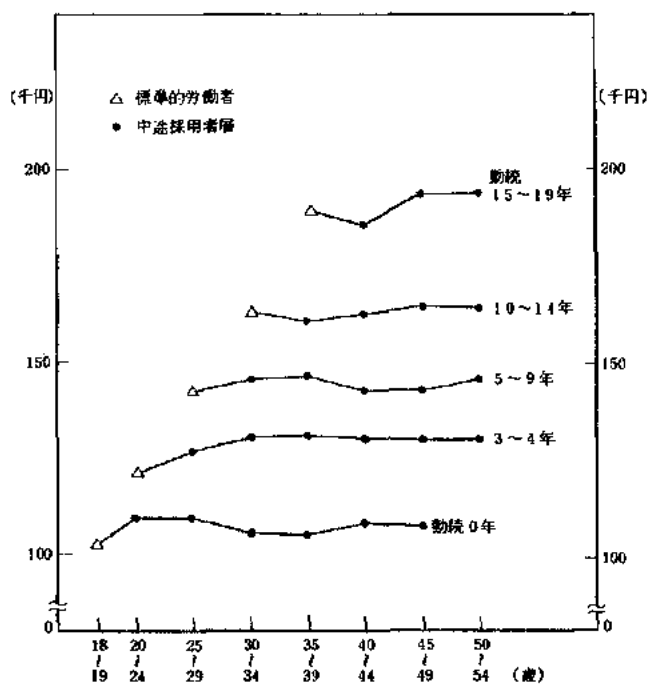
ただし、中途採用者の初給賃金が年齢によってほとんど差がないとしてもその後の勤続年数の伸びとともに賃金は上昇しており、同じ勤続年数の標準的労働者の賃金とほぼ同じ水準にある(第14図)。このうち1000人以上規模においては初給賃金額は他の規模とほぼ同じ水準にあるが勤続年数評価による賃金上昇率は他の規模より高くなっており、同じ勤続年数階級にある標準的労働者の賃金に比べて中途採用者層の賃金の方が高い水準にある。

なお、女子中途採用者(勤続0年)の年齢別労働者に占める割合は、20～40歳前半にかけては10～12%であり、45～49歳層で7%に低下している。

(5) 賃金の男女間格差の要因

年齢、勤続年数、学歴を同一にした標準的労働者における男女間格差は比較的小さいが、標準的労働者における賃金格差の要因としては、まず、男女の就業分野や職種の差があげられる。企業においては一般に女子の勤続期間が短いことなどから採用、配置、教育訓練、昇進昇格等の雇用管理において

第14図 標準的労働者と中途採用者層の賃金（勤続年数階級別所定内給与額）



資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(昭和57年)

注) 学歴は高卒である。

男子と異なる取扱いが残っていること、また、女子は深夜業、時間外労働等についての労働基準法上の制約があること等のために男子に比べ就業分野が限られている。例えば、労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」(56年)によると危険有害業務や役職の他に女子を全く配置していない仕事がある企業が8割を超えており、女子がついていない仕事の特徴としては「高度の技能を必要とする」「筋力・体力を必要とする」をあげる企業が多い(表78)。また、同上調査によると役付手当が支給される役職への昇進の機会を女子に与えていない企業は4割を超えており、機会のない理由とし

ては「女子の補助的業務の性格から無理」「女子は勤続年数が短い」をあげる企業が多い（表80）。

また、所定内給与に含まれる生活関連手当等各種手当の影響が考えられる。労働省「賃金制度調査」（57年）によると、各種手当が所定内給与額（男女計）に占める割合は約2割であり、うち家族手当（所定内給与に占める割合は3.0%）、住宅手当（同1.5%）などは、支給対象を世帯主に限るものが多く、女子には支給される場合が少ない。また、役付手当（2.4%）、特殊勤務手当（交替勤務手当等、1.2%）、特殊作業手当（0.2%）は前述の理由により女子に支給されることは少ないと考えられる。

6. 女子パートタイム労働者の賃金と労働条件

(1) 賃 金

労働省「賃金構造基本統計調査」により、女子パートタイム労働者（1日の所定労働時間又は1週間の労働日数が一般労働者より少ない者）の1時間当たりの所定内給与額（以下「賃金」という。）は、昭和51年の399円から57年の540円へとほぼ1.35倍になっている（表53）。

1時間当たり賃金額を産業別にみると、製造業では513円、卸売・小売業543円、サービス業600円であり、製造業の賃金を100とすると、サービス業で117.0、卸売・小売業では105.8と若干高くなっている。企業規模別にみると1000人以上規模では582円、100～999人規模では535円、10～99人規模では525円となっており、1000人以上規模を100とすると、10～99人規模でも90.2となっており、規模間の格差は比較的小さい。

パートタイム労働者の賃金を年齢別にみると、実数は少ないものの20～24歳の594円が最も高く、次いで25～29歳の555円が続くが、パートタイム労働者数が多くなる30歳以降では若年層より低く、20～24歳の賃金を100とすると、30歳以上各層の賃金はいずれも9割前後となっている。

産業別に年齢別賃金の特徴をみると、製造業及び卸売・小売業では30歳

台で若干賃金が低いものの、年齢による賃金の差は比較的小さい。一方、サービス業では年齢が若いほど賃金が高く、中高年齢層との差はかなり大きい。これは就業職種の差及び労働需給の差によるものとみられる。

なお、女子パートタイム労働者の平均年齢は41.2歳、平均勤続年数は3.4年で51年に比べ年齢は0.5歳上昇し、勤続年数は0.5年伸長した。

女子パートタイム労働者の賃金の特徴としては、先にみたように、規模間格差が小さいこと、中途採用者の初給賃金と同様に年齢間格差が小さいことが指摘されるが、ここで労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」（企業規模100人以上）（56年）により、パートタイム労働者の賃金改訂の特徴をみると、まず賃金改訂に当たり最も重視した要素として「同一地域のパートタイム賃金」をあげた企業がいずれの規模においても半数を占めて最も多く、次いで「一般労働者の賃金」が30.3%、「最低賃金」が9.7%となっている。勤続年数の評価の有無については「あり」とする企業が47.7%で半数近く、評価する場合の程度は「一般労働者の場合より小さい」が78.4%で多い。

パートタイム労働者の賃金は大企業においても地域のパートタイム労働者の相場賃金に影響されることが多いが、その背景には主婦層を中心としたパートタイム労働者の職場選択の範囲が家庭生活との両立のために狭い範囲に限定されることなどが考えられる。またパートタイム労働者の業務が一般に補助的・単純業務に集中することなどが年齢別賃金にあまり差がみられないことの要因として考えられる。

(2) 労働時間及び労働日数

労働省「賃金構造基本統計調査」によると57年6月の女子パートタイム労働者の月間実労働日数は22日であり、1日当たり所定内実労働時間数は6時間とともに56年と変わらない（表55）。

労働省「雇用管理調査」（58年1月）によりパートタイム労働者等（企業においてパートタイマー又はアルバイトと呼ばれている労働者）の所定労働時間数をみると、常用パートについては「6～7時間未満」（37.2%）、「7～8時間未満」（33.2%）、「5～6時間未満」（27.9%）が多い

(表58)。また、所定勤務日数は「週6日」(50.3%)が最も多く、次いで「週5日」(22.2%)となっている(表59)。

(3) 雇用契約及び就業規則等

労働省「雇用管理調査」(58年1月)によると、常用パートの雇用契約は「契約期間の定めがない」企業が59.9%を占め、「契約期間の定めがある」企業は39.4%である。定めがある場合の契約期間は「6カ月を超え1年以下」(44.6%)が最も多い(表62)。

また、パートタイム労働者等に適用される就業規則が「ある」企業は51.7%となっており、その内容は「一般労働者に適用される就業規則をそのまま適用している」企業が39.8%あり、規模が小さくなるほどその割合が高く、一方「パートタイム労働者等専用の就業規則がある」企業は33.4%で、規模が大きくなるに従ってその割合が高くなっている。その他「一般労働者に適用される就業規則の中にパートタイム労働者等の特別の規定を設けている」が14.8%、「臨時・日雇い労働者に適用される就業規則を適用している」が10.0%となっている。

パートタイム労働者等に対する労働条件の明示状況をみると、約9割の企業が何らかの方法で労働条件を明示しており、内容別にみると、「始業・終業時刻及び休憩時間」、「休日」、「賃金」及び「賃金支払日」などは9割近い企業で明示されているが、「昇給制度」、及び「休暇(年次有給休暇等)」については約4割の企業でしか明示されていない。

7. 勤労者世帯の家計

総理府統計局「家計調査」による昭和57年の勤労者世帯1世帯当たり1カ月の実収入は393,014円であり、前年に比べ名目で7.1%増の56年の伸び5.0%増を上回る伸びを示し、さらに実質でも消費者物価上昇率が落ち着いたこともあって56年横ばいの後4.3%増と50年以降最も高い伸びを示した(表64)。稼得主体別にみると、勤め先収入のうち世帯主収入は327,120円で前年比6.4%増、妻の収入は29,747円で前年比13.5%増、他の世帯員収入は14,887円で前年比13.4%増とそれぞれ前年の伸びを上回り、事業・内職収

入は前年比0.1%増となっている。実収入の増加の寄与率は世帯主収入増加が75.6%、妻の収入増加が13.7%であるが、妻の収入の寄与率は前年より3.3ポイント高まっている。実収入より税金や社会保障費などの非消費支出を差し引いた可処分所得は、非消費支出の増加により、実収入の伸びを下回り、名目で5.8%増、実質で3.0%増となっている。このような収入の増加を背景に57年における消費支出は名目で5.9%増、実質でも3.1%増と、56年の0.6%増(実質)から伸びを回復させた。消費支出の内訳を費目別にみると、前年に比べて伸びが高かった費目は自動車等関係費を中心にした交通通信、教育、教養娯楽、諸雑費、こづかい、交際費等である。

妻の収入は55年以降世帯主収入の伸びを上回る伸びを示しており、実収入に占める妻の収入の割合は昭和40年には4.3%であったのが、57年には7.6%まで上昇し、家計にとっての重要性を増している。妻の収入の動きを世帯主の定期収入5分位階級別にみると収入額の最も低い第Ⅰ分位では前年比17.9%増と、56年には前年を下回ったこともあって最も高い伸びを示した。次いで第Ⅱ分位、第Ⅳ分位では15%台、第Ⅲ分位で12.6%増と続き、世帯主の収入額が最も高い第Ⅴ分位では56年の18.3%増の後、6.7%増と低い伸びになった。妻の収入は、世帯主収入の多少にかかわらずその額にあまり差がみられないという特徴をもつ。このため世帯主の定期収入に対する妻の収入の割合を世帯主収入階級別にみると、世帯主所得の低い層ほどその割合は高く第Ⅰ分位では24.7%、第Ⅴ分位では6.5%となっているが、52年と57年を比較すると第Ⅱ分位、第Ⅲ分位での割合の上昇が大きい。なお世帯主の年齢は第Ⅱ分位で39.2歳と最も若く、第Ⅴ分位で46.3歳と最も高く、第Ⅰ分位では世帯主の年齢は44.6歳で比較的高く他の世帯員収入が他の階層に比べ多いという特徴を持つ。

次に、勤労者世帯の核家族世帯で、夫婦2人のみが有業者である世帯(以下「共働き世帯」という。妻は勤労者に限らない。)と、同じく核家族世帯で夫のみが有業者である世帯(以下「非共働き世帯」という。)別に家計収支の比較をしてみることとする。まず世帯主収入においては、共働き世帯(世帯主の年

齢は41.6歳、平均世帯人員3.59人)は312,962円で、非共働き世帯(同40.3歳3.55人)の342,108円を8.5%下回っているが、世帯主収入に妻の勤め先収入(80,292円)と(主に妻の)事業・内職収入(10,933円)等を加えた実収入(415,061円)では、非共働き世帯(358,899円)を15.6%上回る。

次に、消費支出は共働き世帯では271,477円で、非共働き世帯の246,233円を10.3%上回っているが消費生活の特徴を消費支出の構成比でみると、共働き世帯では、非共働き世帯に比べ、交通通信(なかでも自動車等関係費)教育、教養娯楽、その他の消費支出(なかでも諸雑費、交際費)の割合が大きく、食料、住居、保健医療などの割合は非共働き世帯を下回る。食料の中の調理食品や外食費の割合は共働き世帯で大きい。

また可処分所得は共働き世帯が非共働き世帯を18.1%上回っているが、可処分所得に占める消費支出の割合(平均消費性向)は75.7%で非共働き世帯を5.4ポイント下回りかなり低い水準にある。逆に金融資産純増及び土地家屋借金返済の可処分所得に占める割合は、共働き世帯が非共働き世帯を上回り共働きの理由をうかがわせる(表65)。

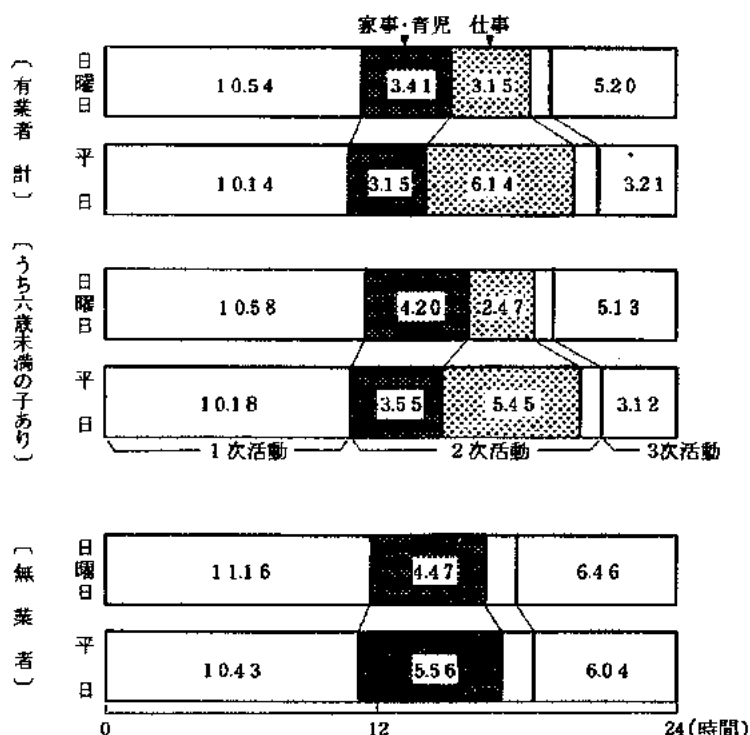
8. 女子労働者の生活時間

総理府統計局「社会生活基本調査」(昭和56年10月)により女子有業者の生活時間の特徴をみることにする。まず、1日の生活行動を1次活動(睡眠、食事などの生理的に必要な活動)、2次活動(仕事や家事などの義務的な活動)、3次活動(休養や趣味などの自由時間における活動)に分けてみると、週平均の女子有業者の1次活動時間は睡眠時間等の差により無業者より約30分短く、2次活動時間は9時間半を超え無業者と3時間の差がある。一方、3次活動時間は無業者の方が2時間半以上長く、そのうち1時間程度は「ラジオ、テレビ、新聞、雑誌」にかかる時間の差によるが、「趣味・娯楽」・「交際」・「スポーツ」・「奉仕的活動」の差も約40分となっている。なお、男子有業者では、仕事時間が7時間を超えて長いが家事・育児時間がごく短いために2次活動時間は女子有業者より1時間程度短い(表66)。

女子有業者のうち雇用者について平日と日曜日における生活時間の配分を

みると、平日においては、2次活動時間は仕事時間が7時間程度ある他家事・育児時間も2時間あって全体としては10時間20分となっており、3次活動時間は3時間半に満たない。日曜日には仕事時間が2時間半に短縮されているが家事時間が約1時間延びたことにより6時間半となり、3次活動時間が6時間に増加している。これを週間平均就業時間数別にみると平日に

第15図 有配偶女子の平日及び日曜日別時間配分



資料出所 総理府統計局「社会生活基本調査」(昭和56年)

注) 1次活動とは睡眠。食事など生理的に必要な行動。2次活動とは有業者の仕事、主婦の家事など義務的拘束的な行動。3次活動はそれ以外の自由時間、余暇に相当する時間である。

については就業時間数が短い層ほど2次活動時間数が短く、3次活動時間数が長くなっているが、短時間就業者層ほど家事育児時間が長いために15～34時間就業者層と49～59時間就業者層との2次活動時間数差は30分強にすぎない。また日曜日については35～48時間及び49～59時間就業者層では仕事時間は平日に比べてそれぞれ4～5時間ずつ短くなっているが、家事育児時間が1時間程度ずつ長くなるため2次活動時間数はそれぞれ6～7時間程度と15～34時間就業者層に近づいている。なお日曜日における3次活動時間数はいずれの就業時間層も約6時間となっているが、中では35～48時間層で若干長く、この層だけが2次活動時間数を上回っている(表67)。

さらに有配偶女子について、平日と日曜日における生活時間の配分についてみると有配偶有業者の場合は平日に比べて日曜日には2次活動時間のうち仕事時間が3時間短く、3次活動時間が2時間長いなど生活時間の配分の差が大きい。また3次活動時間を有配偶無業者と比べると平日においては有業者3時間半弱、無業者6時間と有業者の方が3時間強短くなっているが、日曜日には両者とも5、6時間台でその差は小さくなる。

2次活動時間のうち家事・育児時間をみると無業者では日曜日に1時間以上短くなるのに対し有業者では平日に比べ20分以上長くなっている。

有業者のうち6歳未満の子供のいる者についてみると有業者(計)に比べて仕事時間が短く、家事・育児時間が若干長い(第14図)。

■ 勤労婦人対策の概況

1. 雇用における男女平等

(1) 国連婦人の10年及び国内行動計画

国際連合では、1975年の国際婦人年に続く1976年から85年までを「国連婦人の10年」とすることを宣言し、以来、世界的な規模で目標達成のため活発な活動が展開されている。

一方、ILO（国際労働機関）においても、1975年以来、雇用における男女平等を促進する観点から、従来の条約の見直しが行われているが、1981年6月には、ILO総会において「男女労働者特に家族的責任を有する労働者の機会均等及び均等待遇に関する条約（156号）」及び同勧告（165号）が採択され、従来の123号勧告「家庭責任をもつ婦人の雇用に関する勧告」は廃棄された。

我が国においても政府は、昭和50年9月、内閣総理大臣を本部長とする婦人問題企画推進本部を設置し、52年1月、10年間の我が国の婦人施策の指針となる「国内行動計画」を策定し、その推進に努めてきた。また56年5月、「婦人に関する施策の推進のための『国内行動計画』後期重点目標」をとりまとめ、「国内行動計画」の目標達成のため、後半期に重点を置いて推進する事項を次のとおり決定するとともに、特に、最重点課題として、「婦人に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」の批准に向けて国内法制等諸条件の整備に努めることとした。

1. 婦人の地位向上のための法令等の検討
2. 政策決定への婦人の参加の促進
3. 教育・訓練の充実
4. 雇用における男女の機会の均等と待遇の平等の促進
5. 育児等に関する環境の整備
6. 母性の尊重と健康づくりの促進
7. 老後における生活の安定

8. 農山漁村婦人の福祉と地位の向上

9. 国際協力の推進

なお、後期重点目標のうち婦人労働関係の主要事項は次のとおりである。

1) 雇用における男女の機会の均等と待遇の平等の促進

① 雇用における男女平等確保のための法的整備の検討

② 婦人の雇用管理改善のための指導の充実

③ 就労条件の整備

2) 婦人のための職業訓練等の充実

3) 育児休業制度の普及促進等

4) 勤労婦人の妊娠及び出産に係る母性保護の充実

(2) 現行法制並びに雇用における男女の機会均等及び待遇の平等を確保するための法的整備の検討

イ. 現行法制

我が国の法制においては、憲法14条で法の下での平等の原則が定められているほか、雇用における男女平等に関連のある主な規定としては、職業紹介及び職業指導における男女の差別的取扱いの禁止（職業安定法第3条）、組合員資格に関する男女の差別的取扱いの禁止について労働組合の規約への規定義務（労働組合法第5条第2項第4号）、賃金の差別的取扱いの禁止（労働基準法第4条）、公の秩序、善良の風俗に反する事項を目的とする法律行為の無効（民法第90条）などがある。

ロ. 雇用における男女の機会均等及び待遇の平等を確保するための法的整備の検討

① 労働基準法研究会報告

昭和53年11月、労働大臣の私的諮問機関である労働基準法研究会（会長代理有泉亨氏）は、労働基準法上の女子の問題に関して報告書を提出した。この報告では、基本的な考え方として、男女平等法制定の必要性、女子保護規定の検討、母性保護の充実の3点を示している。

② 男女平等問題専門家会議報告

婦人少年問題審議会婦人労働部会は、53年春以来、雇用における男女平等を確保するための方策の審議を行ってきたが、確保されるべき男女平等の具体的な姿が明らかになっていないことから、54年12月、今後の審議に資するため、この問題について専門家による会議を設けて検討することが適当であるとの申し合わせを行った。

この申し合わせに基づいて、同月、「男女平等問題専門家会議」（座長三淵嘉子氏）が設置され、54年12月以来、雇用における男女平等とは何かを判断する基準の考え方について検討が行われてきたが、57年5月、「雇用における男女平等の判断基準の考え方について——男女平等問題専門家会議報告」がとりまとめられた。

なお、現在、婦人少年問題審議会婦人労働部会においては、この報告を踏まえて雇用における男女平等確保のための諸方策について法的整備も含めて審議が進められている。

(3) 男女別定年制等の解消

合理的理由なく定年年齢に男女の差を設ける制度及び結婚・妊娠・出産退職制等女子のみに適用される退職制度の解消を図るため、昭和52年6月、5か年の「若年定年制、結婚退職制等改善年次計画」を策定した。

この年次計画に基づき、52年度中に実態把握を行い、53・54年度は女子の定年年齢が40歳未満の男女別定年制及び結婚・妊娠・出産退職制度のある企業を重点指導対象とし、55・56年度は女子の定年年齢が55歳未満の男女別定年制のある企業を重点指導対象とし、改善勧告、集団指導を実施するとともに、必要に応じ企業を訪問して個別指導を実施する等積極的に行政指導を推進してきた。

この年次計画は、56年度をもって終了したが、依然として男女別定年制等を実施している企業が残っているので、57年度以降もこれまでの改善状況を踏まえて、高齢化の進展に対応した定年延長の動き、男女差別撤廃への内外の積極的な動向等を勘案しつつ、引き続き、積極的に行政指導を実施している。

この結果、57年度末までに全指導対象企業の7割において差別的制度が廃止された。特に、女子の定年年齢が40歳未満の男女別定年制又は結婚・妊娠・出産退職制等のある企業の9割において、これらの制度が廃止された。

(4) 婦人の雇用管理に関する改善指導

1. 婦人の雇用管理改善のための啓発指導

同一労働における男女同一賃金の原則の徹底等雇用における男女の機会均等と待遇の平等を促進するため、婦人の雇用管理全般について改善が図られるよう、婦人労働旬間の実施、各婦人少年室に配置されている婦人雇用コンサルタントの活用等により、事業主、勤労婦人その他関係者に対し、必要な啓発、相談指導を行っている。

また、婦人の雇用管理全般についての改善に資するため、58年度から、婦人労働者の採用、配置、昇進・昇格、教育訓練、退職などの雇用管理の方法や事例等を体系的、総合的に解説した「女子雇用管理ハンドブック」を業種別に作成している。

ロ. 4年制大卒女子の就職問題に関する啓発指導

4年制大卒女子については、女子の教育水準の向上を反映してその数が増加するとともに、就職希望率も高まっているにもかかわらず、これを受け入れる企業の体制は十分整備されているとはいえず、男子と等しい雇用機会が与えられているとは言い難い状況にある。

このため、婦人労働旬間を中心として、企業に対し雇用管理を改善し、4年制大卒女子を積極的に活用するよう要請するとともに、4年制大学に在学する女子で就職を希望する者に対し、職業意識の向上を図るための啓発指導等を行っている。

2. 就業援助等の主な措置

(1) 職業相談・指導・講習等の実施

就業を希望する家庭婦人等の増加に対処するため、昭和54年度より婦人就業援助施設(57年度現在52か所)を設置し、就業を希望する婦人に対し、就業に必要な技術講習等を実施するとともに、就業に関する広範な相談・

指導を行っている。

また、全国に設置されている公共職業安定所（481か所）では、職業紹介事業の一環として職業指導を行っている。

各婦人少年室では、婦人が就職または再就職する際に生ずる問題について、婦人少年室特別協助員及び協助員を中心にその相談に応じ必要な指導を行っている。

(2) 職業訓練の実施

職業訓練は、国、都道府県、雇用促進事業団等の行う公共職業訓練と事業主やその団体等民間で行われる職業訓練に大別される。

公共職業訓練施設が行う職業訓練には、養成訓練、向上訓練、能力再開発訓練の3種類があり、これらの訓練を行う施設は全国で389校で昭和57年度における職業訓練実施規模は約31万人であった。

公共職業訓練施設における女子の入校者は、近年増加傾向にあり、養成訓練では13.4%（前年12.3%）、能力再開発訓練では38.9%（前年39.6%）に達している。訓練科目別には、洋裁科、トレース科、和裁科、英文タイプ科、販売科等に女子の割合が高い。

民間における職業訓練で、公共職業訓練と同水準の教科、訓練期間、設備等によって行う認定職業訓練は、事業主が単独で行うものが約300所、事業主の団体で行うものが約810所（構成事業主約19万）である。57年4月に在籍した養成訓練の訓練生のうち、女子は18.0%（前年18.8%）である。訓練科目別には、和裁科、洋裁科、美容科の3科で全体の8割を占めている。

(3) 母子家庭の母等就業援助対策の推進

母子家庭の母等（昭和57年4月1日から、「母子福祉法の一部を改正する法律」が施行され、「母子福祉法」が「母子及び寡婦福祉法」に改称されたことに伴い、雇用対策法施行規則の一部を改正し、呼称を従来の「寡婦等」から「母子家庭の母等」に改称した。）は高い就業率を示しているが、乳幼

児等家族の世話をする必要があること、職業経験が乏しく、技能が十分でないことから、条件の良い就職を妨げている場合が多いため、労働省としては、従来から、就業に関する相談機能の強化、職業訓練の充実、就職支援措置の拡充等の就業援助対策を講じているところである。また、寡婦（子の成人等により母子家庭の母等に該当しなくなった者をいう。）についても、職業訓練の実施、就職のあっ旋等に努めている。

- ① 就業を希望する母子家庭の母等が婦人就業援助施設における技術講習を受講する場合には、受講旅費を支給している（最高日額1,470円）。
- ② 母子家庭の母等及び寡婦に対する職業相談、指導体制を充実させるため、主要職業安定所に寡婦等担当職業相談員（165人）を配置している。
- ③ 公共職業安定所長の指示により公共職業訓練又は職場適応訓練を受講する母子家庭の母等に対し、訓練手当を支給している（平均月額104,770円）。
- ④ 母子家庭の母等を公共職業安定所の紹介により継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対し特定求職者雇用開発助成金を支給している（雇い入れた母子家庭の母等の賃金の4分の1相当額、ただし中小企業は3分の1）。
- ⑤ 母子家庭の母等に対し、都道府県知事の委託を受けて職場適応訓練を実施する事業主に対して職場適応訓練費を支給している（訓練生1人につき月額17,000円）。
- ⑥ 夫が業務災害又は通勤災害の被災者となった場合、就学している者あるいは、要保育児童のいる母子家庭の母等に対し、労災就学援助費、労災就労保育援助費を支給している（労災就学援助費月額小学校在学者1人4,500円、中学校6,000円、高等学校7,000円、大学等15,000円、労災就労保育援助費要保育児童1人につき月額4,500円）。
- ⑦ 母子家庭の母等及び寡婦の就業援助に関する諸制度の周知と雇用促進について社会一般の気運の醸成を図るため、啓発活動を実施している。

(4) 婦人労働能力活用事業の推進

婦人のライフ・サイクルの変化に伴い、子供に手のかからなくなった婦人の労働能力を生かし、近隣地域において勤労者世帯等における老親や子供の世話等の援助を相互扶助の仕組みの下に行う婦人労働能力活用事業を57年度から推進しており、現在、東京をはじめ全国15都市において実施されている。

本事業の仕組みは、相互扶助活動を行うことを希望する勤労者家庭の婦人等を会員とするファミリー・サービスクラブを設け、その会員相互間で有償で援助を行うこととし、援助の内容は、老人・病人の軽易な世話、乳幼児の保育園への送迎、掃除・洗濯・買物・料理等の家事の一部等である。

3. 母性保護のための主な措置

(1) 妊娠中及び出産後に対する措置

イ. 労働基準法上の母性保護

女子労働者は、労働基準法により、産前は申し出により6週間以内、産後は原則として6週間の休業が認められ、また、妊娠中他の軽易業務への転換を請求することができる。産前産後休業をとる女子労働者については、その休業期間及びその後30日間の解雇を禁止することによって、さらに保護している。また、生後1年未満の生児を育てる女子労働者は、休憩時間とは別に1日2回各30分の育児時間をとることができる。

各労働基準監督署及び婦人少年室では、これらの労働基準法の規定が遵守されるよう事業主及び労働者に対し、監督、指導を行っている。

ロ. 勤労婦人福祉法上の母性健康管理

勤労婦人福祉法では、妊娠中及び出産後の健康管理に関する配慮及び措置を行うよう事業主に要請している。その内容は、①事業主は、その雇用する勤労婦人が母子保健法に規定する保健指導又は健康診査を受けるために必要な時間を確保できるように配慮すること。②その保健指導等により指導された事項を守ることができるように必要な措置を講ずる

こととなっている。

労働省では、勤労婦人福祉法に規定する措置について具体的な母性健康管理指導基準を定め、事業主や勤労婦人に対し指導を行っている。また、各婦人少年室に母性健康管理指導医を配置し、専門的立場から事業主や勤労婦人からの相談に応じ必要な指導・助言を行っている。さらに、事業場における自主的な母性健康管理体制の整備を図るため、女子労働者を50人程度以上使用している事業場に対し、母性健康管理推進者の設置を勧奨しており、その資質向上のためのセミナーを実施するとともに、母性健康管理推進者を新たに設置した事業場等に対しては、母性健康管理に関する自主点検を実施するよう指導している。

(2) 母性給付

健康保健では、出産した勤労婦人に対し分娩費（被保険者が分娩した場合、一時金として標準報酬月額半額の支給。なお、最低限度額は56年4月1日から10万円から15万円に引き上げられた。）、出産手当金（被保険者が分娩の前後各42日、労働に従事しないため給与の支払いを受けなかった期間、1日につき標準報酬日額の60%を支給）、育児手当金（被保険者が分娩した子供を引き続き育てる場合、一時金として2,000円）を支給している。

4. 職業生活と家庭生活の調和のための主な措置

(1) 保育施設

勤労婦人が職業生活と家庭生活の調和を図るうえで、育児の負担は大きな問題となっているので、その解決策の一つとして保育所の整備拡充が図られている。児童福祉法の規定に基づいて設置・運営される認可保育所に対しては、入所児童の福祉を保障するために「児童福祉施設最低基準」を定め、その設備・運営等が一定の水準を保持できるように指導監督するとともに、公立・私立とも国、都道府県及び市町村から設備費と運営費の補助が行われ、施設の整備・運営の充実が図られている。保育所数は、年次計画で増設されつつあり、昭和57年10月現在、施設数約22,700か所、在籍児童数約

196万人を数えている。

なお、児童福祉法の一部改正（施行56年6月25日）により、ベビーホテルを含む無認可の児童福祉施設に対する厚生大臣、都道府県知事の報告徴収、立入調査の権限等が与えられ、ベビーホテルを含む無認可保育施設に対する指導・監督の強化が図られるとともに、都市部を中心として認可保育所における保育時間の延長や夜間保育のモデル実施等が行われている。

また、企業内託児施設の整備・拡充を図るため、託児施設を設置する事業主に対し雇用促進事業団から設置資金並びに遊戯用具の購入資金の貸付けが行われている。

なお、厚生省は、53年度から児童手当法に基づく拠出金を納付している事業主が行う事業内保育施設の建設整備に対して、その費用の半額の助成を行っている。54年度からは、保育遊具費の助成も行われており、58年度には1事業所当たり40万円の助成が行われている。

(2) 育児休業制度

有配偶勤労婦人の増加等に伴い、乳幼児を有する婦人労働者が子供を健全に育てつつ職業が継続できるよう、育児のため休業した後復職できる育児休業制度の普及が強く求められているところであるが、その普及率はなお低い水準にあるので、勤労婦人福祉法に基づきその普及促進を図るとともに法的整備についての検討を進めている。

イ. 育児休業に関する法的整備についての検討

国家・地方公務員のうち教員、看護婦、保母等については、「義務教育諸学校等の女子教育職員及び医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母等の育児休業に関する法律」により、育児休業請求権が認められているが、これ以外の労働者については、勤労婦人福祉法で育児休業の実施が事業主の努力義務として要請されているだけであり、婦人労働者全体への育児休業請求権の拡張に対する要望が高まっている。このため、婦人少年問題審議会においては、雇用における男女の機会均等及び待遇の平等を確保するための諸方策についての検討と併せて、育児休業制度を

一層普及させるための法的整備についての検討を進めている。

ロ、育児休業制度の普及

育児休業制度の普及を促進するため、育児休業制度普及促進旬間（6月1日～10日）を実施するとともに、雇用保険法に基づいて一定の要件を備えた育児休業制度を新たに導入する企業に対して「育児休業奨励金」（中小企業380,000円、大企業330,000円）を、また、民間医療施設等に雇用される看護婦等で育児休業を取得するものに労働社会保険料の被保険者負担分に相当する額以上の賃金を支払う等一定の要件を備えた企業に対して「特定職種育児休業利用助成給付金」（育児休業取得勤労婦人1人1か月当たり5,320円）を支給している。

さらに、58年度において育児休業制度普及指導員を20婦人少年室に配置し、育児休業制度に関する相談、指導体制の充実を図っている。

5. パートタイム労働対策

パートタイム労働者の雇用の安定、労働条件の確保を図り、雇用体系の中に正しく位置づけられ、近代的パートタイム雇用が確立されるよう、労使をはじめ社会一般への指導、啓発に努めている。

(1) 労働条件の確保

パートタイム労働者の労働条件の確保を図るため、労働基準法等労働関係諸法令はパートタイム労働者に対しても適用されることについての周知徹底を図るほか、パートタイム労働者に関する就業規則の整備等による労働条件の明確化を推進している。さらに、57年度からは、主要な労働条件を書面によって明示することを勧奨することにより、労働条件の明確化の実効を期するため、「雇入通知書」のモデル様式を策定し、大都市地域から試行的にその普及に当たっている。

(2) 職業紹介、職業相談等

パートタイム就労希望者の円滑な就職と雇用の安定を図るため、従来から、公共職業安定所において情報の提供、職業指導・職業紹介を行うとともに、事業主に対して労働条件の適正化等その受入れ体制の整備について相談・指

導を行ってきているが、５６年度からは、パートタイム労働者に関する職業紹介、職業指導・雇用労務相談を専門に取扱う「パートバンク」を設置し（５８年７月末現在１８か所）、パートタイム雇用に関する総合的なサービスを提供している。

また、パートタイム就労希望者の就職を援助するため、働く婦人の家及び婦人就業援助施設における事業については、パートタイム就労希望者の増加に配慮したものとなるよう運営指導を行うとともに、パートタイム就労希望者を対象とした就職準備のための講座等を実施している。

6. 労働時間対策

婦人の職業と家庭責任の両立を図るうえでも、労働時間短縮により労働環境の整備が進むことが望ましい。

労働省としては、労働時間短縮を進めるため、５５年１２月に「週休二日制等労働時間対策推進計画」を策定し、同計画に基づき積極的な行政指導に努めている。

また、商業・サービス業等について認められていた労働時間の特例を５６年度より基本的に廃止し、原則として６０年３月までに事業の規模等に応じ段階的に８時間労働制の原則を適用することとしたところである。

7. 勤労婦人の福祉施設

勤労婦人のための福祉施設として地方公共団体が設置している働く婦人の家があり、その設置に対しては国の補助が行われている。

働く婦人の家では、勤労婦人の福祉の増進を図るため、勤労婦人に対し相談や指導、講習等を実施し、休養、レクリエーションの場の提供などを行っている。働く婦人の家は５７年度末現在全国１５７か所で、５８年度の設置予定は１８か所である。

付属統計表

付 属 統 計 表

目 次

（就労状況等）

表 1	15 歳以上人口、労働力人口、非労働力人口の推移	1
表 2	年齢階級別労働力人口及び労働力率の推移	2
表 3	世帯の種類別女子労働力率の推移	4
表 4	雇用者世帯における年齢階級別女子労働力率の推移	4
表 5	完全失業者数、完全失業率の推移	5
表 6	年齢階級別女子完全失業者数及び完全失業率	5
表 7	従業上の地位別就業者数、構成比及び対前年増減率 の推移	6

（雇用状況等）

表 8	産業別雇用者数、対前年増減率、構成比及び雇用者総数に占める 女子の割合の推移	8
表 9	職業別雇用者数、構成比及び雇用者総数に占める女子の割合の推移	10
表 10	産業大分類別女子雇用者数の増減	12
表 11	製造業、卸売・小売業、サービス業における中分類別女子雇用者 の変化	13
表 12	職業別女子雇用者の変化	14
表 13	規模別雇用者数、構成比及び対前年増減率の推移（非農林業）	16
表 14	年齢階級別、規模別女子雇用者構成比（非農林業）	18
表 15	雇用形態別雇用者数及び構成比の推移（非農林業）	19
表 16	配偶関係別女子労働力率	20
表 17	有配偶女子の就業状態の推移	21
表 18	配偶関係別女子雇用者数及び構成比の推移（非農林業）	21
表 19	年齢階級別雇用者数、構成比及び 15 歳以上人口に占める雇用者の 割合の推移	22
表 20	短時間雇用者数の推移（非農林業）	24
表 21	教育程度別女子雇用者数の構成比の推移	24
表 22	女子の産業別短時間雇用者数及び雇用者総数に占める短時間雇用者の	

割合の推移	25
表 23 女子の規模別短時間雇用者数及び雇用者総数に占める短時間雇用者の割合の推移	26
表 24 年齢階級別平均勤続年数の推移	27
表 25 平均年齢及び平均勤続年数の推移	28
表 26 就業の理由別女子パートタイム労働者数（非農林業）	28
表 27 転職・転業希望の有無及び転職・転職希望している仕事の従事上の地位別女子パートタイム労働者数（非農林業）	29
表 28 学歴別新規学卒就職者数、構成比及び就職率の推移	30
表 29 女子新規学卒就職者の産業別構成比	32
表 30 4 年生大学卒業者の職業別就職状況	33
表 31 短期大学、4 年生大学における女子学生の就職希望率の推移	34
表 32 学校種別進学率の推移	34
表 33 大学在学生の関係学科別構成比の推移	35
表 34 中学・高校卒業者の職業紹介状況の推移	36
表 35 一般及びパートタイム労働者の職業紹介状況の推移	37
表 36 雇用形態別入職・離職状況の推移	38
表 37 女子パートタイム労働者の入職状況の推移	40
表 38 女子パートタイム労働者の離職状況の推移	41
表 39 女子の離職理由の推移	41
表 40 無業者の就業希望	
イ. 年齢階級別就業希望者数及び就業希望率の推移	42
ロ. 希望する仕事の形態別就業希望者数及び構成比の推移	43
表 41 「短時間勤務で雇われたい」女子の年齢階級別人数及び構成比	44
表 42 女子新規就業者及び就業希望者の就業（希望）理由	44
表 43 女性が結婚後も職業をもって働くために必要なこと	45
表 44 女性の職業に関する意識	45
（労働条件等）	
表 45 1 人平均月間給与額及び男女間格差の推移	46
表 46 産業別 1 人平均月間現金給与総額及び男女間格差	47
表 47 きまって支給する給与、所定内給与及び男女間格差の推移	48

表 48	年齢階級別所定内給与額、年齢間格差及び男女間格差	48
表 49	所定内給与の年齢階級別男女間格差の推移	49
表 50	標準的労働者の年齢階級別所定内給与額、年齢間格差及び男女間格差	50
表 51	中途採用者の初給賃金、年齢間格差及び男女間格差	51
表 52	新規学卒者の初任給額	52
表 53	女子パートタイム労働者の年齢階級別、産業別及び規模別所定内給与額の推移	53
表 54	女子パートタイム労働者の年間賞与その他特別給与額の推移	53
表 55	産業別、規模別女子パートタイム労働者の1日当たり所定内実労働時間数及び実労働日数の推移	54
表 56	月間実労働時間数及び出勤日数の推移	55
表 57	産業別月間実労働時間数及び出勤日数	56
表 58	女子パートタイム労働者の就業の動機別入職状況	58
表 59	パートタイム労働者等の所定労働時間	58
表 60	パートタイム労働者等の所定勤務日数	58
表 61	パートタイム労働者等の採用理由	58
表 62	パートタイム労働者等の雇用契約の期間別企業数の割合	60
表 63	パートタイム労働者等の労働条件	62
表 64	勤労者世帯の家計収入	63
表 65	共働き世帯、非共働き世帯別収支金額及び構成比	64
表 66	男女、有業無業、行動の種類別平均時間数（週平均）	66
表 67	女子雇用者の行動の種類別平均時間数	66
	（母性保護等）	
表 68	女子労働者及び有夫者に対する出産者の割合	68
表 69	1人平均産前産後休業日数	68
表 70	妊娠中の軽易業務転換及び育児時間請求者の割合	68
表 71	生理休暇の請求状況	69
表 72	母性保護規定等の実施事業所の割合	69
表 73	育児休業制度実施事業所の割合	69
表 74	妊娠・出産による退職者の割合	69

表 75 女子のみに適用される再雇用制度の有無別事業所数の割合	70
(職場における男女平等関係)	
表 76 高卒、大卒、中途採用者の採用の有無別企業構成比	70
表 77 採用条件の相違の有無別企業構成比	71
表 78 女子を配置していない仕事の有無別及びありの場合その仕事の 特徴別企業構成比	72
表 79 女子に対する教育訓練の有無別企業構成比	72
表 80 女子の昇進機会の有無別企業構成比	73
表 81 定年制の有無及び決め方別企業構成比	73
表 82 男女別定年制における定年年齢別企業構成比	74
(その他)	
表 83 産業別単位労働組合数及び組合員数	75
表 84 労働組合員数及び推定組織率の推移	76
表 85 健康保険等による分娩費給付決定件数	76
表 86 出産手当金1件平均給付額及び給付日数の推移	77
表 87 認可保育所数及び在籍児童数の推移	77
表 88 人口動態の推移	78
表 89 主要国の労働力人口、労働力率、雇用者数及び総数に占める 女子の割合	80
表 90 主要国の年齢階級別労働力人口及び労働力率	82
表 91 主要国の従業上の地位別就業者数の構成比	84
表 92 主要国の産業別雇用者数及び構成比	86
表 93 主要国の職業別雇用者数及び構成比	88
表 94 主要国の非農業部門の男女賃金格差	90
表 95 働く婦人の家設置状況	92
表 96 パートバンク設置状況	94
(参考)	
婦人労働関係判例	95

表1 15歳以上人口、労働力人口、非労働力人口の推移

区 分		15歳以上 人 口 (A)	労 働 力 人 口 (B)	非労働力 人 口	労働力率 (B / A)	労働力人口の 男女別構成比
		万人	万人	万人	%	%
総 数	昭和35年	6,520	4,511	1,998	69.2	100.0
	40	7,287	4,787	2,497	65.7	100.0
	45	7,885	5,153	2,723	65.4	100.0
	47	8,070	5,199	2,855	64.4	100.0
	48	8,238	5,326	2,893	64.7	100.0
	49	8,341	5,310	3,008	63.7	100.0
	50	8,443	5,323	3,095	63.0	100.0
	51	8,540	5,378	3,139	63.0	100.0
	52	8,631	5,452	3,157	63.2	100.0
	53	8,726	5,532	3,169	63.4	100.0
	54	8,824	5,596	3,200	63.4	100.0
	55	8,932	5,650	3,249	63.3	100.0
	56	9,017	5,707	3,279	63.3	100.0
	57	9,116	5,774	3,309	63.3	100.0
女	昭和35年	3,370	1,838	1,526	54.5	40.7
	40	3,758	1,903	1,853	50.6	39.8
	45	4,060	2,024	2,032	49.9	39.3
	47	4,153	1,982	2,161	47.7	38.1
	48	4,247	2,047	2,187	48.2	38.4
	49	4,296	1,999	2,282	46.5	37.7
	50	4,344	1,987	2,342	45.7	37.3
	51	4,392	2,010	2,366	45.8	37.4
	52	4,438	2,070	2,353	46.6	38.0
	53	4,487	2,125	2,350	47.4	38.4
	54	4,536	2,160	2,364	47.6	38.6
	55	4,591	2,185	2,391	47.6	38.7
	56	4,634	2,209	2,411	47.7	38.7
	57	4,687	2,252	2,420	48.0	39.0
男	昭和35年	3,151	2,673	472	84.8	59.3
	40	3,529	2,884	644	81.7	60.2
	45	3,825	3,129	691	81.8	60.7
	47	3,917	3,217	694	82.1	61.9
	48	3,992	3,279	706	82.1	61.6
	49	4,046	3,311	725	81.8	62.4
	50	4,099	3,336	754	81.4	62.7
	51	4,147	3,368	772	81.2	62.6
	52	4,193	3,381	805	80.6	62.0
	53	4,239	3,406	820	80.3	61.6
	54	4,288	3,437	836	80.2	61.4
	55	4,341	3,465	859	79.8	61.3
	56	4,384	3,498	868	79.8	61.3
	57	4,430	3,522	889	79.5	61.0

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

表2 年齢階級別労働力

区 分		総 数	15~ 19歳	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 44	45~ 49	50~ 54	55~ 59	60~ 64	65歳 以上
労働力	女	昭35	1,838	219	277	217	216	200	457		162		80
		40	1,903	191	325	204	205	226	506		172		75
		45	2,024	153	374	208	201	234	235	199	153	116	77
		47	1,982	117	367	191	200	231	240	212	158	120	81
		48	2,047	113	350	212	210	238	245	222	172	125	86
		49	1,999	95	319	217	210	229	243	226	176	122	87
		50	1,987	85	301	226	204	227	245	227	182	126	89
		51	2,010	74	287	249	196	232	251	231	190	132	89
		52	2,070	77	279	253	208	243	261	239	197	137	92
		53	2,125	79	273	242	227	255	265	251	204	146	93
		54	2,160	73	276	233	237	271	266	255	211	152	94
		55	2,185	74	273	223	255	268	268	261	216	156	97
		56	2,209	72	272	215	274	258	274	267	218	160	99
		57	2,252	70	275	210	272	268	286	274	225	166	103
人口 (万人)	男	昭35	2,673	234	325	360	368	275	678		304		144
		40	2,884	201	400	395	386	363	681		306		153
		45	3,129	148	434	435	403	400	357	257	206	186	145
		47	3,217	116	446	433	425	414	370	308	209	188	148
		48	3,279	105	413	465	439	417	391	324	220	188	154
		49	3,311	97	378	489	458	412	396	341	234	187	154
		50	3,336	83	351	521	454	412	401	351	250	190	154
		51	3,368	77	329	554	433	418	407	362	272	190	156
		52	3,381	74	305	540	444	427	411	375	292	192	153
		53	3,406	74	293	502	469	437	412	382	310	200	152
		54	3,437	74	284	467	492	456	408	387	328	215	148
		55	3,465	73	279	440	521	450	407	391	340	228	151
		56	3,498	73	281	419	551	429	411	399	349	247	150
		57	3,522	77	280	402	541	441	423	401	357	265	152

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

注) 昭和35, 40年の年齢階級別内訳の数字は時系列接続用に補正していない。

人口及び労働力率の推移

区 分		総 数	15~ 19歳	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 44	45~ 49	50~ 54	55~ 59	60~ 64	65歳 以上
労働力	女	昭35	54.5	49.0	70.8	54.5	56.5	59.0	59.0		46.7		25.6
		40	50.6	35.8	70.2	49.0	51.1	52.6	60.2		45.3		21.6
		45	49.9	33.6	70.6	45.5	48.2	57.5	62.8	63.0	58.8	48.7	39.1
		47	47.7	28.5	67.5	42.9	45.8	55.4	62.0	62.5	57.5	49.2	37.7
		48	48.2	28.0	67.3	44.4	46.9	56.1	62.2	62.7	58.7	50.4	38.4
		49	46.5	23.9	65.9	43.3	44.9	54.7	60.6	62.4	57.5	49.0	37.8
		50	45.7	21.7	66.2	42.6	43.9	54.0	59.9	61.5	57.8	48.8	38.0
		51	45.8	19.1	66.4	44.3	44.4	54.3	60.3	61.4	58.1	49.6	37.4
		52	46.6	19.8	67.6	46.0	46.2	55.5	62.1	62.2	58.5	49.8	38.2
		53	47.4	20.2	68.3	46.6	47.6	57.2	62.9	63.9	59.0	51.0	38.4
		54	47.6	18.6	69.9	48.2	47.5	58.2	63.8	64.1	59.1	50.7	38.8
		55	47.6	18.5	70.0	49.2	48.2	58.0	64.1	64.4	59.3	50.5	38.8
		56	47.7	18.0	70.3	50.0	48.9	58.8	64.6	64.8	58.8	50.0	38.5
		57	48.0	17.2	71.1	51.0	49.5	59.7	65.7	65.9	59.4	50.3	38.6
率 (%)	男	昭35	84.8	52.7	87.8	95.5	96.6	96.2	95.9		85.6		56.9
		40	81.7	36.3	85.8	96.8	97.0	97.1	96.3		86.7		56.3
		45	81.8	31.4	80.7	97.1	97.8	97.8	97.5	97.0	95.8	91.2	81.5
		47	82.1	27.4	81.2	97.3	97.9	97.9	97.6	97.5	95.9	92.2	80.4
		48	82.1	25.2	79.9	97.7	98.4	98.1	98.0	97.0	96.5	92.2	81.1
		49	81.8	23.6	77.9	97.2	98.3	98.1	98.0	97.2	95.9	92.1	80.2
		50	81.4	20.5	76.5	97.2	98.1	98.1	97.6	96.7	96.2	92.2	79.4
		51	81.2	19.1	75.1	97.5	98.0	98.1	97.4	96.8	96.8	91.3	80.0
		52	80.6	18.3	72.6	97.3	98.2	97.5	97.6	97.4	96.4	90.6	78.5
		53	80.3	18.1	71.6	96.2	97.7	98.0	97.6	97.2	95.7	90.9	78.4
		54	80.2	18.0	70.1	96.3	97.8	98.1	98.1	97.2	95.6	91.9	77.1
		55	79.8	17.4	69.6	96.3	97.6	97.6	97.6	96.5	96.0	91.2	77.8
		56	79.8	17.4	70.3	96.3	97.7	97.7	97.4	97.1	95.6	91.1	76.5
		57	79.5	18.1	70.2	96.4	97.5	98.0	97.7	97.1	95.7	91.1	76.0

表3 世帯の種類別女子労働力率の推移

(%)

年	計	農家世帯	自営業世帯	雇用者世帯
昭和40年	50.6	69.2	58.7	36.0
45	49.9	62.9	60.4	39.5
47	47.7	60.4	60.0	38.1
48	48.2	60.9	60.0	39.1
49	46.5	59.1	58.8	37.9
50	45.7	58.7	58.7	37.2
51	45.8	58.4	59.1	38.0
52	46.6	59.0	60.0	39.2
53	47.4	59.2	60.8	40.3
54	47.6	60.0	61.4	41.0
55	47.6	59.6	61.2	41.9
56	47.7	59.3	61.6	42.4
57	48.0	60.3	63.2	43.2

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

表4 雇用者世帯における年齢階級別女子労働力率の推移

(%)

年	総数	15~ 19歳	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 54	55~ 64	65歳 以上
昭和44年	391	30.4	63.6	33.6	33.8	42.8	46.9	28.5	7.8
45	395	28.3	64.5	33.5	33.7	43.3	47.4	28.7	9.0
47	381	23.2	60.0	31.8	32.9	42.4	47.6	29.8	8.1
48	391	21.4	59.8	33.5	35.0	44.3	49.1	31.4	9.9
49	379	17.9	59.1	33.0	33.5	42.9	48.5	30.8	9.7
50	372	16.3	58.9	32.4	32.8	42.4	48.4	31.4	9.0
51	380	14.8	60.5	34.6	33.5	43.6	49.2	32.4	9.5
52	392	15.2	62.3	36.0	36.3	45.2	50.7	32.2	9.4
53	403	15.3	63.4	37.1	37.6	47.5	52.1	33.6	10.1
54	410	14.6	65.5	38.9	37.8	49.0	53.0	33.9	9.9
55	419	15.1	66.5	40.4	39.0	49.7	54.4	34.7	9.7
56	424	15.5	67.5	41.3	39.8	51.7	55.2	33.9	9.3
57	432	15.1	68.5	42.0	40.5	52.4	56.3	34.6	9.7
57	(366)	(13.9)	(63.8)	(37.0)	(31.7)	(42.3)	(47.7)	(29.1)	(7.0)

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

注) ()内は57年の雇用労働力率(当該年齢人口に占める非農林業雇用者の割合)

表5 完全失業者数、完全失業率の推移

年	完全失業者数(万人)			完全失業率(%)		
	総数	女	男	総数	女	男
昭和35年	7.5	3.1	4.4	1.7	1.7	1.6
40	5.7	2.5	3.2	1.2	1.3	1.1
45	5.9	2.1	3.8	1.1	1.0	1.2
47	7.3	2.5	4.8	1.4	1.3	1.5
48	6.8	2.4	4.4	1.3	1.2	1.3
49	7.3	2.6	4.7	1.4	1.3	1.4
50	10.0	3.4	6.6	1.9	1.7	2.0
51	10.8	3.4	7.4	2.0	1.7	2.2
52	11.0	3.8	7.2	2.0	1.8	2.1
53	12.4	4.3	8.1	2.2	2.0	2.4
54	11.7	4.3	7.4	2.1	2.0	2.2
55	11.4	4.3	7.1	2.0	2.0	2.0
56	12.6	4.7	7.9	2.2	2.1	2.3
57	13.6	5.2	8.4	2.4	2.3	2.4

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

注) 完全失業率 = $\frac{\text{完全失業者}}{\text{労働力人口}} \times 100$

表6 年齢階級別女子完全失業者数及び完全失業率

区 分		総数	15~ 19歳	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 44	45~ 49	50~ 54	55~ 64	65歳 以上
実数 (万人)	昭和56年	4.7	3	1.0	8	7	5	4	4	3	4	1
	57	5.2	3	1.2	7	7	5	5	4	3	4	1
完全失業率 (%)	56	2.1	4.2	3.7	3.7	2.6	1.9	1.5	1.5	1.4	1.6	1.0
	57	2.3	4.3	4.4	3.3	2.6	1.9	1.7	1.5	1.3	1.5	1.0

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

表7 従業上の地位別就業者数。

区 分		全 産 業				計			
		計	自営業主	家族従業者	雇 用 者				
就 業 者 (万人)	女	昭和55年	1,607	285	284	758	661		
		40	1,878	273	692	913	553		
		45	2,005	285	619	1,096	442		
		48	2,023	318	524	1,187	346		
		49	1,973	297	501	1,172	329		
		50	1,953	283	501	1,167	323		
		51	1,976	278	495	1,203	301		
		52	2,055	281	497	1,251	301		
		53	2,085	287	512	1,280	301		
		54	2,117	294	509	1,310	292		
	55	2,142	293	491	1,354	272			
	56	2,162	285	482	1,391	258			
	57	2,200	296	485	1,418	256			
	男	35	2,629	771	277	1,652	612		
		40	2,852	666	223	1,965	493		
		45	3,091	692	186	2,210	401		
		48	3,255	661	141	2,427	312		
		49	3,145	661	131	2,466	303		
		50	3,270	658	127	2,479	295		
		51	3,294	654	124	2,509	293		
52		3,309	661	124	2,518	288			
53		3,325	677	124	2,519	288			
54		3,363	672	118	2,566	276			
55	3,394	658	112	2,617	260				
56	3,419	657	109	2,646	252				
57	3,438	647	105	2,680	247				
専 門 技 術 職 員	女	35	1,000	158	434	408	1,000		
		40	1,000	145	368	486	1,000		
		45	1,000	142	309	547	1,000		
		48	1,000	153	259	587	1,000		
		49	1,000	151	254	594	1,000		
		50	1,000	143	257	598	1,000		
		51	1,000	141	249	609	1,000		
		52	1,000	138	244	615	1,000		
		53	1,000	138	246	614	1,000		
		54	1,000	139	240	619	1,000		
	55	1,000	137	230	632	1,000			
	56	1,000	132	223	643	1,000			
	57	1,000	135	220	645	1,000			
	男	35	1,000	274	105	621	1,000		
		40	1,000	234	78	688	1,000		
		45	1,000	224	68	715	1,000		
48		1,000	204	44	750	1,000			
49		1,000	213	40	755	1,000			
50		1,000	201	39	758	1,000			
高 級 技 術 職 員	女	51	1,000	199	38	762	1,000		
		52	1,000	200	37	761	1,000		
		53	1,000	204	37	759	1,000		
		54	1,000	202	35	765	1,000		
		55	1,000	194	33	771	1,000		
		56	1,000	192	32	774	1,000		
		57	1,000	188	30	780	1,000		
		初 級 技 術 職 員	女	50	-1.0	-5.7	0.0	-0.4	-1.8
				51	1.2	-0.7	-1.6	3.1	-4.6
				52	2.9	1.1	0.6	4.0	-2.3
53	2.5			2.1	3.0	2.3	0.0		
54	1.6			2.4	-0.6	2.3	-3.0		
55	1.2			-0.5	-3.5	3.4	-6.8		
56	0.9			-2.7	-1.8	2.7	-5.1		
57	1.8			5.9	0.2	1.9	-0.8		
男	50			0.2	-0.5	-3.1	0.5	-2.6	
	51			0.7	-0.5	-2.4	1.2	-0.7	
	52	0.5	0.8	0.0	0.4	-1.7			
	53	0.5	2.4	0.0	0.6	0.0			
	54	1.1	-0.7	-4.8	1.9	-4.2			
	55	0.7	-2.1	-5.1	2.0	-5.8			
	56	0.7	-0.2	-2.7	1.1	-3.1			
	57	0.6	-1.5	-5.5	1.3	-2.0			

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

構成比及び対前年増減率の推移

農 業			林 業			
自 営 農 主	家族従業者	雇 用 者	計	自 営 農 主	家族従業者	雇 用 者
8.5	5.59	5.7	11.46	2.00	2.45	7.01
7.8	4.55	2.0	1.525	1.95	2.57	8.93
7.7	5.55	1.0	1.561	2.58	2.64	1.086
9.1	2.55	8	1.672	2.28	2.69	1.182
9.4	2.56	8	1.644	2.13	2.65	1.164
7.9	2.55	8	1.670	2.01	2.67	1.159
7.0	2.50	9	1.628	1.78	2.63	1.195
6.7	2.25	9	1.751	1.71	2.72	1.242
6.6	2.26	9	1.781	1.71	2.86	1.271
6.1	2.22	9	1.825	2.34	2.87	1.300
5.7	2.06	9	1.870	2.56	2.86	1.345
5.4	1.95	9	1.904	2.37	2.87	1.382
5.3	1.93	1.9	1.945	2.43	2.90	1.408
5.71	1.84	5.7	2.018	3.50	9.3	1.575
5.14	1.38	3.9	2.259	3.50	8.5	1.924
2.65	9.6	2.0	2.390	4.06	9.0	2.191
2.31	5.9	2.2	2.975	4.30	8.2	2.406
2.26	5.4	2.2	2.962	4.55	7.8	2.444
2.23	5.1	2.1	2.975	4.35	7.5	2.453
2.19	5.2	2.2	3.002	4.37	7.2	2.487
2.15	5.1	2.2	3.021	4.46	7.3	2.495
2.16	5.1	2.1	3.038	4.61	7.3	2.498
2.09	4.6	2.0	3.087	4.64	7.1	2.546
1.96	4.3	2.1	3.134	4.62	6.8	2.597
1.91	4.1	2.0	3.167	4.67	6.8	2.626
1.88	3.9	2.0	3.191	4.59	6.4	2.660
1.2.9	8.15	5.6	1.000	1.75	2.14	4.11
1.4.1	8.23	3.6	1.000	1.47	1.29	4.74
1.7.4	8.03	2.3	1.000	1.33	1.69	6.96
2.3.4	7.57	2.3	1.000	1.36	1.60	7.03
2.5.5	7.17	2.4	1.000	1.50	1.61	7.08
2.4.5	7.28	2.5	1.000	1.23	1.64	7.11
2.9.7	7.47	2.9	1.000	1.25	1.58	7.16
2.2.5	7.48	3.0	1.000	1.23	1.57	7.18
2.1.9	7.51	3.0	1.000	1.24	1.61	7.13
2.0.9	7.60	3.1	1.000	1.28	1.57	7.12
2.1.0	7.57	3.3	1.000	1.26	1.53	7.19
2.0.9	7.56	3.5	1.000	1.22	1.51	7.26
2.0.7	7.54	3.9	1.000	1.25	1.49	7.24
6.0.6	3.01	9.3	1.000	1.73	4.6	7.88
6.4.1	2.80	7.9	1.000	1.68	3.6	8.16
7.1.1	2.59	5.0	1.000	1.51	3.4	8.15
7.4.7	1.89	7.1	1.000	1.47	2.8	8.23
7.4.8	1.88	7.3	1.000	1.47	2.6	8.25
7.5.6	1.73	7.1	1.000	1.46	2.5	8.26
7.4.7	1.77	7.5	1.000	1.46	2.4	8.28
7.4.7	1.77	7.6	1.000	1.48	2.4	8.26
7.5.1	1.77	7.5	1.000	1.52	2.4	8.27
7.5.7	1.67	7.2	1.000	1.50	2.3	8.25
7.5.4	1.45	8.1	1.000	1.47	2.2	8.29
1.5.8	1.43	7.9	1.000	1.47	2.1	8.29
7.6.1	1.58	6.1	1.000	1.44	2.0	8.34
-4.0	-0.4	◆	-0.9	-5.6	0.8	-3.4
-1.4	-2.1	◆	2.3	3.5	-1.5	3.1
-4.3	-2.2	◆	3.8	2.4	3.4	3.9
-1.5	0.4	◆	2.9	3.8	5.1	2.5
-7.6	-1.8	◆	2.5	5.9	0.3	2.3
-6.6	-7.2	◆	2.5	0.9	-0.3	3.6
-5.3	-5.3	◆	1.8	-1.7	0.3	2.0
-1.9	-1.0	◆	2.2	4.7	1.0	1.9
-1.3	-5.6	-4.5	0.4	0.0	-3.8	0.6
-1.8	-2.0	-4.8	0.9	0.5	-4.0	1.2
-1.8	-1.9	-5.0	0.6	2.1	1.4	0.3
-0.5	0.0	-4.5	0.6	3.4	0.0	0.1
-5.2	-9.8	-4.8	1.6	0.7	-2.7	1.9
-6.2	-6.5	-5.0	1.5	-0.4	-2.8	2.0
-2.6	-4.7	-4.8	1.1	1.1	-1.4	1.1
-1.6	-4.9	0.0	0.8	-1.2	-5.9	1.3

表8 産業別雇用者数、対前年増減率、構成比

区 分		全 産 業	農 林 業	漁 業・水産・ 畜 産・畜 養	鉱 業	娯 楽 業		
雇 用 者 数 (万人)	女	昭和35年	733	37	3	4	29	
		40	913	20	2	3	40	
		45	1096	10	2	2	45	
		48	1187	8	2	1	52	
		50	1167	8	1	1	49	
		51	1205	9	2	1	52	
		52	1251	9	2	1	53	
		53	1280	9	1	2	53	
		54	1310	9	2	1	57	
		55	1354	9	2	1	58	
	56	1391	9	2	1	58		
	57	1418	10	2	1	60		
	男	昭和35年	1632	57	23	38	149	
		40	1963	39	22	25	228	
		45	2210	20	16	16	260	
		48	2427	22	16	12	265	
		50	2479	21	16	14	272	
		51	2509	22	16	14	275	
		52	2518	22	17	17	277	
		53	2519	21	14	13	281	
		54	2546	20	13	10	280	
		55	2617	21	13	9	289	
		56	2646	20	14	8	284	
		57	2680	20	13	9	283	
対 前 年 増 減 率 (%)		女	昭和50年	-0.4	業	業	業	0.0
			51	3.1	業	業	業	6.1
	52		4.0	業	業	業	1.9	
	53		2.3	業	業	業	0.0	
	54		2.3	業	業	業	2.5	
	55		3.4	業	業	業	1.8	
	56		2.7	業	業	業	0.0	
	57		1.9	業	業	業	3.4	
	男	昭和50年	0.5	-4.5	6.7	6.7	4.5	
		51	1.2	-4.8	0.0	1.43	1.8	
		52	0.4	0.0	6.3	6.3	1.2	
		53	0.0	-4.5	-17.6	-23.5	4.2	
		54	1.9	-4.6	-7.1	-23.1	2.6	
		55	2.0	5.0	0.0	-10.0	2.5	
		56	1.1	-4.8	7.7	業	-0.8	
		57	1.3	0.0	-2.1	業	-0.8	
構 成 比 (%)	女	昭和50年	100.0	0.7	0.1	0.1	4.2	
		51	100.0	0.8	0.2	0.1	4.3	
		52	100.0	0.7	0.2	0.1	4.2	
		53	100.0	0.7	0.1	0.2	4.1	
		54	100.0	0.7	0.2	0.1	4.4	
		55	100.0	0.7	0.1	0.1	4.3	
		56	100.0	0.6	0.1	0.1	4.2	
		57	100.0	0.7	0.1	0.1	4.2	
	男	昭和50年	100.0	0.9	0.7	0.6	13.2	
		51	100.0	0.9	0.6	0.6	13.3	
		52	100.0	0.9	0.7	0.7	13.4	
		53	100.0	0.8	0.6	0.5	13.9	
		54	100.0	0.8	0.5	0.4	14.0	
		55	100.0	0.8	0.5	0.3	14.1	
		56	100.0	0.8	0.5	0.3	13.8	
		57	100.0	0.8	0.5	0.3	13.5	
雇 用 者 数 に 対 し て	女	昭和50年	32.0	27.6	5.9	6.7	13.0	
		51	32.4	28.0	11.8	5.6	13.5	
		52	32.2	28.0	11.1	5.6	13.6	
		53	33.7	30.0	6.3	13.3	13.2	
		54	33.8	30.0	14.3	8.3	13.7	
		55	34.1	30.0	13.5	10.0	13.6	
		56	34.5	30.0	12.5	11.1	13.7	
57	34.6	33.3	14.3	10.0	14.2			

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

及び雇用者総数に占める女子の割合の推移

製 造 業	卸 売 業 小 売 業	金融保険業 不動産業	運輸・通信業	電気・ガス・水 道・熱供給業	サービス業	公 務
269		164		26	182	23
333		239		31	219	25
390	257	57	40	3	265	25
404	286	64	39	4	295	31
361	290	71	58	4	312	31
370	303	74	39	4	318	30
379	320	79	38	4	334	33
382	326	76	46	4	355	35
373	335	80	38	5	374	36
386	351	82	39	4	388	38
397	360	85	39	4	402	32
392	374	89	39	4	412	33
550		293		206	206	119
660		354		256	246	133
754	354	64	271	25	294	136
799	392	80	281	30	330	149
776	421	86	276	28	346	145
762	439	87	285	28	359	160
747	454	87	286	27	362	159
727	450	89	289	28	374	162
734	460	91	293	28	389	166
749	474	95	293	26	400	166
755	487	99	267	27	419	162
759	496	100	292	30	435	162
-2.4	2.1	2.6	5.6	金 融 業	4.3	0.0
2.5	4.5	4.2	2.6	金 融 業	1.9	-3.2
2.4	5.6	6.8	-2.6	金 融 業	5.0	1.00
0.8	1.9	3.8	-5.3	金 融 業	6.3	6.1
-2.4	2.8	5.5	5.6	金 融 業	5.4	2.9
3.5	4.8	2.5	2.6	金 融 業	3.7	-8.5
2.8	2.6	3.7	0.0	金 融 業	5.6	-3.0
-1.3	3.9	4.7	0.0	金 融 業	2.5	3.1
-4.3	3.2	2.4	0.0	-3.4	3.6	2.5
-1.8	4.3	1.2	3.5	0.0	3.8	-3.0
-2.0	3.4	0.0	0.4	-3.6	0.8	-0.6
-2.7	-0.9	2.3	1.0	3.7	5.3	1.9
1.0	2.2	2.2	1.4	0.0	4.0	2.5
2.0	3.0	4.4	0.0	-7.1	2.8	0.0
0.8	2.7	4.2	-2.0	3.8	4.8	-2.4
0.5	1.8	1.0	1.7	1.1	3.8	0.0
30.9	24.9	6.1	3.3	0.3	26.7	2.7
30.8	25.2	6.2	3.2	0.3	26.4	2.5
30.3	25.6	6.3	3.0	0.3	26.7	2.6
29.8	25.5	5.9	2.8	0.5	27.7	2.7
28.5	25.6	6.1	2.9	0.4	28.5	2.7
28.5	25.9	6.1	2.9	0.3	28.7	2.4
28.5	25.9	6.1	2.8	0.3	28.9	2.3
27.6	24.4	6.3	2.8	0.3	29.1	2.3
31.3	17.0	3.5	11.1	1.1	14.8	6.7
30.4	17.5	3.5	11.4	1.1	14.3	6.4
29.7	18.0	3.5	11.4	1.1	14.4	6.3
28.9	17.9	3.5	11.5	1.1	14.8	6.4
28.6	17.9	3.5	11.4	1.1	15.2	6.5
28.6	18.1	3.6	11.2	1.0	15.3	6.3
28.5	18.4	3.7	10.8	1.0	15.8	6.1
28.3	18.5	3.7	10.9	1.1	16.2	6.0
31.7	40.8	45.2	12.1	12.5	42.5	15.8
32.7	40.8	46.0	12.0	12.1	42.0	15.8
33.7	41.5	47.6	11.8	12.9	42.9	17.2
34.4	42.0	45.8	11.1	12.5	48.7	17.8
33.7	42.1	46.8	11.5	15.2	49.0	17.9
34.0	42.5	46.3	11.8	13.3	49.2	14.6
34.5	42.5	46.2	12.0	12.9	49.0	14.5
34.1	43.0	47.1	11.8	11.8	48.6	14.9

表9 職業別雇用者数、構成比及び雇用

区 分			総 数	専 門 的 ・ 技 術 的 ・ 事 務 的 従 事 者	管 理 従 事 者	事 務 従 事 者	販 売 従 事 者	農 林 ・ 漁 業 従 事 者	採 掘 作 業 者	運 送 ・ 通 信 従 事 者	技 術 工 業 従 事 者	勞 務 作 業 者	保 安 職 業 ・ サ ー ビ ス 従 事 者
雇 用 者 数 (万人)	女	昭35	738	60	2	170	58	24	2	5	240	108	
		40	913	76	4	251	88	14	1	22	220	70	127
		45	1,096	100	5	339	112	10	1	22	291	66	150
		47	1,120	115	9	348	116	8	1	19	306	44	152
		48	1,187	117	11	365	129	9	0	17	332	46	161
		49	1,172	125	11	371	124	8	0	17	312	46	155
		50	1,167	135	11	376	129	9	0	17	287	43	160
		51	1,203	138	12	387	134	9	0	17	299	48	160
		52	1,251	146	11	405	139	9	0	15	310	48	166
		53	1,280	156	9	409	148	9	0	14	313	50	171
		54	1,310	171	11	425	149	9	0	16	305	52	171
		55	1,354	176	11	443	157	10	0	14	314	54	174
		56	1,391	182	12	457	161	9	0	13	324	74	168
		57	1,418	187	12	471	169	10	0	13	317	79	159
	男	昭35	1,632	120	78	304	109	49	33	89	652	89	
		40	1,963	126	111	378	151	44	19	162	662	152	105
		45	2,210	146	127	384	231	32	9	197	831	133	117
		47	2,344	162	166	397	251	32	7	204	896	93	134
		48	2,427	158	175	409	265	32	6	204	943	96	137
		49	2,466	161	179	420	284	32	6	201	941	95	144
		50	2,479	169	193	400	299	32	9	203	929	88	155
		51	2,509	178	202	396	313	32	9	209	926	87	155
		52	2,518	176	199	398	324	33	10	207	925	92	151
		53	2,519	173	192	410	322	31	7	212	919	91	160
		54	2,566	181	204	419	328	29	5	211	933	91	164
		55	2,617	188	206	424	340	30	4	215	946	94	168
		56	2,646	195	214	429	345	34	4	207	948	110	159
		57	2,680	207	205	439	368	31	4	207	953	108	156
構 成 比 (%)	女	昭35	100.0	9.0	0.3	25.4	8.7	3.6	0.3	0.7	35.9	16.1	
		40	100.0	8.7	0.5	28.8	10.1	1.6	0.1	2.5	25.2	8.0	14.5
		45	100.0	9.1	0.5	30.9	10.2	0.9	0.1	2.0	26.6	6.0	13.7
		47	100.0	10.3	0.8	31.1	10.4	0.7	0.1	1.7	27.3	3.9	13.6
	男	48	100.0	9.9	0.9	30.7	10.9	0.8	0.0	1.4	28.0	3.9	13.6

資料出所 総務府統計局「労働力調査」

- 注) 1. 昭和35.40年の職業別内訳の数字は時系列接続用に補正していないので総数とは合わない。
2. 昭和55年国勢調査に用いる職業分類改訂に伴い労働力調査においても、56年から「保安職業、サービス職業従事者」に属していた「清掃員」が新たに「労働作業者」に含まれている。

者総数に占める女子の割合の推移

区 分		総 数	専門的・技術的 職業従事者	職業 管理従事者	事務 従事者	販売 従事者	農作 ・業 ・漁 業者	採掘 作業 者	運輸・事 通 信者	生産工 能 作 業 者	労務 作 業 者	ビス職業・サ イ ・従事者	
構 成 比 (%)	女	昭49	100.0	10.7	0.9	31.7	10.6	0.7	0.0	1.5	26.6	3.9	13.2
		50	100.0	11.6	0.9	32.2	11.1	0.8	0.0	1.5	24.6	3.7	13.7
		51	100.0	11.5	1.0	32.2	11.1	0.8	0.0	1.4	24.9	4.0	13.3
		52	100.0	11.7	0.9	32.4	11.1	0.7	0.0	1.2	24.8	3.8	13.3
		53	100.0	12.2	0.7	32.0	11.6	0.7	0.0	1.1	24.5	3.9	13.4
		54	100.0	13.1	0.8	32.4	11.4	0.7	0.0	1.2	23.3	4.0	13.1
		55	100.0	13.0	0.8	32.7	11.6	0.7	0.0	1.0	23.2	4.0	12.9
		56	100.0	13.1	0.9	32.9	11.6	0.6	0.0	0.9	23.3	5.3	11.4
		57	100.0	13.2	0.8	33.2	11.9	0.7	0.0	0.9	22.4	5.6	11.2
	男	昭35	100.0	7.9	5.1	20.0	7.2	3.2	2.2	5.8	42.8		5.8
		40	100.0	6.6	5.8	19.8	7.9	2.3	1.0	8.5	34.6	8.0	5.5
		45	100.0	6.6	5.7	17.4	10.5	1.4	0.4	8.9	37.6	6.0	5.3
		47	100.0	6.9	7.1	16.9	10.7	1.4	0.3	8.7	38.2	4.0	5.7
		48	100.0	6.5	7.2	16.9	10.9	1.3	0.2	8.4	38.9	3.9	5.6
		49	100.0	6.5	7.3	17.0	11.5	1.3	0.2	8.1	38.2	3.9	5.9
		50	100.0	6.8	7.8	16.1	12.1	1.3	0.4	8.2	37.5	3.5	6.3
		51	100.0	7.1	8.1	15.8	12.5	1.3	0.4	8.3	36.9	3.5	6.2
		52	100.0	7.0	7.9	15.8	12.9	1.3	0.4	8.2	36.7	3.7	6.0
		53	100.0	6.9	7.6	16.3	12.8	1.2	0.3	8.4	36.5	3.6	6.4
		54	100.0	7.1	8.0	16.3	12.8	1.1	0.2	8.2	36.4	3.5	6.4
		55	100.0	7.2	7.9	16.2	13.0	1.1	0.2	8.2	36.1	3.6	6.4
		56	100.0	7.4	8.1	16.2	13.0	1.3	0.2	7.8	35.8	4.2	6.0
		57	100.0	7.7	7.6	16.4	13.7	1.2	0.1	7.7	35.6	4.0	5.8
雇 女 用 者 の 割 合 に 占 め る	昭35	31.1	33.3	2.5	35.9	34.7	32.9	5.7	5.3	26.9		54.8	
	40	31.8	37.6	3.4	39.9	37.0	25.7	5.0	12.0	24.9	31.5	54.7	
	45	33.2	40.7	3.8	46.9	32.6	25.8	10.0	10.1	25.9	33.2	56.2	
	47	32.3	41.7	5.1	46.7	31.5	20.0	12.5	8.5	25.5	31.9	53.0	
	48	32.8	42.2	6.0	47.2	32.7	22.0	—	7.7	26.0	32.4	54.0	
	49	32.2	43.7	5.8	47.0	30.4	20.0	—	7.8	24.9	32.4	51.7	
	50	32.0	44.4	5.4	48.5	30.2	22.0	—	7.7	23.6	32.6	50.8	
	51	32.4	43.7	5.6	49.4	29.9	22.0	—	7.6	24.4	35.6	50.8	
	52	33.2	45.3	5.2	50.4	30.0	20.9	—	6.8	25.1	34.3	52.4	
	53	33.7	47.4	4.5	50.0	31.5	22.5	—	6.2	25.4	35.5	51.7	
	54	33.8	48.6	5.1	50.4	31.3	23.7	—	7.1	24.7	36.1	50.9	
	55	34.1	48.4	5.1	51.1	31.6	25.0	—	6.1	24.9	36.5	50.9	
	56	34.5	48.3	5.3	51.6	31.8	20.9	—	5.9	25.5	40.2	49.8	
	57	34.6	47.5	5.5	51.8	31.5	24.4	—	5.9	25.0	42.3	50.5	

表10 産業大分類別女子雇用者数の増減

産 業	雇 用 者 数			構 成 比			増加寄与率	
	昭和35年	45	55	昭和35年	45	55	35~45	45~55
	千人	千人	千人	%	%	%	%	%
総 数	7,108.6	10,921.0	13,543.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農 業	140.4	53.0	57.9	2.0	0.5	0.4	-2.3	0.2
林業、狩猟業	36.9	27.3	21.7	0.5	0.2	0.2	-0.3	-0.2
漁水産養殖業	24.3	16.9	16.4	0.3	0.2	0.1	-0.2	0.0
鉱 業	45.4	22.1	11.0	0.6	0.2	0.1	-0.6	-0.4
建 設 業	278.3	360.0	523.8	3.9	3.3	3.9	2.1	6.2
製 造 業	2,563.4	3,749.6	3,666.2	36.1	34.3	27.1	31.1	-3.2
卸売業、小売業	1,413.1	2,630.9	3,507.0	19.9	24.1	25.9	31.9	33.4
金融・保険業	246.1	502.3	758.5	3.5	4.6	5.6	6.7	9.8
不 動 産 業	15.9	52.8	94.9	0.2	0.5	0.7	1.0	1.6
運輸・通信業	285.5	390.4	378.9	4.0	3.6	2.8	2.8	-0.4
電気・ガス・水道・熱供給業	21.6	32.9	49.2	0.3	0.3	0.4	0.3	0.6
サービス業	1,843.4	2,743.7	4,006.1	25.9	25.1	29.6	23.6	48.1
公 務	192.6	332.9	430.7	2.7	3.0	3.2	3.7	3.7
第1次産業	201.6	97.2	96.0	2.8	0.9	0.7	-2.7	-0.1
第2次産業	2,887.1	4,131.7	4,201.0	40.6	37.8	31.0	32.6	2.7
第3次産業	4,018.2	6,685.9	9,225.3	56.5	61.2	68.1	70.0	97.4

資料出所 総理府統計局「国勢調査」

注) 昭和35年1%抽出, 45年20%抽出, 55年1%抽出集計結果による。45年以前の数字は沖縄県を含んでいない。

表11 製造業、卸売・小売業、サービス業における中分類別女子雇用者の変化

産 業	女 子 雇 用 者		増減率	産 業	女 子 雇 用 者		増減率
	昭和50年	昭和55年			昭和50年	昭和55年	
	千人	千人	%		千人	千人	%
総 数	11,787.7	13,543.4	14.9				
製 造 業	34,846	36,662	5.2	サ ー ビ ス 業	32,623	40,061	22.8
食料品・たばこ	4,519	4,944	9.4	物 品 賃 貸	151	204	35.1
織 練	4,696	3,779	-19.5	旅 館 等	2,421	2,619	8.2
衣 服	3,767	4,102	8.9	家事サービス	741	482	-35.0
木 材	1,171	988	-15.6	洗たく・整容 ・ 浴 場	1,930	2,249	16.5
家 具	721	707	-1.9	そ の 他 の 個人サービス	407	541	32.9
パルプ・紙	929	907	-2.4	映 画 ・ 娯 楽	1,997	2,085	4.4
出版・印刷	1,357	1,596	17.6	放 送 業	106	104	-1.9
化 学	1,453	1,300	-10.5	自 動 車 整備等	350	391	11.7
石 油 ・ 石 炭	91	79	-13.2	そ の 他 の 修 理	153	154	0.7
ゴ ム	540	540	-3.6	協 同 組 合	1,433	1,460	1.9
なめしかわ	317	403	27.1	情報サービス・ 調 査 , 広 告	540	808	49.6
薬 業 ・ 土 石	1,440	1,418	-1.5	そ の 他 の 事業所サービス	1,129	1,617	43.2
鉄 鋼	522	432	-17.2	専 門 サービス	1,547	2,102	35.9
非 鉄 金 属	383	387	1.0	医 療	7,836	10,579	35.0
金 属 製 品	2,200	2,392	8.7	保 健 ・ 廃 棄 物 処 理	395	474	20.0
一 般 機 器	1,594	1,546	-2.9	宗 教	244	250	2.5
電 気 機 器	4,677	5,971	27.7	教 育	7,076	8,400	18.7
輸 送 用 機 器	1,364	1,566	14.8	社 会 保 険 ・ 社 会 福 祉	3,069	4,399	43.3
精 密 機 器	1,016	1,344	32.3	学 術 研 究	279	290	3.9
そ の 他	2,070	2,257	9.0	政 治 ・ 経 済 体 ・ 文 化 団 体	660	695	5.3
卸売業、小売業	29,559	35,070	18.6	そ の 他 の サ ー ビ ス	100	112	12.0
卸 売 業	8,658	9,548	10.3	外 国 公 務	61	44	-28.9
百 貨 店	1,950	2,148	10.2				
雜 物 ・ 衣 服 ・ 身 の 回 り 品 小 売	2,789	2,774	-0.5				
飲 食 料 品 小 売	4,184	5,536	32.3				
飲 食 店	5,894	6,942	17.8				
自 動 車 , 自 転 車 小 売	685	753	9.9				
家 具 等 小 売	1,213	1,322	9.0				
そ の 他 の 小 売	4,186	6,047	44.5				

資料出所 総理府統計局「国勢調査」

注) 昭和50年20%抽出, 55年1%抽出集計結果による。

表12 職業別女子雇用者の変化

職 業	昭 和 50 年			昭 和 55 年			増減率 (女子)
	女	男	女子比率 %	女	男	女子比率 %	
総 数	1,178,740	25,042,470	32.0	1,354,340	26,421,400	33.9	14.9
専門的・技術的職業従事者	1,415,550	1,962,730	41.9	1,879,400	2,370,300	44.2	32.8
科学研究者	3,645	65,100	5.3	4,200	62,400	6.3	15.2
技術者	14,720	693,275	2.1	24,100	911,500	2.6	63.7
保健医療従事者	624,850	1,851,700	77.1	843,300	2,365,000	78.1	35.0
法務従事者	1,785	13,705	11.5	3,100	18,500	14.4	73.7
公認会計士、税理士	390	49,650	7.3	100	61,000	1.6	-74.4
教 員	464,990	6,769,850	40.7	566,000	7,515,000	43.0	21.7
宗教家	11,520	45,200	20.3	8,800	40,800	17.7	-23.6
文藝家、記者、編集者	9,305	62,155	13.0	15,600	67,700	18.7	67.7
美術家、写真家、デザイナー	28,430	61,360	31.7	30,400	70,200	30.2	6.9
音楽家、舞台芸術家	21,950	32,765	40.1	30,500	30,300	50.2	39.0
その他の専門的・技術的職業従事者	233,960	1,220,650	65.7	353,300	1,747,000	66.9	51.0
管理的職業従事者	114,350	2,043,605	5.3	175,000	2,422,900	6.7	53.0
管理的公務員	1,440	124,650	1.1	2,600	146,600	1.7	80.6
会社・団体等の役員	97,820	997,650	8.9	155,400	1,170,900	11.7	58.9
その他の管理的職業従事者	15,085	941,310	1.6	17,000	1,105,400	1.5	12.7

職 業	昭 和 5 0 年			昭 和 5 5 年			増減率 (女子)
	女	男	女子比率 %	女	男	女子比率 %	
事務従事者	4,000,890	4,304,160	48.2	4,517,400	4,507,400	50.1	12.9
一般事務従事者	3,815,555	4,004,885	48.8	4,306,800	4,193,800	50.7	12.9
運輸・通信事務従事者	243,10	187,225	11.5	29,500	196,100	13.1	21.5
外勤事務従事者	30,625	63,785	32.4	37,100	58,300	38.9	21.1
その他の事務従事者	130,400	482,65	73.0	144,000	59,100	70.9	10.4
販売従事者	1,279,100	2,857,765	30.9	1,546,600	3,050,400	33.6	20.9
商品販売従事者	1,061,650	1,611,500	39.7	1,243,500	1,414,400	46.8	17.1
販売類似職業従事者	217,450	1,246,265	14.9	303,100	1,635,900	15.6	39.4
農林漁業作業者	73,285	336,895	17.9	80,300	324,100	19.9	9.6
採掘作業者	3,175	74,320	4.1	2,000	64,100	3.0	-37.0
運輸・通信従事者	161,210	207,1410	7.2	134,100	2,100,200	6.0	-16.8
技能工,生産工程作業者及び労働作業者	3,273,205	9,930,040	24.8	3,585,500	9,976,200	26.4	9.5
保安職業従事者	17,410	718,840	2.4	15,800	754,400	2.1	-9.2
サービス職業従事者	1,430,175	714,925	66.7	1,586,500	815,200	66.1	10.9

資料出所 総理府統計局「国勢調査」

注) 昭和50年20%抽出, 55年1%抽出集計結果による。

表13 規模別雇用者数、構成比及

区 分		総 数	1~29人	30~99人	100~499人	500人以上	官 公	
雇 用 者 数 (万人)	女	昭和35年	701	272	88	67	116	103
		40	893	324	129	114	188	104
		45	1,086	403	166	155	247	112
		47	1,113	419	168	156	245	122
		48	1,180	440	184	166	257	130
		49	1,164	437	184	161	247	132
		50	1,159	440	182	158	242	134
		51	1,195	457	198	162	239	137
		52	1,242	484	202	168	241	146
		53	1,271	500	208	172	237	153
		54	1,300	509	213	183	236	157
		55	1,345	521	222	187	253	160
		56	1,382	536	226	197	260	161
		57	1,408	552	232	201	262	159
男	昭和35年	1,575	473	199	163	332	319	
	40	1,924	543	279	243	545	273	
	45	2,191	659	316	309	619	282	
	47	2,325	698	339	328	663	292	
	48	2,406	735	355	342	665	303	
	49	2,444	740	355	345	686	312	
	50	2,458	759	360	347	669	318	
	51	2,487	781	374	350	663	315	
	52	2,495	804	371	351	651	314	
	53	2,498	818	374	348	634	319	
	54	2,546	820	383	362	652	326	
	55	2,597	828	394	378	663	327	
	56	2,626	840	394	386	672	330	
	57	2,660	838	396	388	699	333	
構 成 比 (%)	女	昭和35年	100.0	42.1	13.6	10.4	18.0	15.9
		40	100.0	37.7	15.0	13.3	21.9	12.1
		45	100.0	37.1	15.3	14.3	22.7	10.3
		47	100.0	37.6	15.1	14.0	22.0	11.0
		48	100.0	37.3	15.6	14.1	21.8	11.0
		49	100.0	37.5	15.8	13.8	21.2	11.3
		50	100.0	38.0	15.7	13.6	20.9	11.6
		51	100.0	38.2	16.6	13.6	20.0	11.5

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

注) 昭和35、40年の規模別内訳の数字は時系列接続用に補正していないので総数とは合わない。

び対前年増減率の推移（非農林業）

区 分		総 数	1~29人	30~99人	100~499人	500人以上	官 公	
構 成 比 (%)	女	昭和52年	100.0	39.0	16.3	13.5	19.4	11.8
		53	100.0	39.3	16.4	13.5	18.6	12.0
		54	100.0	39.2	16.4	14.1	18.2	12.1
		55	100.0	38.7	16.5	13.9	18.8	11.9
		56	100.0	38.8	16.4	14.3	18.8	11.6
		57	100.0	39.2	16.5	14.3	18.6	11.3
	男	昭和35年	100.0	31.8	13.4	11.0	22.3	21.5
		40	100.0	28.9	14.8	12.9	29.0	14.5
		45	100.0	30.1	14.4	14.1	28.3	12.9
		47	100.0	30.0	14.6	14.1	28.5	12.6
		48	100.0	30.6	14.8	14.2	27.6	12.6
		49	100.0	30.3	14.5	14.1	28.1	12.8
		50	100.0	30.9	14.7	14.1	27.2	12.9
		51	100.0	31.4	15.0	14.1	26.7	12.7
		52	100.0	32.2	14.9	14.1	26.1	12.6
		53	100.0	32.7	15.0	13.9	25.4	12.8
		54	100.0	32.2	15.0	14.2	25.6	12.8
		55	100.0	31.9	15.2	14.6	25.5	12.6
		56	100.0	32.0	15.0	14.7	25.6	12.6
		57	100.0	31.5	14.9	14.6	26.3	12.5
対 前 年 増 減 率 (%)	女	昭和47年	0.4	2.4	1.2	-4.9	-2.4	5.2
		48	5.3	4.3	8.9	5.8	4.5	4.1
		49	-1.4	-0.7	0.0	-3.0	-3.9	1.5
		50	-0.4	0.7	-1.1	-1.9	-2.0	1.5
		51	3.1	3.9	8.8	2.5	-1.2	2.2
		52	3.9	5.9	2.0	3.7	0.8	6.6
		53	2.3	3.3	3.0	2.4	-1.7	4.8
		54	2.3	1.8	2.4	6.4	-0.4	2.6
		55	3.5	2.4	4.2	2.2	2.2	1.9
		56	2.8	2.9	1.8	5.3	2.8	0.6
	57	1.9	3.0	2.7	2.0	0.8	-1.2	
	男	昭和47年	2.1	2.6	1.5	-1.5	2.8	3.2
		48	2.8	4.3	4.1	4.0	0.2	2.1
		49	1.6	0.7	0.0	0.9	3.2	3.0
		50	0.6	2.6	1.4	0.6	-2.5	1.9
		51	1.2	2.9	3.9	0.9	-0.9	-0.9
		52	0.3	2.9	-0.8	0.3	-1.8	-0.3
		53	0.1	1.7	0.8	-0.9	-2.6	1.6
		54	1.9	0.2	2.4	4.0	2.8	2.2
		55	2.0	1.0	2.9	4.4	1.7	0.3
56		1.1	1.4	0.0	2.1	1.4	0.9	
57	1.3	-0.2	0.5	0.5	4.0	0.9		

表14 年齢階級別、規模別女子雇用者構成比（非農林業）

（%）

区 分		総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官 公
総 数	昭和47年	100.0	57.6	15.1	14.0	22.0	11.0
	56	100.0	38.8	16.4	14.3	18.8	11.6
	57	100.0	39.2	16.5	14.3	18.6	11.3
15～19歳	47	100.0	26.1	12.1	17.8	40.2	3.7
	56	100.0	25.4	14.9	20.9	35.8	3.0
	57	100.0	29.7	14.1	20.3	32.8	1.6
20～24	47	100.0	29.9	13.7	16.2	31.8	8.0
	56	100.0	26.7	13.8	16.6	32.8	9.7
	57	100.0	26.8	14.6	17.1	31.7	9.8
25～29	47	100.0	38.3	13.3	13.3	20.8	13.3
	56	100.0	32.5	13.5	13.5	22.1	18.4
	57	100.0	32.1	13.6	14.2	22.2	17.9
30～34	47	100.0	43.8	14.6	12.5	14.6	13.5
	56	100.0	42.0	14.8	13.6	14.8	14.2
	57	100.0	41.7	16.1	12.5	15.5	14.3
35～39	47	100.0	44.1	16.2	13.5	14.4	12.6
	56	100.0	44.3	17.1	13.3	13.9	10.8
	57	100.0	44.6	16.9	13.3	13.9	10.8
40～44	47	100.0	40.3	17.6	12.6	14.3	14.3
	56	100.0	44.0	19.0	13.1	13.1	10.1
	57	100.0	44.3	18.2	13.6	13.6	9.7
45～49	47	100.0	41.8	18.4	12.2	14.3	14.3
	56	100.0	41.5	18.9	14.5	13.8	11.3
	57	100.0	41.1	19.6	14.1	13.5	11.0
50～54	47	100.0	43.9	18.2	12.1	12.1	12.1
	56	100.0	42.0	17.6	14.3	12.6	13.4
	57	100.0	42.4	18.4	13.6	12.8	12.0
55～59	47	100.0	45.5	15.9	11.4	11.4	13.6
	56	100.0	45.8	19.4	11.1	11.1	11.1
	57	100.0	46.7	17.3	12.0	10.7	10.7

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

注) 47年の数字は時系列接続用に補正していない。

表15 雇用形態別雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

区 分		女				男			
		総 数	常 雇	臨時雇	日雇	総 数	常 雇	臨時雇	日雇
雇 用 者 数 （万人）	昭和35年	701	614	57	30	1,575	1,444	67	63
	40	893	772	80	41	1,924	1,792	65	67
	45	1,086	937	102	47	2,191	2,069	60	62
	47	1,113	951	112	50	2,325	2,194	63	67
	48	1,180	1,000	123	56	2,406	2,269	66	70
	49	1,164	989	122	53	2,444	2,314	62	68
	50	1,159	992	116	51	2,458	2,336	58	65
	51	1,195	1,016	127	53	2,487	2,366	57	64
	52	1,242	1,039	144	59	2,495	2,366	64	66
	53	1,271	1,057	154	61	2,498	2,361	69	69
	54	1,300	1,073	165	62	2,546	2,412	68	66
	55	1,345	1,105	180	60	2,597	2,461	72	63
	56	1,382	1,134	188	60	2,626	2,492	73	61
	57	1,408	1,147	201	61	2,660	2,526	74	60
構 成 比 （％）	昭和35年	100.0	87.6	8.1	4.3	100.0	91.7	4.3	4.0
	40	100.0	86.5	9.0	4.6	100.0	93.1	3.4	3.5
	45	100.0	86.3	9.4	4.3	100.0	94.4	2.7	2.8
	47	100.0	85.4	10.1	4.5	100.0	94.4	2.7	2.9
	48	100.0	84.8	10.4	4.8	100.0	94.3	2.7	2.9
	49	100.0	85.0	10.5	4.6	100.0	94.7	2.5	2.8
	50	100.0	85.6	10.0	4.4	100.0	95.0	2.4	2.6
	51	100.0	85.0	10.6	4.4	100.0	95.1	2.3	2.6
	52	100.0	83.7	11.6	4.8	100.0	94.8	2.6	2.6
	53	100.0	83.2	12.1	4.8	100.0	94.5	2.8	2.8
	54	100.0	82.5	12.7	4.8	100.0	94.7	2.7	2.6
	55	100.0	82.2	13.4	4.5	100.0	94.8	2.8	2.4
	56	100.0	82.1	13.6	4.3	100.0	94.9	2.8	2.3
	57	100.0	81.5	14.3	4.3	100.0	95.0	2.8	2.3

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

注) 常 雇……雇用期間について、別段の定めなく雇われている者

臨時雇……1カ月以上1年以内の期間を定めて雇われている者

日 雇……日々又は1カ月未満の契約で雇われている者

表16 配偶関係別女子労働力率

(推 移)

(%)

年	総 数	未 婚	有 配 偶	死別・離別
昭和37年	53.4	63.6	51.1	44.5
40	50.6	56.4	49.9	42.9
45	49.9	59.3	48.3	39.9
47	47.7	57.5	46.5	37.3
48	48.2	57.6	47.2	38.5
49	46.5	55.7	45.8	36.6
50	45.7	54.4	45.2	36.1
51	45.8	53.2	45.7	36.0
52	46.6	53.7	47.0	35.5
53	47.4	53.5	48.2	35.2
54	47.6	53.0	48.9	34.7
55	47.6	52.6	49.2	34.2
56	47.7	52.8	49.4	33.6
57	48.0	52.5	50.0	33.6

(年齢階級別)

(%)

年 齢	未 婚		有 配 偶		死別・離別	
	50年	57年	50年	57年	50年	57年
計	54.3	52.5	45.2(21.6)	50.0(27.7)	36.2	33.6
15~19歳	21.7	17.1	*	*	*	*
20~24	78.0	78.2	37.3(26.6)	42.3(32.1)	*	*
25~29	82.0	85.7	32.1(18.7)	38.4(26.5)	*	*
30~34	79.4	78.0	40.1(19.5)	45.5(26.2)	80.1	86.7
35~39	76.3	79.2	51.8(25.8)	57.4(34.7)	82.5	85.0
40~44	73.9	72.2	57.7(29.9)	64.2(38.9)	85.7	84.6
45~49	75.4	73.5	59.1(28.4)	64.1(37.0)	80.1	82.9
50~54	74.0	73.3	54.3(22.3)	56.8(30.3)	70.1	70.2
55~64	52.2	52.9	42.6(13.4)	44.4(16.5)	45.3	45.3
65歳~	*	*	20.7(2.4)	21.8(4.5)	12.4	12.3

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

注) ()内は雇用労働力率

表17 有配偶女子の就業状態の推移

(%)

区 分	昭和35年	40	45	50	55	56	57
女子15歳以上人口	(3,377)	(3,773)	(4,060)	(4,344)	(4,591)	(4,634)	(4,687)
有配偶者	(1,921)	(2,189)	(2,456)	(2,787)	(2,959)	(2,984)	(3,017)
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
労働力人口	—	—	48.3	45.2	49.2	49.4	50.0
就業者	46.6	48.0	48.0	44.7	48.5	48.7	49.3
農林業	28.2	22.2	14.9	9.9	7.9	7.4	7.3
雇用者	0.4	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3
非農林業	18.4	25.9	33.1	34.8	40.6	41.3	42.0
自営業主・ 家族従業者	9.6	11.8	14.7	13.4	14.5	14.3	14.6
雇用者	8.8	14.1	18.3	21.3	26.1	26.9	27.4
完全失業者	—	—	0.3	0.5	0.6	0.7	0.7
非労働力人口	—	—	51.6	54.5	50.5	50.4	49.8

資料出所 総理府統計局「国勢調査」(昭和35, 40年), 「労働力調査」(昭和45～57年)

注) ()内は実数, 万人

表18 配偶関係別女子雇用者数及び構成比の推移(非農林業)

万人, (%)

年	総 数	未 婚	有 配 偶	死別・離別
昭和37年	802(100.0)	443(55.2)	262(32.7)	96(12.0)
40	893(100.0)	449(50.3)	345(38.6)	99(11.1)
45	1,086(100.0)	524(48.3)	450(41.4)	112(10.3)
47	1,113(100.0)	483(43.4)	514(46.2)	116(10.4)
48	1,180(100.0)	482(40.9)	571(48.4)	126(10.7)
49	1,164(100.0)	456(39.2)	583(50.1)	124(10.7)
50	1,159(100.0)	440(38.0)	595(51.3)	125(10.8)
51	1,195(100.0)	428(35.8)	635(53.1)	131(11.0)
52	1,242(100.0)	434(34.9)	677(54.5)	132(10.6)
53	1,271(100.0)	436(34.3)	704(55.4)	131(10.3)
54	1,300(100.0)	432(33.2)	737(56.7)	132(10.2)
55	1,345(100.0)	437(32.5)	772(57.4)	135(10.0)
56	1,382(100.0)	443(32.1)	802(58.0)	136(9.8)
57	1,408(100.0)	443(31.5)	828(58.8)	136(9.7)

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

注) ()内は構成比

表19 年齢階級別雇用者数、構成比及び

区 分		總 数	15~ 19歲	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 44	45~ 49	50~ 54	55~ 64	65歲 以上	
雇 用 者	昭和35年	738	157	265		116		127				5	
	40	913	157	251	99	158		167				34	
	45	1,096	138	317	124	89	106	252				59	
	47	1,120	107	314	120	97	112	120	99	67	69	13	
	48	1,187	105	302	139	108	122	127	109	79	77	17	
	49	1,172	89	280	149	110	119	130	117	82	79	17	
	50	1,167	79	266	156	111	119	134	119	85	81	18	
	51	1,203	68	254	174	108	128	142	126	94	88	21	
	52	1,251	71	249	178	122	137	148	135	99	93	21	
	53	1,280	73	243	173	133	145	152	139	103	97	23	
	54	1,310	66	246	168	139	156	155	143	111	101	24	
	55	1,354	68	247	164	153	158	161	152	117	107	25	
	56	1,391	67	247	163	169	159	169	161	121	109	26	
	57	1,418	64	246	163	169	167	177	164	127	115	26	
	就 業 者 (万人)		35	1,632	157	478		404		460			
40		1,963	152	333	310	531		417				131	
45		2,210	120	365	358	310	288	548				166	
47		2,344	96	378	365	338	307	267	212	136	182	61	
48		2,427	88	355	391	353	315	283	230	146	196	68	
49		2,466	82	327	417	370	316	287	242	159	196	68	
50		2,479	70	304	444	368	317	290	253	170	196	71	
51		2,509	65	285	467	353	324	300	261	188	197	69	
52		2,518	61	262	455	364	333	303	269	202	198	70	
53		2,519	61	252	426	382	338	305	272	213	200	71	
54		2,566	61	248	398	403	359	307	280	229	210	72	
55		2,617	61	244	379	429	360	310	286	245	227	77	
56		2,646	62	245	362	453	343	316	292	254	241	78	
57		2,680	65	248	351	447	357	327	296	258	259	73	
構 成 比 (%)			35	100.0	23.4	39.6		17.5		19.0			
	40	100.0	18.0	28.8	11.3	18.1		19.1				3.9	
	45	100.0	12.6	28.9	11.3	8.1	9.7	23.0				5.4	
	47	100.0	9.6	28.0	10.7	8.7	10.0	10.7	8.8	6.0	6.2	1.2	
	48	100.0	8.9	25.4	11.7	9.1	10.3	10.7	9.2	6.7	6.5	1.4	

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

注) 昭和35、40年の年齢階級別内訳の数字は時系列接続用に補正していないので総数とは合わない。

15歳以上人口に占める雇用の割合の推移

区 分		総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 64	65歳 以上	
構 成 比 (%)	女	昭和49年	100.0	7.6	23.9	12.7	9.4	10.2	11.1	10.0	7.0	6.7	1.5
		50	100.0	6.8	22.8	13.4	9.5	10.2	11.5	10.2	7.3	6.9	1.5
		51	100.0	5.7	21.1	14.5	9.0	10.6	11.8	10.5	7.8	7.3	1.8
		52	100.0	5.7	19.9	14.2	9.8	11.0	11.8	10.8	7.9	7.4	1.7
		53	100.0	5.7	19.0	13.5	10.4	11.3	11.9	10.9	8.0	7.6	1.8
		54	100.0	5.0	18.8	12.8	10.6	11.9	11.8	10.9	8.5	7.7	1.8
		55	100.0	5.0	18.2	12.1	11.3	11.7	11.9	11.2	8.6	7.9	1.8
		56	100.0	4.8	17.8	11.7	12.1	11.4	12.1	11.6	8.7	7.8	1.9
		57	100.0	4.5	17.3	11.5	11.9	11.8	12.5	11.6	9.0	8.1	1.8
		男	昭和35年	100.0	10.3	31.4		26.5			30.2		
40	100.0		8.0	17.4	16.2	27.8			21.8		6.9	1.9	
45	100.0		5.4	16.5	16.2	14.0	13.0		24.8		7.5	2.4	
47	100.0		4.1	16.1	15.6	14.4	13.1	11.4	9.0	5.8	7.8	2.6	
48	100.0		3.6	14.6	16.1	14.5	13.0	11.7	9.5	6.0	8.1	2.8	
49	100.0		3.3	13.3	16.9	15.0	12.8	11.6	9.8	6.4	7.9	2.8	
50	100.0		2.8	12.3	17.9	14.8	12.8	11.7	10.2	6.9	7.8	2.9	
51	100.0		2.6	11.4	18.6	14.1	12.9	12.0	10.4	7.5	7.9	2.8	
52	100.0		2.4	10.4	18.1	14.5	13.2	12.0	10.7	8.0	7.9	2.8	
53	100.0		2.4	10.0	16.9	15.2	13.4	12.1	10.8	8.5	7.9	2.8	
54	100.0		2.4	9.7	15.5	15.7	14.0	12.0	10.9	8.9	8.2	2.8	
55	100.0		2.3	9.3	14.5	16.4	13.8	11.8	10.9	9.4	8.7	2.9	
56	100.0		2.3	9.3	13.7	17.1	13.0	11.9	11.0	9.6	9.1	2.9	
57	100.0		2.4	9.3	13.1	16.7	13.3	12.2	11.0	9.6	9.7	2.7	
女子15歳以上人口に占める雇用の割合(%)	昭和35年	21.9	35.1	33.6		16.1			11.3			1.6	
	40	24.3	29.5	54.2	23.8	20.3			19.9		8.9	2.0	
	45	27.0	30.3	59.8	27.1	21.3	26.0		26.5		13.6	3.0	
	47	27.0	26.1	57.7	27.0	22.2	26.9	31.0	29.2	24.4	15.0	3.0	
	48	27.9	26.0	58.1	29.1	24.1	28.8	32.2	30.8	27.0	16.3	3.7	
	49	27.3	22.4	57.9	29.7	23.5	28.4	32.4	32.3	26.8	16.5	3.5	
	50	26.9	20.2	58.5	29.4	23.9	28.5	32.8	32.2	27.0	16.3	3.6	
	51	27.4	17.5	58.8	31.0	24.5	30.0	34.1	33.5	28.7	17.5	4.0	
	52	28.2	18.3	60.3	32.4	27.1	31.3	35.2	35.2	29.4	18.1	3.9	
	53	28.5	18.7	60.8	33.3	27.9	32.5	36.1	35.4	29.8	18.4	4.1	
	54	28.9	16.8	62.3	34.8	27.9	33.5	37.2	35.9	31.1	18.6	4.1	
	55	29.5	17.0	63.3	36.2	28.9	33.1	38.5	37.5	32.1	19.1	4.1	
	56	30.0	16.8	63.8	37.9	30.2	36.2	39.9	39.1	32.6	18.9	4.1	
	57	30.3	15.7	63.6	39.6	30.8	37.2	40.7	39.4	33.5	19.3	4.0	

表20 短時間雇用者数の推移（非農林業）

年	総 数			女		
	雇用者数 (万人)	短時間雇用 者数 (万人)	雇用者中に 占める短時 間雇用者の 割合(%)	雇用者数 (万人)	短時間雇用 者数 (万人)	雇用者中に 占める短時 間雇用者の 割合(%)
昭和35年	2,106	133	6.3	639	57	8.9
40	2,713	178	6.6	851	82	9.6
45	3,222	216	6.7	1,068	130	12.2
47	3,384	241	7.1	1,093	146	13.4
48	3,529	279	7.9	1,159	170	14.7
49	3,551	303	8.5	1,163	184	16.1
50	3,556	353	9.9	1,137	198	17.4
51	3,623	314	8.7	1,174	192	16.4
52	3,682	321	8.7	1,221	203	16.6
53	3,715	330	8.9	1,251	215	17.2
54	3,793	366	9.6	1,280	236	18.4
55	3,886	390	10.0	1,323	256	19.3
56	3,951	395	10.0	1,359	266	19.6
57	4,013	416	10.4	1,386	284	20.5

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

- 注) 1. 短時間雇用者とは調査対象週において就業時間が3.5時間未満であった者をいう。
 (季節的、不規則的雇用者を含む。)
 2. 雇用者数は休業者を除く。
 3. 昭和35、40年の数字は時系列接続用に補正していない。

表21 教育程度別女子雇用者数の構成比の推移

(%)

年	計	初等教育 卒業 者	中等教育 卒業 者	高等教育 卒業 者	在 学 者
昭和43年	100.0	46.7	44.5	7.8	1.1
46	100.0	43.5	45.5	10.0	1.1
49	100.0	41.0	45.2	12.9	0.9
52	100.0	37.9	48.0	13.0	1.2
54	100.0	34.2	48.0	16.7	1.1
57	100.0	30.4	50.5	17.9	1.2

資料出所 総理府統計局「就業構造基本調査」

表22 女子の産業別短時間雇用者数及び雇用者総数
に占める短時間雇用者の割合の推移

区 分		非農 林業	漁業 水産養殖業	鉱業	建設 業	製造 業	卸売 業、 小売 業	金融 保険 業、 不動産業	運輸 通信 業	電気・ ガス・ 水道・ 熱供給 業	サー ビス 業	公務
実 数 (万人)	昭和47年	14.6	0	0	8	4.4	3.9	9	4	0	3.7	2
	48	17.0	0	0	9	5.3	4.7	1.0	6	0	4.3	3
	49	18.4	0	0	9	5.6	5.1	1.0	6	0	4.7	3
	50	19.8	0	0	10	5.6	5.5	1.1	7	1	5.3	4
	51	19.2	0	0	9	5.1	5.9	1.0	7	1	5.0	4
	52	20.3	0	0	12	5.2	6.3	1.1	6	1	5.4	5
	53	21.5	0	0	11	5.3	6.7	1.1	6	1	6.1	5
	54	23.6	0	0	12	5.8	7.6	1.1	7	1	6.5	6
	55	25.6	0	0	13	6.5	8.4	1.3	7	1	6.9	5
	56	26.6	0	0	13	6.6	8.9	1.3	8	1	7.3	5
	57	28.4	0	0	14	6.7	9.8	1.5	8	1	7.8	5
構 成 比 (%)	47	100.0	—	—	5.5	30.1	26.7	6.2	2.7	—	25.3	1.4
	48	100.0	—	—	5.3	31.2	27.6	5.9	3.5	—	25.3	1.8
	49	100.0	—	—	4.9	30.4	27.7	5.4	3.3	—	25.5	1.6
	50	100.0	—	—	5.1	28.3	27.8	5.6	3.5	0.5	26.8	2.0
	51	100.0	—	—	4.7	26.6	30.7	5.2	3.6	0.5	26.0	2.1
	52	100.0	—	—	5.9	25.6	31.0	5.4	3.0	0.5	26.6	2.5
	53	100.0	—	—	5.1	24.7	31.2	5.1	2.8	0.5	28.4	2.3
	54	100.0	—	—	5.1	24.6	32.2	4.7	3.0	0.4	27.5	2.5
	55	100.0	—	—	5.1	25.4	32.8	5.1	2.7	0.4	27.0	2.0
	56	100.0	—	—	4.9	24.8	33.5	4.9	3.0	0.4	27.4	1.9
	57	100.0	—	—	4.9	23.6	34.5	5.3	2.8	0.4	27.5	1.8
雇用者 総数の 割合 (%)	47	13.4	—	—	17.0	11.9	14.9	14.3	10.5	—	13.4	6.7
	48	14.7	—	—	17.6	13.4	16.7	15.9	15.8	—	15.0	9.7
	49	16.1	—	—	18.4	14.6	18.2	15.4	16.7	—	16.1	9.7
	50	17.4	—	—	20.8	15.8	19.2	15.7	18.9	25.0	17.4	13.3
	51	16.4	—	—	17.6	14.0	19.7	13.7	18.4	25.0	16.1	13.8
	52	16.6	—	—	23.1	13.9	19.9	14.1	16.2	25.0	16.5	15.6
	53	17.2	—	—	21.2	14.1	20.7	14.7	17.1	25.0	17.6	14.3
	54	18.4	—	—	21.4	15.8	23.0	13.9	18.9	20.0	17.7	17.1
	55	19.3	—	—	22.8	17.1	24.2	16.0	18.4	25.0	18.2	15.2
	56	19.6	—	—	22.8	16.9	25.0	15.5	21.1	25.0	18.5	15.6
	57	20.5	—	—	23.7	17.3	26.5	17.0	21.1	25.0	19.3	15.2

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

注) 表20注)1, 2に同じ

表23 女子の規模別短時間雇用者数及び雇用者
総数に占める短時間雇用者の割合の推移

区 分	総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官 公	
実 数 (万人)	昭和47年	146	76	17	14	25	13
	48	170	85	21	17	29	17
	49	184	94	24	18	30	18
	50	198	98	25	19	37	19
	51	192	100	25	17	33	17
	52	203	108	27	17	32	19
	53	215	117	26	18	31	21
	54	236	126	31	21	35	23
	55	256	134	33	25	42	24
	56	266	139	34	26	42	23
	57	284	149	38	29	45	22
構 成 比 (%)	昭和47年	100.0	52.7	11.6	9.6	17.1	8.9
	48	100.0	50.0	12.4	10.0	17.1	10.0
	49	100.0	51.1	13.0	9.8	16.3	9.8
	50	100.0	49.5	12.6	9.6	18.7	9.6
	51	100.0	52.1	13.0	8.9	17.2	8.9
	52	100.0	53.2	13.3	8.4	15.8	9.4
	53	100.0	54.4	12.1	8.4	14.4	9.8
	54	100.0	53.4	13.1	8.9	14.8	9.7
	55	100.0	52.3	12.9	9.8	16.4	9.4
	56	100.0	52.3	12.8	9.8	15.8	8.6
	57	100.0	52.5	13.4	10.2	15.8	7.7
雇用者の割合 (%)	昭和47年	13.4	18.4	10.3	9.2	10.3	11.0
	48	14.7	19.7	11.6	10.4	11.5	13.6
	49	16.1	22.0	13.3	11.4	12.3	14.0
	50	17.4	22.7	14.0	12.3	15.5	14.5
	51	16.4	22.3	12.8	10.6	14.0	12.9
	52	16.6	22.7	13.6	10.3	13.4	13.5
	53	17.2	23.7	12.7	10.7	13.2	14.1
	54	18.4	25.1	14.8	11.6	15.0	15.0
	55	19.3	26.1	15.1	13.6	16.8	15.4
	56	19.6	26.3	15.2	13.4	16.4	14.6
	57	20.5	27.4	16.6	14.6	17.4	14.2

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

注) 表20注) 1, 2に同じ。

表 24 年齢階級別平均勤続年数の推移 (民営)

年 齢	昭和51年		52		53		54		55		56		57	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
計	5.3	9.5	5.5	9.9	5.8	10.2	5.9	10.3	6.1	10.8	6.2	11.0	6.3	11.1
17歳	1.4	1.2	1.3	1.1	1.3	1.1	1.3	1.1	1.3	1.0	1.2	1.0	1.3	1.0
18~19	1.3	1.3	1.2	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	1.0	1.1	1.0	1.0	1.0
20~24	3.0	3.3	3.0	3.3	3.0	3.2	2.9	3.0	2.9	2.9	2.8	2.8	2.8	2.7
25~29	4.9	5.7	5.1	5.9	5.3	6.0	5.3	5.9	5.5	5.9	5.6	5.8	5.4	5.6
30~34	6.0	9.1	6.2	9.2	6.4	9.1	6.4	8.9	6.7	9.1	6.9	9.3	6.9	9.2
35~39	6.0	11.5	6.4	11.9	6.6	12.1	6.8	12.1	7.0	12.6	7.2	12.9	7.3	12.7
40~44	6.8	13.4	6.9	13.8	7.1	14.1	7.3	14.3	7.5	14.8	7.8	15.1	7.7	15.4
45~49	8.3	15.5	8.3	15.8	8.5	16.0	8.7	16.0	8.7	16.5	8.9	16.8	9.1	17.0
50~54	9.2	16.6	9.5	17.1	10.0	17.2	10.2	17.2	10.6	17.8	10.8	18.2	10.9	18.5
55~59	9.2	12.6	9.4	13.2	10.0	13.4	10.2	13.3	10.6	13.7	11.1	14.2	11.2	14.8
60~64	} 9.8		} 10.1		} 10.2		} 10.7		} 10.8		} 11.3		} 11.2	
65歳以上					12.5		13.1		12.8		13.5		14.3	
					10.5		11.0		11.4		11.5		11.7	

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(各年6月)

表 2 5 平均年齢及び平均勤続年数の推移

年	平均年齢（歳）			平均勤続年数（年）		
	総 数	女	男	総 数	女	男
昭和35年	30.9	26.3	32.8	6.7	4.0	7.8
40	31.7	28.1	33.2	6.6	3.9	7.8
45	33.1	29.8	34.5	7.5	4.5	8.8
47	33.9	31.0	35.2	7.9	4.8	9.2
48	34.9	32.4	36.0	8.3	5.3	9.6
49	35.3	33.1	36.4	8.4	5.5	9.8
50	35.5	33.4	36.4	8.8	5.8	10.1
51	35.4	33.7	36.2	8.2	5.3	9.5
52	35.9	34.1	36.7	8.5	5.5	9.9
53	36.3	34.3	37.2	8.8	5.8	10.2
54	36.5	34.7	37.4	8.9	5.9	10.3
55	36.8	34.8	37.8	9.3	6.1	10.8
56	36.9	34.8	37.9	9.5	6.2	11.0
57	37.1	35.0	38.0	9.6	6.3	11.1

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」（各年6月）

注）50年までは民・公管計，51年からは民営の数値である。

表 2 6 就業の理由別女子パートタイム労働者数（非農林業）

区 分	人 数	構 成 比
総 数	239万人	100.0%
生活費を得る	144	60.3
自分又は子供の学費を得る	30	12.6
土地・住宅のローン返済	14	5.9
レジャー費やこづかいを得る	13	5.4
高級な家具・車などの購入	0	0.0
老後・病気にそなえて	10	4.2
余暇をいかす	19	7.9
知識や技能をいかす	5	2.1
そ の 他	4	1.7

資料出所 総理府統計局「労働力調査特別調査」（56年3月）

表27 転職・転業希望の有無及び転職・転業希望している仕事の
従業上の地位別女子パートタイム労働者数（非農林業）

区 分		人 数	構 成 比
総 数		239万人	100.0%
転職・転業希望の有無	転職希望なし	164	68.6
	転職希望あり	75	31.4 (100.0)
	一時的についた仕事	19	(25.3)
	収入が少ない	28	(37.3)
	将来性がない	7	(9.3)
	時間・肉体的に負担が大きい	12	(16.0)
	知識や技能をいかしたい	2	(2.7)
	自分又は家庭の都合	5	(6.7)
	そ の 他	1	(1.3)
転職・転業希望している従業上の地位	計	75	(100.0)
	正規従業員に変わりたい	38	(50.7)
	パートタイマー・アルバイトに変わりたい	19	(25.3)
	その他臨時的従業員に変わりたい	3	(4.0)
	自営業主に変わりたい	4	(5.3)
	家族従業者に変わりたい	2	(2.7)
	内職に変わりたい	2	(2.7)
	そ の 他	7	(9.3)

資料出所 総理府統計局「労働力調査特別調査」（56年3月）

表 2 8 学歴別新規学卒就職者数、構成比及び就職率の推移

区 分		計	中 学 校 卒	高 等 学 校 卒	短期大学卒	大 学 卒
就 職 者 数 (人)	昭和35年	601,687	327,071	253,604	10,472	1,0540
	40	69,6847	300,943	554,024	24,554	17,528
女	45	64,9319	130,967	42,0727	68,435	29,190
	50	49,9085	45,989	31,9338	91,321	42,437
男	53	508,657	361,10	321,949	102,790	47,808
	54	508,541	326,71	319,475	104,575	51,820
女	55	515,230	288,35	315,743	112,993	57,659
	56	526,617	273,73	319,108	118,578	61,558
男	57	537,102	260,73	326,580	119,882	64,567
	57	559,992	241,42	331,199	120,622	64,029
女	昭和35年	772,035	356,626	318,998	7,445	89,166
	40	79,9109	323,788	346,237	11,193	117,891
男	45	79,7630	140,299	395,989	12,305	159,037
	50	52,2333	47,995	272,099	11,993	190,246
女	52	52,3505	401,53	274,993	11,550	196,809
	53	53,0818	379,66	277,007	10,848	204,997
男	54	54,0327	363,37	275,440	10,449	218,101
	55	55,4776	400,42	280,585	10,578	223,571
女	56	56,6518	401,15	286,687	10,205	229,511
	57	56,6202	375,70	289,859	9,478	229,515
男	昭和35年	1,000	544	421	17	18
	40	1,000	432	508	35	25
女	45	1,000	202	648	105	45
	50	1,000	92	640	183	85
男	52	1,000	71	633	202	94
	53	1,000	64	628	206	102
女	54	1,000	56	613	219	112
	55	1,000	52	606	225	117
男	56	1,000	49	608	223	120
	57	1,000	45	613	223	119

(%)	男	昭和35年	100.0	46.2	41.0	0.9	11.8
		40	100.0	40.6	43.4	1.3	14.8
就 職 率	女	昭和35年	44.8	37.5	58.6	49.8	64.1
		40	39.0	26.0	62.9	57.4	66.7
		45	32.3	16.1	61.2	68.8	59.9
		50	30.6	5.9	48.1	73.2	62.8
		52	29.9	4.7	45.6	71.3	59.4
		53	29.6	4.2	45.8	70.9	60.2
		54	29.6	3.6	45.6	72.3	62.9
		55	29.4	3.2	45.6	76.4	65.7
率	男	昭和35年	51.1	39.7	63.7	79.5	86.3
		40	41.0	26.9	57.9	84.1	86.6
		45	39.9	16.5	55.4	80.5	82.8
		50	30.2	5.9	41.1	73.9	77.5
		52	29.4	5.0	39.4	73.1	75.9
		53	29.4	4.6	39.9	71.4	75.7
		54	29.6	4.3	39.9	71.4	77.0
		55	29.5	4.5	40.2	71.8	78.5
(%)	男	昭和35年	30.3	4.7	40.4	73.5	79.0
		40	31.1	4.7	40.1	74.2	79.1
		45	31.1	4.7	40.1	74.2	79.1
		50	31.1	4.7	40.1	74.2	79.1
		52	31.1	4.7	40.1	74.2	79.1
		53	31.1	4.7	40.1	74.2	79.1
		54	31.1	4.7	40.1	74.2	79.1
		55	31.1	4.7	40.1	74.2	79.1

資料出所 文部省「学校基本調査」

注) 1. 就職者には就職進学者を含む。

2. 高等専門学校・大学院卒業者を含まない数値である。

3. 就職率 = $\frac{\text{就職進学者を含む就職者数}}{\text{卒業者数}} \times 100$

4. 各年3月卒

表 29 女子新規卒就職者の産業別構成比

産 業	高 等 学 校 卒						短 期 大 学 卒						大 学 卒					
	昭和 35年	45	50	55	56	57	45	50	55	56	57	35	45	50	55	56	57	(%)
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
農業・林業・狩猟業	4.4	1.5	0.8	0.4	0.4	0.3	0.6	0.3	0.1	0.2	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1
漁業・水産養殖業	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	
鉱業	1.2	1.4	1.4	1.7	1.6	1.7	1.1	1.6	1.7	2.2	2.1	2.5	0.9	2.0	2.2	2.1	2.2	
建設業	28.7	30.1	25.0	26.3	27.7	29.2	19.9	24.4	18.5	17.7	18.2	19.1	15.0	14.0	12.2	14.2	15.2	
製造業	30.1	32.7	30.5	32.4	31.0	30.7	11.3	12.5	12.8	14.6	14.0	13.9	7.2	9.8	12.1	13.2	12.6	
卸売業・小売業	10.8	13.0	18.5	13.8	14.1	12.4	6.1	15.2	16.4	13.8	16.0	15.8	1.8	4.0	8.8	3.1	4.1	4.5
金融・保険業	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	0.3	0.6	0.5	0.6	0.6	0.0	0.3	0.5	0.4	0.5	
不動産業	4.9	3.2	2.9	2.5	2.5	2.6	1.8	3.0	2.2	2.3	2.2	2.4	2.9	3.7	2.4	2.2	2.1	1.9
運輸・通信業	0.6	1.0	0.9	0.7	0.7	0.6	0.4	0.6	0.8	0.9	0.8	0.7	0.2	0.3	0.1	0.3	0.2	
電気・ガス・水道・熱供給業	9.7	11.4	14.6	18.6	18.8	19.4	46.4	41.0	42.1	40.4	39.2	38.1	65.1	54.5	53.2	58.0	55.2	
サービス業																		
医療保健業							7.3	6.2	4.7				6.4	6.6	5.4			
教育							32.6	23.3	22.6				53.2	39.3	39.0			
公務	5.1	3.0	3.3	1.9	2.0	1.8	6.0	2.7	3.3	5.8	5.4	5.5	3.6	3.3	4.7	7.0	7.7	6.4
上記以外のもの	4.0	2.5	1.7	1.4	1.0	1.0	5.8	1.0	1.2	1.4	1.2	1.3	3.1	1.0	1.5	1.2	1.3	1.0

資料出所 文部省「学校基本調査」

(注) 表 28 注) に同じ

表30 4年制大学卒業者の職業別就職状況

区 分	実 数 (人)		対 前 年 増 減 率 (%)		構 成 比 (%)	
	昭和56年	57	56	57	56	57
女	専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者	64,567	64,029	4.9	-0.8	100.0
	技 術 者	33,837	33,854	-1.7	0.1	52.9
	技 術 員	33,555	41,933	37.4	25.0	6.5
	教 員	21,727	21,072	-5.8	-3.0	32.9
	保健医療技術者	49,066	44,733	1.2	-7.8	7.0
	その他	3,849	4,116	-5.5	6.9	6.4
男	事 務 従 事 者	25,620	24,794	13.7	-3.2	38.7
	販 売 従 事 者	3,307	3,716	4.5	12.4	5.8
	そ の 他	1,803	1,665	25.7	-7.7	2.6
	計	229,511	229,315	2.7	-0.9	100.0
男	専 門 的 ・ 技 術 的 職 業 従 事 者	84,567	85,597	5.8	1.2	37.3
	技 術 者	61,202	62,065	10.2	1.4	27.1
	技 術 員	16,322	17,103	-4.4	4.8	7.5
	教 員	35,088	31,442	5.2	-10.4	1.4
	保健医療技術者	3,535	3,287	-1.6	-7.0	1.4
	その他	75,749	75,418	2.7	-0.4	32.9
男	事 務 従 事 者	58,240	57,618	0.8	-1.1	25.1
	販 売 従 事 者	10,955	10,682	-2.7	-2.5	4.7
	そ の 他					

資料出所 文部省「学校基本調査」

(注) 表28注)に同じ

表 3 1 短期大学、4年制大学における女子学生の就職希望率の推移

(%)

区 分	昭和51年	52	53	54	55	56	57	58
短期大学	80.0	78.7	88.4	85.8	85.8	87.7	93.0	92.1
4年制大学	78.7	78.2	83.5	85.2	86.2	88.4	90.7	92.3

資料出所 日本リクルートセンター「女子学生の就職動向調査」注) 各年3月卒業予定者の数値である。

表 3 2 学校種別進学率の推移

(%)

年	高等学校への進学率				短期大学への進学率				大学への進学率			
	計	女	男	計	女	男	計	女	計	女	男	計
昭和25年	42.5	36.7	48.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
30	51.5	47.4	55.5	22	26	1.9	7.9	2.4	—	—	—	—
35	57.7	55.9	59.6	21	3.0	1.2	8.2	2.5	8.2	2.5	1.3	13.1
40	70.7	69.6	71.7	4.1	6.7	1.7	12.8	4.6	12.8	4.6	2.0	20.7
45	82.1	82.7	81.6	6.5	11.2	2.0	17.1	6.5	17.1	6.5	2.7	27.3
50	91.9	93.0	91.0	11.0	19.9	2.6	26.7	12.5	26.7	12.5	4.0	40.4
52	93.1	94.0	92.2	11.3	20.7	2.3	26.4	12.6	26.4	12.6	3.9	39.6
53	93.5	94.4	92.7	11.5	21.0	2.3	26.9	12.5	26.9	12.5	4.0	40.8
54	94.0	95.0	93.0	11.3	20.9	2.1	26.1	12.2	26.1	12.2	3.9	39.3
55	94.2	95.4	93.1	11.3	21.0	2.0	26.1	12.3	26.1	12.3	3.9	39.3
56	94.3	95.4	93.2	11.4	20.8	1.9	25.7	12.2	25.7	12.2	3.8	38.6
57	94.3	95.5	93.2	11.0	20.5	1.9	25.3	12.2	25.3	12.2	3.7	37.9
58	94.0	95.2	92.8	10.7	19.9	1.8	24.4	12.2	24.4	12.2	3.6	36.1

資料出所 文部省「学校基本調査」

注) 1 高等学校への進学率 = $\frac{\text{進学者数} + \text{就職進学者数}}{\text{中学校卒業者数}} \times 100$ 2 大学、短期大学への進学率 = $\frac{\text{大学(学部)・短期大学(本科)の入学人数}}{\text{5年前の中学校卒業者数}} \times 100$

表3.3 大学在学生の関係学科別構成比の推移

区 分	昭和35年		45		55		57	
	女	男	女	男	女	男	女	男
在学生数(人)	82,851	518,813	244,006	1,100,352	389,881	1,351,615	387,467	1,329,489
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
人文科学	33.1	9.7	36.6	7.4	35.9	7.4	35.6	7.6
社会科学	7.4	48.5	11.9	48.4	14.7	47.9	14.5	47.0
理学	2.3	2.8	2.3	3.3	2.2	3.4	2.4	3.5
工学	0.5	17.8	0.7	25.6	1.3	24.6	1.7	24.6
農学	0.5	5.3	1.2	4.3	1.8	3.9	2.0	3.9
保健	10.4	5.2	8.2	4.0	8.9	5.7	9.2	5.9
商船	—	0.3	—	0.2	0.0	0.1	0.0	0.1
家政	9.9	0.0	9.5	0.0	8.1	0.0	8.0	0.0
教育	28.3	7.7	19.3	4.1	18.2	4.9	17.7	4.9
芸術	6.4	0.8	7.1	1.1	7.1	1.2	7.2	1.2
その他	1.1	2.0	3.1	1.6	1.7	0.9	1.7	1.3

資料出所 文部省「学校基本調査」

表3-4 中学・高校卒業者の職業紹介状況の推移

区 分			求職者数(A)	求 人 数(B)	就 職 者 数	求人倍率(B)/(A)
中 学 校 卒 業 者	女	昭和47年	74,986 ^人	38,620 ^人	74,978 ^人	5.15 ^倍
		48	60,866	34,703	60,851	5.70
		49	54,356	35,227	54,306	6.48
		50	39,642	22,714	39,588	5.73
		51	34,158	15,077	34,148	4.41
		52	31,259	13,561	31,034	4.34
		53	27,382	9,691	27,357	3.64
		54	24,471	7,706	24,444	3.18
		55	23,115	7,282	23,082	3.15
		56	21,611	6,870	21,568	3.18
		57	19,912	6,037	19,872	3.03
		58	21,279	5,214	21,188	2.45
	男	昭和47年	59,053	35,063	59,044	5.94
		48	47,769	28,227	47,729	5.91
		49	42,776	29,362	42,687	4.86
		50	30,627	19,058	30,546	6.22
		51	25,299	9,480	25,255	3.74
		52	24,790	8,072	24,663	3.26
		53	22,144	6,145	22,106	2.78
		54	21,083	5,356	20,995	2.54
		55	22,871	5,863	22,823	2.49
		56	23,572	5,678	23,481	2.41
高 等 学 校 卒 業 者	女	昭和47年	320,152	78,641	319,883	2.46
		48	307,318	78,464	307,218	2.55
		49	300,505	93,785	300,277	3.12
		50	277,935	75,019	277,293	2.70
		51	261,987	52,130	261,519	1.99
		52	281,957	52,102	280,884	1.85
		53	278,561	45,854	278,053	1.65
		54	278,750	40,991	276,876	1.47
		55	284,703	44,536	283,072	1.56
		56	293,251	47,284	291,898	1.61
	男	昭和47年	296,794	45,106	295,423	1.53
		48	300,565	40,938	297,869	1.36
		49	246,721	99,749	246,511	4.04
		50	229,620	89,355	229,496	3.89
		51	223,734	112,565	223,498	5.03
		52	203,357	87,693	202,889	4.32
		53	189,934	48,334	189,444	2.54
		54	201,287	45,145	200,530	2.26
		55	199,816	40,362	199,355	2.02
		56	200,654	39,546	198,727	1.97
		57	210,456	47,987	208,928	2.28
		58	218,486	53,679	217,155	2.46
		59	224,742	50,252	223,322	2.24
		60	223,665	44,030	221,473	1.97

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

注) 各年3月卒の数値である。

表35 一般及びパートタイム労働者の職業紹介状況の推移(月平均)

区 分		新 規 求職者数	新規求人数	新 規 求人倍率	有 効 求 人 倍 率	就職率	充足率	
一 般 (学卒及びパートを除く)	女	昭和47年	138,949人	193,565人	1.39倍	0.99倍	11.6%	11.7%
		48	126,776	238,877	1.88	1.42	12.4	8.7
		49	138,438	166,386	1.20	0.94	10.7	11.3
		50	140,740	130,901	0.93	0.52	6.7	12.9
		51	136,171	131,080	0.96	0.59	7.0	12.0
		52	148,191	106,706	0.72	0.44	6.6	15.0
		53	148,717	104,695	0.70	0.40	6.0	15.0
		54	144,076	116,991	0.81	0.48	6.1	12.8
		55	151,681	120,697	0.80	0.50	6.1	12.3
		56	161,069	121,376	0.75	0.48	5.7	11.9
		57	166,489	115,055	0.69	0.44	5.2	11.9
	男	昭和47年	193,595	306,067	1.58	1.27	13.5	10.6
		48	182,355	424,943	2.33	2.01	15.1	7.5
		49	189,513	294,396	1.55	1.40	13.2	9.4
		50	196,669	191,997	0.98	0.67	8.6	12.8
		51	193,824	199,052	1.03	0.65	8.4	12.9
		52	202,628	187,958	0.93	0.63	8.4	13.4
		53	197,945	206,665	1.04	0.66	7.9	12.0
		54	188,078	244,490	1.30	0.87	8.7	10.0
		55	196,824	244,393	1.24	0.93	9.1	9.8
		56	210,648	225,557	1.07	0.81	8.4	10.3
		57	217,601	208,635	0.96	0.72	7.5	10.4
パートタイム(男女計)	昭和47年	12,626	17,605	1.39	1.23	19.6	15.9	
	48	11,335	23,025	2.03	2.10	21.7	10.4	
	49	12,314	15,766	1.28	1.23	30.4	24.7	
	50	13,074	15,669	1.20	1.04	16.9	16.3	
	51	12,892	18,236	1.41	1.26	16.9	13.4	
	52	14,814	16,779	1.13	0.93	15.0	16.0	
	53	15,716	19,751	1.26	0.99	14.3	14.4	
	54	15,074	24,053	1.60	1.22	22.5	18.4	
	55	15,501	24,447	1.58	1.23	20.6	16.7	
	56	17,138	24,883	1.45	1.20	12.7	10.6	
	57	19,804	26,872	1.36	1.16	22.0	19.0	

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

注) 求人倍率……求職者数に対する求人数の割合

就 職 率……有効求職者数に対する就職件数の割合

充 足 率……有効求人数に対する就職件数の割合

※印は常用的パートタイム, 臨時的パートタイムの計である。

表36 雇用形態別入職

区 分		数			計
		計	常用名義の者	臨時・日雇名義の者	
入職者数(千人)	昭和40年	3,608.0	3,130.0	478.0	1,717.9
	45	4,916.6	4,085.3	831.3	2,540.8
	47	4,101.0	3,366.0	735.0	2,093.8
	48	4,643.3	3,901.5	741.8	2,264.7
	49	3,901.1	3,359.7	541.4	1,901.9
	50	3,361.8	2,841.7	520.1	1,681.1
	51	3,519.4	2,895.0	624.4	1,814.1
	52	3,397.9	2,774.3	623.5	1,728.0
	53	3,218.7	2,589.1	629.6	1,650.9
	54	3,689.9	3,204.8	485.1	1,882.4
	55	3,812.3	3,145.4	666.9	1,955.0
	56	3,782.4	3,160.8	621.6	1,904.2
	57	3,745.8	3,174.2	571.7	1,946.1
離職者数(千人)	昭和40年	3,389.5	2,966.1	423.5	1,659.5
	45	4,622.5	3,899.4	723.1	2,509.7
	47	4,102.7	3,475.2	627.5	2,160.1
	48	4,445.7	3,822.4	623.2	2,248.8
	49	4,048.7	3,419.6	629.1	2,183.5
	50	3,755.7	3,245.0	510.7	1,927.5
	51	3,530.0	2,998.0	532.1	1,838.3
	52	3,534.6	2,974.9	559.7	1,828.3
	53	3,360.2	2,774.9	585.3	1,706.0
	54	3,569.5	3,138.3	431.2	1,842.3
	55	3,593.6	3,032.5	561.1	1,861.7
	56	3,594.9	3,055.0	539.8	1,849.4
	57	3,604.4	3,046.5	557.9	1,923.8
入職率(%)	昭和40年	2.21	2.00	7.29	3.14
	45	2.29	2.00	8.14	3.13
	47	1.88	1.62	7.20	2.69
	48	2.04	1.79	7.24	2.84
	49	1.68	1.52	4.81	2.30
	50	1.42	1.25	4.99	2.02
	51	1.51	1.29	6.99	2.24
	52	1.44	1.23	6.09	2.09
	53	1.35	1.14	5.08	1.96
	54	1.48	1.32	7.19	2.13
	55	1.53	1.31	6.46	2.17
	56	1.50	1.31	5.82	2.12
	57	1.44	1.28	4.60	2.04
離職率(%)	昭和40年	2.08	1.89	6.46	3.03
	45	2.15	1.91	7.08	3.09
	47	1.89	1.67	6.19	2.79
	48	1.95	1.76	6.08	2.82
	49	1.74	1.54	5.59	2.64
	50	1.58	1.43	4.90	2.32
	51	1.52	1.34	5.96	2.27
	52	1.50	1.32	5.46	2.21
	53	1.41	1.22	4.72	2.05
	54	1.44	1.30	6.59	2.08
	55	1.44	1.27	5.43	2.07
	56	1.42	1.26	5.05	2.06
	57	1.38	1.23	4.50	2.02

資料出所 労働省「雇用動向調査」

離職状況の推移

女		男		
常用名義の者	臨時・日雇名義の者	計	常用名義の者	臨時・日雇名義の者
1,478.6	239.3	1,690.2	1,651.5	238.7
1,887.8	453.0	2,575.8	2,197.5	378.3
1,645.8	438.1	2,017.2	1,720.2	296.9
1,866.2	598.5	2,578.6	2,035.3	543.3
1,603.6	298.3	1,999.2	1,756.2	243.1
1,360.7	320.3	1,680.7	1,481.0	199.8
1,426.2	387.9	1,705.3	1,468.8	236.5
1,353.2	374.8	1,669.8	1,421.1	248.7
1,232.7	398.2	1,587.8	1,356.4	231.4
1,622.8	259.6	1,807.5	1,582.0	225.5
1,557.5	397.5	1,857.3	1,587.9	269.4
1,543.8	360.4	1,878.2	1,617.1	261.1
1,602.0	344.2	1,799.7	1,572.2	227.5
1,442.0	217.4	1,730.1	1,524.1	206.0
1,910.9	398.8	2,312.9	1,988.5	324.4
1,784.6	375.5	1,947.6	1,690.7	257.0
1,922.1	326.6	2,196.9	1,900.3	296.6
1,831.5	352.0	1,865.2	1,588.1	277.1
1,633.6	293.9	1,828.2	1,611.4	216.8
1,517.3	321.0	1,691.7	1,480.6	211.1
1,497.3	331.0	1,706.3	1,477.6	228.7
1,340.9	365.0	1,654.2	1,454.0	220.2
1,613.2	229.0	1,727.2	1,525.0	202.2
1,549.6	312.2	1,731.8	1,482.9	249.0
1,547.2	302.2	1,745.5	1,507.9	237.6
1,605.7	318.0	1,680.7	1,440.8	239.9
28.6	77.6	174	157	687
27.5	74.4	184	162	919
25.3	65.8	144	126	835
25.5	62.1	161	141	898
21.3	40.9	133	120	612
17.9	46.1	109	98	574
19.1	63.1	112	98	848
17.9	53.4	109	95	772
16.4	47.8	102	90	569
19.2	66.0	113	101	801
18.7	60.4	116	102	720
18.6	52.6	115	102	682
18.5	40.6	109	97	577
27.9	70.5	160	145	593
27.8	65.5	165	146	788
25.3	56.4	139	124	723
26.2	50.9	148	132	776
24.3	48.3	124	109	698
21.4	42.3	119	107	623
20.3	52.2	111	99	757
19.8	47.1	112	99	710
17.9	43.8	106	95	541
19.1	58.2	108	97	718
18.6	47.4	108	95	666
18.6	44.1	107	95	620
18.5	37.5	102	89	608

表37 女子パートタイム労働者の入職状況の推移

区 分	合 計	年 齢				業 種				その他
		19歳以下	20～24	25～34	35～44	45歳以上	製造業	卸売業	金融保険業	
昭和45年 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57	1927	99	910	581	918	248	1098	527	81	156
	2005	221	956	841	581	362	860	836	78	29
	2451	137	1111	604	841	362	1159	767	198	33
	1871	140	885	604	604	242	857	584	67	30
	2367	152	1114	774	774	346	918	971	72	51
	3229	152	1471	1141	1104	501	1579	962	47	48
	3137	180	1485	1949	903	449	1205	1287	66	59
	3923	231	1822	1818	1370	634	1117	1175	52	49
	3959	211	1818	1370	1370	634	1483	1648	71	82
	4559	498	1925	1321	1321	718	1660	2074	83	72
昭和45年 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57	4340	365	1965	1321	1321	718	1563	1853	94	73
	4523	241	1951	1459	1459	872	1715	1831	106	67
	1000	51	472	290	476	124	570	274	42	34
	1000	110	477	343	290	148	479	417	39	14
	1000	56	455	343	290	148	473	413	81	14
	1000	75	475	324	290	148	458	407	120	13
	1000	64	467	324	290	148	458	407	120	13
	1000	47	456	342	290	148	489	407	120	13
	1000	61	473	303	290	148	484	406	120	13
	1000	80	455	311	290	148	485	406	120	13
昭和47年 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57	1000	53	455	333	290	148	485	406	120	13
	1000	109	422	322	290	148	474	455	18	17
	1000	77	452	322	290	148	474	455	18	17
	1000	53	431	304	290	148	479	455	18	17
	1000	53	431	304	290	148	479	455	18	17
	1000	53	431	304	290	148	479	455	18	17
	1000	53	431	304	290	148	479	455	18	17
	1000	53	431	304	290	148	479	455	18	17
	1000	53	431	304	290	148	479	455	18	17
	1000	53	431	304	290	148	479	455	18	17
昭和47年 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57	144	1255	51	448	116	460	00	542	-71	8
	222	-380	162	-282	448	460	348	918	1539	138
	237	22	-2059	-282	-331	430	-261	-239	-66	88
	353	86	320	426	448	460	720	-663	75	18
	-28	250	-110	-48	448	460	-237	-09	-404	-1
	-74	216	375	473	448	460	337	325	369	29
	375	-87	58	105	448	460	131	-388	12	9
	142	-327	21	-101	448	460	-74	355	69	23
	-48	-281	-06	-104	448	460	-96	-107	133	-1
	42	42	42	42	42	42	42	42	42	63

資料出所 労働省「雇用動向調査」

表38 女子パートタイム労働者の離職状況の推移

区 分		合 計	年 齢				産 業				
			19歳 以下	20～ 29	30～ 44	45歳 以上	製造業	卸売業 小売業	金融保険 不動産業	サービス業	その他
離職者数 (千人)	昭和50年	206.8	10.3	60.8	95.7	400	95.3	67.6	8.3	32.5	3.1
	52	280.8	15.1	88.9	123.5	53.2	112.5	121.4	4.8	36.7	5.3
	53	260.0	11.4	80.9	115.5	52.4	102.9	110.5	5.8	35.7	5.1
	54	359.9	13.7	99.1	147.7	79.3	118.3	155.0	4.2	53.5	8.8
	55	366.7	39.8	84.0	165.5	77.4	127.3	172.5	5.6	56.7	4.7
	56	357.9	23.5	86.1	167.0	81.3	126.3	162.8	5.3	52.7	7.8
	57	416.1	16.6	93.5	202.1	103.9	160.1	173.0	7.8	68.8	6.3
構成比 (%)	昭和50年	100.0	5.0	29.4	46.3	19.3	46.1	32.7	4.0	15.7	1.5
	52	100.0	5.4	31.7	44.0	18.9	40.1	43.2	1.7	13.1	1.9
	53	100.0	4.4	31.1	44.4	20.2	39.6	42.5	2.2	13.7	2.0
	54	100.0	4.0	29.2	43.5	23.3	34.8	45.6	1.2	15.7	2.6
	55	100.0	10.9	22.9	45.1	21.1	34.7	47.0	1.5	15.5	1.3
	56	100.0	6.6	24.1	46.7	22.7	35.3	45.5	2.3	14.7	2.2
	57	100.0	4.0	22.5	48.6	25.0	38.5	41.6	1.9	16.5	1.5
対前年 増減率 (%)	昭和52年	14.4	-6.2	23.0	11.2	15.9	0.9	51.4	-1.27	-1.73	3.95
	53	-7.4	-24.5	-9.0	-6.5	-1.5	-6.5	-9.0	2.08	-2.7	-3.8
	54	30.7	2.02	22.5	27.9	51.3	15.0	40.3	-2.76	49.9	7.25
	55	7.9	19.05	-15.2	12.1	-2.4	7.6	11.3	3.33	6.0	-4.66
	56	-2.4	-41.9	2.5	0.9	5.0	-0.8	-5.6	48.2	-7.1	6.60
	57	16.3	-29.4	8.6	21.0	27.8	26.8	6.3	-6.0	30.6	-1.92

資料出所 労働省「雇用動向調査」

表39 女子の離職理由の推移

区 分		計	契約期間		経営上の 都合	定 年	本人の責	個 人 的		死亡・傷病	
			満	了				理 由	うち結婚	うち出産・ 育児	そ の 他
実 数 (千人)	昭和45年	2,309.7	118.4	89.8	8.2	39.2	2,008.5	504.5		45.5	
	47	2,160.1	102.1	73.8	10.2	46.7	1,887.4	543.0		40.0	
	48	2,248.8	82.5	54.3	8.6	40.5	2,021.8	591.5		41.0	
	49	2,185.5	95.5	177.4	16.7	55.2	1,792.8		563.7	47.9	
	50	1,927.5	104.7	164.5	19.7	47.8	1,550.3		485.7	40.5	
	51	1,838.3	113.5	98.7	19.7	43.4	1,522.3		415.1	40.8	
	52	1,628.3	116.1	111.8	23.4	46.5	1,492.2		402.5	38.3	
	53	1,706.0	137.6	120.4	24.5	30.6	1,361.1		341.4	31.8	
	54	1,842.3	108.2	86.6	32.7	43.7	1,531.2		383.3	39.8	
	55	1,861.7	125.4	76.1	28.9	70.7	1,523.8		358.9	32.0	
	56	1,849.4	102.8	83.4	36.4	55.8	1,534.5		346.7	36.5	
	57	1,923.8	119.9	94.6	33.3	75.0	1,560.2		360.0	40.9	
構 成 比 (%)	昭和45年	100.0	5.1	3.9	0.4	1.7	87.0	21.8		2.0	
	47	100.0	4.7	3.4	0.5	2.2	87.4	25.1		1.9	
	48	100.0	3.7	2.4	0.4	1.8	89.9	26.3		1.8	
	49	100.0	4.3	8.1	0.8	2.5	82.1		25.8	2.2	
	50	100.0	5.4	8.5	1.0	2.5	80.4		25.2	2.1	
	51	100.0	6.2	5.4	1.1	2.4	82.8		22.6	2.2	
	52	100.0	6.4	6.1	1.3	2.5	81.6		22.0	2.1	
	53	100.0	8.1	7.1	1.4	1.8	79.8		20.0	1.9	
	54	100.0	5.9	4.7	1.8	2.4	83.1		20.8	2.2	
	55	100.0	6.7	4.1	1.6	3.8	81.8		19.3	2.0	
	56	100.0	5.6	4.5	2.0	3.0	83.0		18.8	2.0	
	57	100.0	6.2	4.9	1.7	3.9	81.1		18.7	2.1	

資料出所 労働省「雇用動向調査」

表40 無業者の就業希望

1. 年齢階級別就業希望者数及び就業希望率の推移

区 分		総 数	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 54歳	55～ 64歳	65歳 以 上	
就業希望者数(千人)	計	昭37	4947	758	670	780	698	560	953	372	155
		40	5573	1024	784	837	796	608	994	371	159
		43	8018	1278	1051	1316	1225	904	1374	573	298
		46	8639	1020	1325	1373	1327	1036	1542	762	364
		49	9217	772	1142	1601	1543	1123	1852	738	445
		52	10698	1003	1139	1968	1575	1295	2227	939	552
		54	10353	1549		3420		3703		1069	612
		57	10103	1623		3137		3518		1181	643
女	昭37	3960	427	481	714	652	526	858	231	72	
	40	4351	517	539	778	746	565	895	233	78	
	43	6464	646	742	1252	1175	854	1257	384	153	
	46	7063	519	936	1306	1272	986	1405	451	187	
	49	7757	381	837	1506	1492	1074	1702	534	232	
	52	8692	516	752	1828	1500	1229	2002	610	255	
	54	8524	926		3207		3408		702	281	
	57	8066	952		2917		3193		731	273	
男	昭37	987	332	189	66	46	35	95	141	83	
	40	1221	506	246	59	50	43	99	138	81	
	43	1554	632	308	64	49	49	117	190	144	
	46	1576	501	389	66	54	50	138	201	177	
	49	1459	391	305	95	51	49	150	204	213	
	52	2006	487	387	140	75	66	225	329	296	
	54	1829	623		213		295		368	330	
	57	2037	672		221		325		450	370	
就業希望率(%)	計	昭37	20.3	14.7	32.0	31.9	31.8	31.5	23.9	13.7	3.9
		40	20.0	14.1	32.3	32.7	32.8	32.0	24.1	13.0	3.7
		43	29.1	19.2	42.5	48.8	50.0	47.0	35.0	20.1	6.5
		46	30.0	17.2	43.1	49.9	51.9	50.2	36.5	21.3	7.1
		49	29.3	12.5	38.8	50.1	53.7	52.2	38.6	22.1	7.4
		52	32.9	15.8	44.2	58.5	60.0	60.5	45.0	26.1	8.0
		54	30.8	16.8		60.2		51.2		27.9	8.1
		57	30.3	17.7		61.1		52.6		28.5	7.8
女	昭37	21.0	17.0	33.6	30.8	30.9	30.7	22.6	10.3	2.6	
	40	20.8	14.8	32.9	31.9	32.0	31.0	22.8	9.9	2.6	
	43	31.1	20.0	46.8	48.7	49.7	46.5	34.0	16.4	4.9	
	46	32.2	18.0	47.7	49.6	51.6	49.8	35.4	17.8	5.3	
	49	32.3	12.7	46.3	50.0	53.6	52.1	37.8	19.1	5.7	
	52	35.8	16.8	52.8	58.3	59.7	60.3	43.9	21.0	5.5	
	54	34.4	20.2		60.1		50.7		22.8	5.6	
	57	33.3	21.0		60.9		52.0		22.6	5.0	
男	昭37	17.9	12.6	28.5	50.8	54.8	53.0	46.1	29.4	6.7	
	40	17.8	13.5	31.0	48.4	53.8	53.8	46.7	28.6	6.1	
	43	22.9	18.4	34.6	51.2	55.1	52.0	50.0	37.5	10.2	
	46	23.0	16.5	34.9	55.9	60.0	61.0	53.7	38.1	11.0	
	49	19.6	12.2	26.9	51.9	56.0	55.1	50.0	37.1	11.1	
	52	24.4	14.9	33.5	61.9	67.6	63.5	58.1	47.5	13.0	
	54	20.8	13.4		60.9		57.2		48.8	13.0	
	57	22.2	14.6		63.5		59.7		50.1	13.4	

資料出所 総理府統計局「就業構造基本調査」

注) 就業希望率 = $\frac{\text{当該区分における就業希望者}}{\text{当該区分における無業者}} \times 100$

ロ、希望する仕事の形態別就業希望者数及び構成比の推移

区 分			総 数	短時間勤務で雇われたい 1)	普通勤務で雇われたい 2)	自分で事業をしたい	家庭で内職をしたい	自家営業を手伝いたい	その他
実 数	総 数	昭和43年	8,018	2,419	1,233	379	2,856	448	683
		46	8,639	3,055	1,293	476	2,678	427	710
		49	9,217	3,439	1,441	519	2,705	455	678
		52	10,698	4,367	1,884	616	2,529	1,281	
		54	10,353	4,370	1,788	517	2,449	299	893
		57	10,103	4,698	1,993	509	1,975	201	720
	女	昭和43年	6,464	1,967	731	231	2,766	325	445
		46	7,063	2,569	775	308	2,615	328	468
		49	7,757	3,055	880	341	2,636	345	500
		52	8,692	3,751	1,126	386	2,466	948	
		54	8,524	3,841	1,037	340	2,378	248	653
		57	8,066	4,068	1,134	317	1,892	161	489
	(千人) 男	昭和43年	1,554	452	502	148	90	122	239
		46	1,576	486	518	168	63	100	241
		49	1,459	384	561	178	69	89	177
		52	2,006	616	758	230	63	333	
		54	1,829	529	751	177	72	50	241
		57	2,037	629	859	193	83	40	230
構 成 比	総 数	昭和43年	100.0	30.2	15.4	4.7	35.6	5.6	8.5
		46	100.0	35.4	15.0	5.5	31.0	4.9	8.2
		49	100.0	37.3	15.6	5.6	29.3	4.7	7.4
		52	100.0	40.8	17.6	5.8	23.6	12.0	
		54	100.0	42.2	17.3	5.0	23.7	2.9	8.6
		57	100.0	46.5	19.7	5.0	19.5	2.0	7.1
	女	昭和43年	100.0	30.4	11.3	3.6	42.8	5.0	6.9
		46	100.0	36.4	11.0	4.4	37.0	4.6	6.6
		49	100.0	39.4	11.3	4.4	34.0	4.4	6.4
		52	100.0	43.2	13.0	4.4	28.4	10.9	
		54	100.0	45.1	12.2	4.0	27.9	2.9	7.7
		57	100.0	50.4	14.1	3.9	23.5	2.0	6.1
	(%) 男	昭和43年	100.0	29.1	32.3	9.5	5.8	7.9	15.4
		46	100.0	30.8	32.9	10.7	4.0	6.3	15.3
		49	100.0	26.3	38.5	12.2	4.7	6.1	12.1
		52	100.0	30.7	37.8	11.5	3.1	6.6	
		54	100.0	28.9	41.1	9.7	3.9	2.7	13.2
		57	100.0	30.9	42.2	9.5	4.1	2.0	11.3

資料出所 総理府統計局「就業構造基本調査」

注) 1. 57年は「パート・アルバイトの仕事をしたい」

2. 57年は「正規の職員・従業員として雇われたい」

表 4 1 「短時間勤務で雇われたい」女子の年齢階級別人数及び構成比

区 分		総 数	15～ 24歳	25～ 34歳	35～ 54歳	55～ 64歳	65歳以上
実数 (千人)	昭 43	1,967	448	737	695	75	12
	46	2,569	545	930	957	118	20
	49	3,055	444	1,210	1,207	159	35
	52	3,751	548	1,490	1,464	202	46
	54	3,841	393	1,528	1,630	234	56
	57	4,068	469	1,520	1,713	302	66
構成比 (%)	昭 43	100.0	22.8	37.5	35.3	3.8	0.6
	46	100.0	21.2	36.2	37.3	4.6	0.8
	49	100.0	14.5	39.6	39.5	5.2	1.1
	52	100.0	14.6	39.7	39.0	5.4	1.2
	54	100.0	10.2	39.8	42.4	6.1	1.5
	57	100.0	11.5	37.4	42.1	7.4	1.6
就中割合 業に占める 希望者	昭 54	45.1	42.4	47.6	47.8	33.3	19.9
	57	50.4	49.3	52.1	53.6	41.3	24.2

資料出所 総理府統計局「就業構造基本調査」

注) 57年は「パート・アルバイトの仕事をしたい」女子の数値である。

表 4 2 女子新規就業者及び就業希望者の就業(希望)理由(57年)

新規就業者		(単位：%)						
年 齢	総 数	失業して いるから	学校を卒業 したから	収入を得 たいから	知識や技能 を生かした いから	社会に出 たいから	余暇がで きたから	その他
年 齢 計	100.0	4.8	22.4	38.6	5.2	4.0	11.4	13.4
15～24歳	100.0	3.5	56.5	18.0	7.8	5.3	1.8	6.9
25～34	100.0	5.5	1.3	49.9	4.4	3.7	17.4	17.8
35～44	100.0	4.2	0.2	54.4	3.4	3.3	19.2	15.1
45～54	100.0	7.5	0.5	53.3	2.3	2.8	15.4	17.8
55歳以上	100.0	8.6	0	44.1	2.2	1.1	14.0	28.0
就業希望者		(単位：%)						
年 齢	総 数	失業して いるから	学校を卒業 したから	収入を得 たいから	知識や技能 を生かした いから	社会に出 たいから	余暇がで きたから	その他
年 齢 計	100.0	2.9	0.5	64.6	7.3	4.1	14.9	5.7
15～24歳	100.0	5.8	3.9	65.8	9.0	6.3	3.2	5.9
25～34	100.0	2.0	0.1	69.3	8.6	5.0	11.0	3.9
35～44	100.0	1.6	0.1	62.1	7.0	3.4	21.5	4.4
45～54	100.0	3.5	—	61.4	5.5	2.7	20.9	5.9
55歳以上	100.0	4.4	—	58.8	4.5	1.8	17.3	13.2

資料出所 総理府統計局「就業構造基本調査」

表4.3 女性が結婚後も職業をもって働くために必要なこと

(M.A. %)

女性が結婚後も職業をもって 働くために必要なこと	未婚勤労者		既婚勤労者		既婚無職
	男	女	男	女	女
計	(458人) 100.0	(531人) 100.0	(742人) 100.0	(836人) 100.0	(943人) 100.0
家事がさらに合理化されること	18.0	20.0	22.0	24.0	19.3
保育施設の充実	39.5	45.0	46.3	50.0	65.3
労働時間の短縮や休暇の増大	48.5	37.0	43.7	44.0	37.0
育児休業制度の普及	28.5	39.5	28.7	38.3	48.3
看護休暇制度の普及	6.5	8.5	8.3	16.0	19.7
ホームヘルプ制度などの家事 援助制度の設置	5.0	5.0	9.0	9.3	16.7
男性も家事・育児にたずさわ るという意識の変化	21.5	37.0	28.7	30.7	45.7
女性がもっと自覚を高め、家 庭との両立に努力すること	39.0	43.0	39.7	36.7	30.3
仕事上での男女平等が進むこと	10.5	23.0	9.3	22.0	25.0
そ の 他	1.5	2.0	2.3	2.0	1.3
特に必要はない	2.5	0.5	4.0	0.3	1.0
わからない	8.0	5.0	5.3	5.3	4.7

資料出所 労働省婦人少年局「勤労者及び勤労者世帯の妻の家族意識に関する調査」

(昭和56年9月)

注) ()内は調査対象者数である。

表4.4 女性の職業に関する意識

(単位 %)

区 分	計	女性は職 業をもた ないほう がよい	結婚する までは職 業をもつ ほうがよ い	子どもが できるま では職業 をもつほ うがよい	子どもが できても ずっと職 業を続け るほうが よい	子どもが できたら 職業をや め、大き くなっ たら再び 職業をも つほうが よい	わからない
総 計	100.0	7.0	11.3	10.8	20.1	39.2	11.6
小 卒(未就学)	100.0	8.7	11.1	9.9	16.3	26.2	27.8
旧高小・新中卒	100.0	8.3	10.3	10.4	19.8	38.8	13.0
旧中・新高卒	100.0	6.4	12.1	11.4	19.4	42.9	7.9
旧高専大・新大卒	100.0	4.1	10.9	10.2	27.6	38.5	8.7

資料出所 総理府「婦人に関する世論調査」(54年10月)

注) 1. 各数値は、質問「一般的に女性が職業を持つことについて、どのようにお考えになりますか。」に対する回答の構成割合である。

2. 20歳以上の女子10,000人に対して行った調査である。

表46 産業別1人平均月間現金給与総額及び男女間格差（昭和57年）

（事業所規模30人以上）

産 業	現金給与総額		男女格差 (男子=100)
	女	男	
調 査 産 業 計	180,080	341,246	52.8
鉱 業	165,846	323,093	51.3
建 設 業	144,722	303,719	47.6
製 造 業	141,352	327,977	43.1
食料品たばこ製造業	127,158	308,550	41.2
織 維 工 業	124,211	284,750	43.6
衣服その他の繊維製品製造業	113,771	268,462	42.4
木材・木製品製造業	124,360	236,624	52.6
出版・印刷関連産業	204,774	388,128	52.8
化 学 工 業	198,803	381,033	52.2
窯業・土石製品製造業	141,460	298,812	47.3
金 属 製 品 製 造 業	147,265	298,933	49.3
一般機械器具製造業	162,469	335,807	48.4
電気機械器具製造業	138,857	330,477	42.0
輸送用機械器具製造業	165,077	330,341	50.0
精密機械器具製造業	151,059	332,200	46.9
卸売業，小売業	148,240	321,022	46.2
金 融 ・ 保 険 業	229,492	497,858	46.1
不 動 産 業	168,778	366,838	46.0
運 輸 ・ 通 信 業	219,427	324,972	67.5
電気・ガス・水道・熱供給業	223,705	404,964	55.2
サ ー ビ ス 業	231,076	375,822	61.5

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

表 47 きまって支給する給与、所定内給与及び男女間格差の推移

年	きまって支給する給与			所 定 内 給 与		
	女	男	男 女 格 差	女	男	男 女 格 差
	千円	千円	(男子=100)	千円	千円	(男子=100)
昭和35年	99	22.0	45.0	—	—	—
40	182	35.5	51.3	17.5	31.6	55.4
45	35.2	68.4	51.5	33.7	60.1	56.1
47	46.9	88.3	53.1	45.1	79.1	57.0
48	58.9	107.5	54.8	56.5	95.1	59.4
49	75.2	133.4	56.4	72.6	121.4	59.8
50	88.5	150.2	58.9	85.7	139.6	61.4
51	92.7	166.3	55.7	89.1	151.5	58.8
52	101.9	183.2	55.6	97.9	166.0	59.0
53	108.7	195.2	55.7	104.2	176.7	59.0
54	114.9	206.9	55.5	109.9	186.3	59.0
55	122.5	221.7	55.3	116.9	198.6	58.9
56	130.5	235.3	55.5	124.6	211.4	58.9
57	136.2	246.1	55.3	130.1	222.0	58.6

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(各年6月)

注 1 45年以前はサービス業を含まない。

2 50年までは民・公営計、51年以降は民間の数値である。

表 48 年齢階級別所定内給与額、年齢間格差及び男女間格差

(昭和57年6月)

年 齢	所 定 内 給 与 額		年 齢 間 格 差 (20~24歳=100)		男 女 格 差 (男子=100)
	女	男	女	男	
計	150.1 千円	222.0 千円	—	—	58.6
17歳以下	88.0	97.1	73.5	71.0	90.6
18~19	104.2	113.4	87.0	82.9	91.9
20~24	119.8	136.8	100.0	100.0	87.6
25~29	136.1	173.1	113.6	126.5	78.6
30~34	139.8	214.6	116.7	156.9	65.1
35~39	137.5	249.1	114.8	182.1	55.2
40~44	134.1	270.4	111.9	197.7	49.6
45~49	134.6	277.3	112.4	202.7	48.5
50~54	142.0	270.4	118.5	197.7	52.5
55~59	142.0	234.6	118.5	171.5	60.5

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 計は60歳以上を含む数値。

表 4 9 所定内給与の年齢階級別男女間格差の推移

(男子=100)

年	17歳以下	18～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59
昭和40年	97.8	88.8	78.2	67.1	58.1	52.1	44.7		46.0	
45	91.9	87.2	79.7	67.7	54.5	50.5	47.9		49.5	
50	92.7	91.1	85.3	75.5	63.9	55.9	54.1	56.1	53.5	58.2
51	91.5	92.8	85.8	73.3	59.5	51.0	48.8	50.6	50.6	58.0
52	90.9	93.7	87.0	74.6	61.3	51.9	48.7	50.4	51.6	58.4
53	92.3	93.7	88.0	75.7	62.3	53.5	48.6	50.4	53.2	58.5
54	90.3	92.8	87.1	76.1	63.4	53.6	49.3	50.2	53.1	58.8
55	89.2	92.3	87.2	77.4	64.7	54.9	49.5	49.8	53.8	59.7
56	91.8	92.6	87.8	78.4	65.6	54.7	50.6	49.0	53.4	61.6
57	90.6	91.9	87.6	78.6	65.1	55.2	49.6	48.5	52.5	60.5

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(各年6月)

注) 50年までは民・公営計, 51年からは民営の数値である。

表50 標準的労働者の年齢階級別所定内給与額、年齢間格差及び男女間格差
(昭和57年6月)

学歴、年齢		勤続年数	所定内給与額(千円)		年齢間格差 (20~24歳=100)		男女格差
			女	男	女	男	(男子=100)
旧小・新中卒	17歳以下	0年	85.0	95.5	75.3	66.4	89.0
	18~19	3~4	99.6	116.1	88.2	80.7	85.2
	20~24	5~9	112.9	143.9	100.0	100.0	78.5
	25~29	10~14	132.2	175.1	117.1	121.7	75.5
	30~34	15~19	151.5	207.4	134.2	144.1	73.0
	35~39	20~24	164.1	236.8	145.3	164.6	69.3
	40~44	25~29	168.0	261.5	148.8	181.7	64.2
	45~49	30~	188.6	277.9	167.1	193.1	67.9
	50~54	30~	214.0	278.2	189.5	193.3	76.9
旧中・新高卒	18~19歳	0年	102.5	110.5	85.1	81.5	92.8
	20~24	3~4	120.5	135.5	100.0	100.0	88.9
	25~29	5~9	142.3	170.3	118.1	125.7	83.6
	30~34	10~14	163.0	214.0	135.3	157.9	76.2
	35~39	15~19	189.9	262.2	157.6	193.5	72.4
	40~44	20~24	211.4	297.3	175.4	219.4	71.1
	45~49	25~29	227.7	338.3	189.0	249.7	67.5
	50~54	30~	262.0	369.4	217.4	272.6	70.9

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

表 5 1 中途採用者の初給賃金、年齢間格差及び男女間格差
(昭和57年6月)

学歴、年齢		所定内給与額(千円)		年齢間格差 (20~24歳=100)		男女格差
		女	男	女	男	(男子=100)
旧 小 ・ 新 中 卒	計	97.2	164.4	99.8	110.3	59.1
	17歳以下	85.0	95.5	87.3	64.1	89.0
	18~19	95.9	118.9	98.5	79.7	80.7
	20~24	97.4	140.1	100.0	100.0	65.3
	25~29	93.3	170.4	95.8	114.3	54.8
	30~34	95.2	184.9	97.7	124.0	51.5
	35~39	96.0	189.7	98.6	127.2	50.6
	40~44	98.4	187.8	101.0	126.0	52.4
	45~49	101.0	189.6	103.7	127.2	53.3
	50~54	101.6	173.2	104.3	116.2	58.7
旧 中 新 高 卒	計	105.5	144.7	96.8	108.7	72.9
	18~19歳	102.5	110.5	94.0	83.0	92.8
	20~24	109.0	133.1	100.0	100.0	81.9
	25~29	109.1	156.3	100.1	117.4	69.8
	30~34	105.0	179.2	96.3	134.6	58.6
	35~39	104.9	194.4	96.2	146.1	54.0
	40~44	108.1	196.4	99.2	147.6	55.0
	45~49	107.4	196.6	98.5	147.7	54.6
	50~54	121.1	175.6	111.1	131.9	69.0

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 1 勤続「0年」の労働者(新規学卒者を含む)の賃金である。

2 計は55歳以上を含む。

表52 新規卒者の初任給額

年	中 卒			高 卒		
	女	男	格 差	女	男	格 差
	千円	千円	(男=100)	千円	千円	(男=100)
昭51年	58.8	64.7	90.9	73.4	76.9	95.4
52	63.8	70.4	90.6	78.4	81.9	95.7
53	67.2	72.8	92.3	82.0	85.9	95.5
54	69.8	75.4	92.6	84.7	88.6	95.6
55	73.2	81.1	90.3	88.3	92.8	95.2
56	77.5	85.0	91.2	93.1	98.4	94.6
57	81.3	91.0	89.3	97.5	103.4	94.3

年	高 専・短 大 卒			大 卒		
	女	男	格 差	女	男	格 差
	千円	千円	(男=100)	千円	千円	(男=100)
昭51年	81.0	82.2	98.5	87.6	94.3	92.9
52	86.6	87.9	98.5	95.3	101.0	94.4
53	90.7	93.0	97.5	98.9	105.5	94.7
54	93.0	95.8	97.1	103.7	109.5	94.7
55	97.4	100.7	96.7	108.7	114.5	94.9
56	102.6	106.5	96.3	115.0	120.8	95.2
57	106.9	111.2	96.1	119.1	127.2	93.6

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 初任給はベースアップ後の確定数値であり、所定内給与額から通勤手当を除いたものである。

表53 女子パートタイム労働者の年齢階級別、産業別及び規模別
所定内給与額の推移（1時間当たり、円）

区 分		昭和 51年	52	53	54	55	56	57
年 齢	計	399	439	454	472	492	524	540
	18～19歳	401	461	449	472	494	510	541
	20～24	422	488	509	512	541	587	594
	25～29	413	459	477	489	507	544	555
	30～34	392	433	444	464	480	521	538
	35～39	394	427	440	460	479	513	528
	40～44	394	435	452	466	487	520	534
	45～49	401	442	461	473	496	524	541
	50～54	399	438	454	486	504	529	541
産 業 別	製 造 業	—	405	426	439	466	495	513
	卸売業、小売業	—	447	454	470	490	523	543
	サービス業	—	512	525	553	567	604	600
規 模 別	1000人以上	431	471	491	504	517	553	582
	100～999人	394	436	451	471	494	528	535
	10～99人	391	429	441	461	478	508	525

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」（各年6月）

注）年齢計は17歳以下及び55歳以上を含む。

表54 女子パートタイム労働者の年間賃金とその他特別給与額の推移

年	計	産 業 別			規 模 別		
		製 造 業	卸 売 業 小 売 業	サービス業	1000人 以上	100～ 999人	10～ 99人
昭和52年	千円 652	千円 739	千円 548	千円 521	千円 952	千円 567	千円 522
53	743	814	649	650	1164	695	609
54	683	767	577	649	1081	644	573
55	728	824	611	716	1082	685	604
56	792	919	674	684	1230	764	625
57	769	917	646	681	1176	724	623

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

表55 産業別、規模別女子パートタイム労働者の1日当たり
所定内実労働時間数及び実労働日数の推移

区分	計				産 業 別				規 模 別			
	製 造 業		卸売業、小売業		サービス業		1000人以上		100～999人		10～99人	
労働時間数	労働日数	労働時間数	労働日数	労働時間数	労働日数	労働時間数	労働日数	労働時間数	労働日数	労働時間数	労働日数	
昭和52年	6	23	6	22	6	23	5	23	6	22	6	23
53	6	23	6	22	6	24	5	23	6	23	6	23
54	6	23	7	22	6	23	5	23	6	22	6	23
55	6	23	7	22	6	23	5	23	6	22	6	23
56	6	22	7	22	6	23	5	23	6	21	6	23
57	6	22	7	22	6	23	6	23	6	22	6	22

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」（各年6月）

表56 月間実労働時間数及び出勤日数の推移（事業所規模30人以上）

年	月 間 実 労 働 時 間 数						出 勤 日 数	
	総実労働時間数		所 定 内		所 定 外		出 勤 日 数	
	女	男	女	男	女	男	女	男
	時間	時間	時間	時間	時間	時間	日	日
昭和35年	192.1	206.8	181.6	180.5	10.5	26.3	23.9	24.3
40	181.4	197.8	174.7	177.1	6.7	20.7	23.2	23.8
45	174.1	192.7	167.1	171.2	7.0	21.5	22.4	23.2
47	172.5	188.9	166.2	170.5	6.3	18.4	22.4	23.0
48	169.2	187.8	162.9	168.2	6.3	19.6	22.0	22.7
49	163.9	180.6	158.9	164.7	5.0	15.9	21.5	22.2
50	163.0	175.8	158.2	162.8	4.8	13.0	21.5	21.8
51	165.0	178.7	159.7	164.3	5.3	14.4	21.7	22.0
52	164.6	179.1	159.3	164.2	5.3	14.9	21.6	22.0
53	165.1	179.6	159.6	164.4	5.5	15.2	21.7	22.0
54	165.3	181.3	159.3	164.7	6.0	16.6	21.8	22.1
55	164.1	181.2	158.1	164.1	6.0	17.1	21.8	22.0
56	163.5	180.5	157.5	163.7	6.0	16.8	21.7	21.9
57	162.9	180.3	156.9	163.8	6.0	16.5	21.7	21.9

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

注) 40年以前はサービス業を含まない数値である。

表57 産業別月間実労働時間数及び

産 業	月 間 実 労 働			
	総実労働時間数			所
	計	女	男	計
調 査 産 業 計	174.7	162.9	180.3	161.6
鉱 業	188.5	175.1	190.1	167.1
建 設 業	188.6	174.1	191.2	174.3
製 造 業	177.0	165.7	182.1	161.5
食 料 品 た ば こ 製 造 業	177.0	164.8	188.4	164.6
織 維 工 業	178.0	171.8	186.5	167.9
衣服その他の繊維製品製造業	177.7	175.1	187.0	171.6
木材・木製品製造業	187.6	176.9	192.2	174.3
出版・印刷・同関連産業	184.2	168.4	188.1	162.3
化 学 工 業	164.2	157.0	166.3	154.6
窯業・土石製品製造業	178.4	170.1	181.1	164.4
金 属 製 品 製 造 業	182.4	166.8	187.6	163.6
一般機械器具製造業	181.5	163.2	184.9	161.3
電気機械器具製造業	175.2	161.0	184.5	158.1
輸送用機械器具製造業	179.4	163.7	182.0	158.3
精密機械器具製造業	171.3	160.3	178.9	159.6
卸売業、小売業	170.4	158.8	178.0	161.8
金 融 ・ 保 険 業	160.9	155.2	166.3	150.8
不 動 産 業	173.3	161.6	178.1	161.6
運 輸 ・ 通 信 業	181.0	154.1	184.1	163.1
電気・ガス・水道・熱供給業	168.1	159.9	169.2	154.5
サ ー ビ ス 業	169.3	163.9	173.7	159.7

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

出勤日数（昭和57年）

時 間 数 (時 間)					出 勤 日 数 (日)		
定 内		所 定 外					
女	男	計	女	男	計	女	男
156.9	163.8	13.1	6.0	16.5	21.9	21.7	21.9
167.0	167.1	21.4	8.1	23.0	22.4	22.5	22.4
169.7	175.1	14.3	4.4	16.1	22.9	22.3	23.0
159.9	162.2	15.5	5.8	19.9	21.2	21.1	21.2
158.7	170.1	12.4	6.1	18.3	22.0	21.5	22.3
166.3	170.2	10.1	5.5	16.3	21.8	21.6	22.0
170.5	175.6	6.1	4.6	11.4	22.3	22.2	22.8
171.6	175.5	13.3	5.3	16.7	22.5	22.2	22.6
160.0	162.8	21.9	8.4	25.3	22.1	21.8	22.1
152.8	155.1	9.6	4.2	11.2	20.7	20.3	20.9
165.7	164.1	14.0	4.4	17.0	21.8	21.7	21.9
159.8	164.9	18.8	7.0	22.7	21.5	21.3	21.6
157.6	162.0	20.2	5.6	22.9	21.1	20.8	21.2
154.7	160.3	17.1	6.3	24.2	20.5	20.4	20.5
156.1	158.6	21.1	7.6	23.4	20.3	20.2	20.3
155.5	162.4	11.7	4.8	16.5	20.9	20.6	21.1
154.0	166.9	8.6	4.8	11.1	22.5	22.3	22.7
147.3	154.1	10.1	7.9	12.2	22.2	21.8	22.6
156.0	163.9	11.7	5.6	14.2	22.5	22.3	22.6
148.5	164.8	17.9	5.6	19.3	21.9	20.7	22.0
155.5	154.4	13.6	4.4	14.8	21.0	20.6	21.0
157.3	161.6	9.6	6.6	12.1	22.2	22.2	22.2

表58 女子パートタイム労働者の就業の動機別入職状況

区 分		計	主な生活 収 入	家 計 の 補 助	生活水準 の 向 上	余 暇 の 利 用	その他の 利 用
パートタイム労働者構成比 (%)	57年	100.0	9.5	59.5	13.7	10.3	7.0
	56年	100.0	10.7	55.4	16.8	10.7	6.4
対前年差(ポイント)		—	△ 1.2	4.1	△ 3.1	△ 0.4	0.6
一般未就業者のうち一般労働者構成比 (%)	57年	100.0	27.3	41.6	17.1	5.1	8.9
	56年	100.0	29.1	42.9	13.3	6.1	8.6
対前年差(ポイント)		—	△ 1.8	△ 1.3	3.8	△ 1.0	0.3

資料出所 労働省「雇用動向調査」

表59 パートタイム労働者等の所定労働時間

M.A.(%)

区 分	雇用した 企 業	3時間 未 満	3~4 時 間 未 満	4~5 時 間 未 満	5~6 時 間 未 満	6~7 時 間 未 満	7~8 時 間 未 満	8時間 以 上	その他
常用パート	100.0	3.9	5.9	12.0	27.9	37.2	33.2	4.8	0.8
臨時・ 日雇パート	100.0	3.1	7.8	9.8	14.5	19.8	45.8	5.4	2.6

資料出所 労働省「雇用管理調査」(昭和58年1月)

表60 パートタイム労働者等の所定勤務日数

M.A.(%)

区 分	雇用した 企 業	週 の 特 定 日				月 の 特 定 日	年のう ち特 定 月	その他
		3 日 以 内	4 日	5 日	6 日			
常用パート	100.0	4.3	2.9	22.2	50.3	7.3	3.5	17.7
臨時・ 日雇パート	100.0	10.8	7.2	15.9	24.9	12.7	12.4	19.4

資料出所 労働省「雇用管理調査」(昭和58年1月)

表 6.1 パートタイム労働者等の採用理由

M.A. (%)

産業・規模	常用パートを雇用した企業	生産(販元)量の増減に応じて雇用量が容易であるため	季節的繁忙のため	1日の忙しい時間帯に対処するため	一般労働者の就業時間の後や休憩時間中の作業を補うため	人件費が割安となるため	仕事の内容がパート労働者等で間に合うため	自動化が進みパート労働者等による作業が可能となったため	一般労働者の採用困難のため	定年到達者の勤務延長・再雇用として	その他
調査産業計	(88.5)100.0	19.5	17.5	13.4	4.3	29.2	63.1	4.2	14.1	5.8	3.6
5,000人以上	(93.0)100.0	27.3	37.2	25.0	5.8	40.7	70.9	11.0	7.6	3.5	6.4
1,000~4,999人	(95.8)100.0	25.5	24.7	25.2	6.9	47.9	71.8	8.6	9.3	5.7	6.8
300~999人	(96.1)100.0	20.5	16.4	21.3	5.8	45.1	73.6	6.0	11.6	5.1	5.1
100~299人	(91.3)100.0	21.2	20.5	16.9	3.6	32.2	63.3	4.3	15.2	8.4	2.7
30~99人	(86.3)100.0	18.4	16.1	10.5	4.2	25.2	61.3	3.8	14.3	4.9	3.7
製造業	(92.1)100.0	28.1	13.5	7.6	2.5	30.8	60.9	7.1	17.4	5.6	3.4
卸売業、小売業	(92.2)100.0	10.1	20.5	21.8	5.9	33.3	67.7	1.7	11.2	5.4	3.7
サービス業	(85.3)100.0	11.9	21.6	23.2	7.9	27.6	68.7	2.0	11.0	6.8	3.3
(54年調査)	(76.9)100.0	29.4	15.4	18.0	7.5	33.5	—	—	27.1	9.4	6.4

資料出所 労働省「雇用管理調査」(昭和58年1月)

出 () 内の数字は、パートタイム労働者等を雇用している企業のうち、「常用パートタイム労働者等」を雇用した企業の割合である。

表62 パートタイム労働者等の

区 分	常用パートを 雇用した企業	契約期間の定 めがある企業	契	
			1 日	1日を超え 7日以下
調 査 産 業 計	100.0	32.4(100.0)	(0.6)	(0.1)
5,000人 以上	100.0	86.6(100.0)	(2.0)	(2.7)
1,000～4,999人	100.0	82.4(100.0)	(0.3)	(0.4)
300～ 999人	100.0	66.2(100.0)	(—)	(—)
100～ 299人	100.0	50.7(100.0)	(0.5)	(0.1)
30～ 99人	100.0	29.9(100.0)	(0.8)	(—)
鉱 業	100.0	51.1(100.0)	(—)	(—)
建 設 業	100.0	28.4(100.0)	(—)	(—)
製 造 業	100.0	40.5(100.0)	(1.1)	(—)
卸売業、小売業	100.0	38.8(100.0)	(0.0)	(0.0)
金 融 保 險 業	100.0	72.8(100.0)	(0.4)	(1.3)
不 動 産 業	100.0	43.0(100.0)	(—)	(2.1)
運 輸 通 信 業	100.0	35.8(100.0)	(—)	(—)
電 気・ガ ス・ 水道・熱供給業	100.0	87.0(100.0)	(—)	(—)
サ ー ビ ス 業	100.0	41.2(100.0)	(—)	(0.1)

資料出所 労働省「雇用管理調査」(58年1月)

雇用契約の期間別企業数の割合

M.A.(%)

約 期 間					契約期間 の定めが ない企業	回答のない 企 業
7 日 を 超え 1 か 月 以 下	1 か 月 を超え 2 か月以下	2 か 月 を超え 4 か月以下	4 か月を 超え 6 か 月 以 下	6 か 月 を 超 え 1 年以下		
(7.7)	(20.4)	(21.7)	(16.2)	(44.6)	59.9	0.7
(8.1)	(40.3)	(28.2)	(27.5)	(42.3)	12.2	1.2
(5.7)	(32.0)	(25.3)	(26.3)	(44.4)	17.2	0.4
(4.6)	(23.3)	(20.8)	(20.0)	(48.7)	32.9	0.9
(8.3)	(22.7)	(24.0)	(13.2)	(44.2)	49.2	0.1
(8.3)	(16.7)	(20.0)	(15.9)	(43.7)	69.1	0.9
(8.3)	(8.3)	(29.2)	(4.2)	(50.0)	48.9	—
(8.8)	(30.4)	(5.5)	(26.3)	(48.2)	66.4	5.2
(7.4)	(20.1)	(25.4)	(18.4)	(40.5)	59.2	0.3
(9.0)	(19.2)	(17.0)	(12.7)	(47.1)	61.2	0.0
(11.3)	(42.6)	(26.1)	(23.5)	(38.3)	26.3	0.9
(15.6)	(26.2)	(34.0)	(13.5)	(24.8)	56.1	0.9
(1.1)	(18.9)	(19.4)	(12.0)	(52.7)	64.2	—
(5.0)	(40.0)	(30.0)	(35.0)	(40.0)	13.0	—
(7.8)	(18.6)	(20.8)	(12.0)	(53.0)	57.0	1.9

表63 パートタイム労働者等の労働条件

産業・規模	常用パートを雇用した企業	雇用保険の適用がある	健康保険の適用がある	厚生年金保険の適用がある	賃金(基本給)は他の一般労働者と区別している	諸手当は他の一般労働者と区別している	定期昇給ペース・アップがある	賞与がある	退職金がある	M.A.(%)	回答のない企業
調査産業計	100.0	45.2	43.5	41.1	69.6	46.0	54.7	62.7	9.6		3.9
5,000人以上	100.0	75.0	74.4	72.1	94.2	72.1	48.3	67.4	19.8		0.6
1,000~4,999人	100.0	65.3	64.1	61.5	88.7	67.1	54.1	70.7	10.5		2.8
500~999人	100.0	65.9	63.1	61.5	84.5	62.4	54.6	66.6	6.8		2.0
100~299人	100.0	50.7	48.4	47.1	70.5	49.7	53.4	63.5	5.5		5.4
30~99人	100.0	39.5	38.2	35.3	66.5	41.6	55.2	61.6	11.5		3.6
鉱業	100.0	55.3	40.4	40.4	78.7	44.7	38.3	44.7	10.6		2.1
建設業	100.0	38.3	26.7	13.5	43.7	30.7	25.7	33.5	16.8		11.6
製造業	100.0	49.3	47.5	45.5	69.5	48.6	62.9	71.0	9.5		2.9
卸売業、小売業	100.0	42.1	43.5	41.6	76.9	50.1	49.5	57.8	11.1		3.8
金融保険業	100.0	42.1	43.7	42.4	77.8	45.6	20.3	41.1	6.3		13.0
不動産業	100.0	51.7	32.9	32.9	78.4	51.5	27.7	50.6	6.4		6.7
運輸郵便業	100.0	35.6	31.6	31.3	66.9	30.3	40.2	60.0	1.3		3.0
電気・ガス・水道・熱供給業	100.0	56.5	65.2	65.2	82.6	65.2	43.5	56.5	17.4		8.7
サービス業	100.0	44.2	42.6	41.9	68.3	43.0	58.0	57.2	8.4		4.0

資料出所 労働省「雇用管理調査」(昭和58年1月)

表64 勤労者世帯の家計収入

年	実 収 入	世帯主収入		妻の勤め先 収 入	可処分所得	世 帯 人 員	有 業 人 員	実収入に占め る妻の収入の 割 合
		円	円					
昭和40年	65,141	54,111	2,823	円	59,557	4.13	1.53	4.3
45	112,949	94,632	5,049		103,634	3.90	1.55	4.5
47	158,580	117,330	7,070		124,697	3.86	1.53	5.1
48	165,860	132,233	9,394		150,935	3.85	1.53	5.7
49	205,792	173,558	12,304		187,825	3.83	1.52	6.0
50	236,152	198,316	15,294		215,509	3.82	1.50	6.5
51	258,237	218,253	15,951		233,462	3.79	1.50	6.2
52	286,039	238,714	19,304		256,340	3.79	1.48	6.7
53	304,562	254,671	21,443		270,307	3.82	1.48	7.0
54	326,013	274,142	21,531		286,828	3.83	1.47	6.6
55	349,686	293,362	24,397		305,549	3.83	1.50	7.0
56	367,111	307,533	26,207		317,279	3.80	1.51	7.2
57	393,014	327,120	29,747		335,526	3.80	1.55	7.6

資料出所 総理府統計局「家計調査」

表 6.5 共働き世帯、非共働き世帯別収支金額及び構成比（昭和57年）
勤労者世帯（核家族世帯）

区 分	金 額 (円)		構 成		比 (%)
	夫 婦 共 働 き 世 帯	世 帯 主 の み 働 いて いる 世 帯	夫 婦 共 働 き 世 帯	世 帯 主 の み 働 いて いる 世 帯	
実 収 入	415,061	358,899	1000		1000
勤 め 先 収 入	393,392	342,108	948		953
世 帯 主 収 入	312,962	342,108	754		953
定 期 収 入	242,662	264,052	585		736
臨 時 収 入・賞 与	70,299	78,055	169		217
養 老 金 の 収 入	80,292	—	193		—
事 業・内 職 収 入	10,933	2,360	26		07
可 処 分 所 得	358,635	303,719	—		—
消 費 支 出	271,477	246,233	1000		1000
食 料 費	72,474	66,818	267		271
食 品 費	5,043	3,919	19		16
食 料 費	12,777	9,322	47		38
住 居 費	12,855	13,905	47		56
家 賃 代	8,368	10,000	31		41
光 熱 費	14,464	14,134	53		57
家 具・家 事 用 品	10,801	10,077	40		41

破 服 及 び 履 き 物	19,576	17,319	7.2	7.0
洋 服	7,664	6,678	2.8	2.7
保 健 医 療	5,586	6,341	2.1	2.6
交 通 通 信	25,179	22,097	9.3	9.0
自 動 車 等 関 係 費	15,184	11,646	5.6	4.7
教 育	12,775	9,414	4.7	3.8
教 養 娯 楽	25,039	21,918	9.2	8.9
そ の 他 の 消 費 支 出	72,728	64,210	26.8	26.1
諸 雑 費	14,803	11,440	5.5	4.6
こづかい(使途不明)	26,826	26,229	9.9	10.7
交 際 費	24,482	21,472	9.0	8.7
土 地 家 屋 借 金 返 済	19,489	14,487	5.4	4.8
平 均 消 費 性 向 (%)	75.7	81.1	—	—
金 融 資 産 純 増 率 (%)	14.9	10.4	—	—

資料出所 総理府統計局「家計調査」

注) 1. 土地家屋借金返済の構成比欄には可処分所得に対する割合を示した。

2. 平均消費性向は可処分所得に占める消費支出の割合。

3. 金融資産純増率は可処分所得に対する金融資産純増(貯蓄純増)と有価証券購入と有価証券売却との差を加えたものの割合。

表 6 6 男女、有業、無業、行動

区 分		年 次	1 次 活 動		2 次 活 動	
				うち睡眠		うち仕事
女	有 業 者	56年	10.28	7.36	9.33	5.54
		51年	10.30	7.45	9.19	5.45
	うち仕事 が主	56年	10.29	7.38	9.42	6.42
		51年	10.30	7.46	9.26	6.38
	家事のかた わら仕事	56年	10.29	7.35	9.21	4.48
		51年	10.29	7.43	9.17	4.50
	無 業 者	56年	11.01	8.01	6.23	0.17
		51年	10.17	8.08	6.35	0.31
男	有 業 者	56年	10.38	8.01	8.26	7.20
		51年	10.38	8.12	8.06	7.10

資料出所 総理府統計局「社会生活基本調査」

注) 1次活動とは、睡眠、食事など生理的に必要な行動、2次活動とは、有業者の
する時間である。

表 6 7 女子雇用者の行動の

区 分			1 次 活 動		2 次 活 動	
				うち睡眠		うち仕事
女 子 雇 用 者		平 日	10.17	7.28	10.20	6.57
		日曜日	11.16	8.12	6.32	2.35
週 間 就 業 時 間	15～34時間 (13.9%)	平 日	10.15	7.22	9.57	5.09
		日曜日	11.09	8.04	6.32	1.55
	35～48時間 (60.2%)	平 日	10.17	7.29	10.27	7.15
		日曜日	11.23	8.18	6.14	2.17
	49～59時間 (16.7%)	平 日	10.20	7.31	10.31	7.51
		日曜日	11.10	8.09	7.02	3.32

資料出所 総理府統計局「社会生活基本調査」

注) 1. ()内は女子雇用者前に占める割合である。

2. 15時間未満及び60時間以上雇用者については掲載しなかった。

の種別平均時間数（週平均）

（単位 時間・分）

		3 次 活 動				
家事・育児	買 い 物		ラ ジ オ テ レ ビ 新聞・雑誌	趣味・娯楽	休 養 くつろぎ	交 際
236	029	359	145	019	104	017
239	028	411	159	018	044	023
152	024	349	139	019	102	018
147	022	404	151	020	042	023
343	036	411	153	019	108	016
341	036	413	208	015	045	021
412	044	636	240	043	137	026
404	040	628	249	033	115	031
007	005	456	204	030	111	025
007	004	516	220	032	051	029

仕事、主婦の家事など義務的、拘束的な行動、3次活動はそれ以外の自由時間、余暇に相当

種別平均時間数（昭和56年）

（単位 時間・分）

		5 次 活 動				
家事・育児	買 い 物		ラ ジ オ テ レ ビ 新聞・雑誌	趣味・娯楽	休 養 くつろぎ	交 際
200	023	323	136	014	058	011
251	048	611	208	051	113	047
317	039	347	151	016	101	014
330	053	619	205	104	114	039
146	021	316	132	013	057	010
251	049	623	212	052	113	050
127	016	309	131	013	054	012
221	046	548	159	040	115	048

表 6 8 女子労働者及び有夫者に対する出産者の割合

(%)

年	女子労働者に対する出 産者の割合	有夫者に対する出産者 の割合
昭和 4 6 年	2.4	6.2
4 8	2.5	6.0
4 9	2.7	6.4
5 1	2.7	5.8
5 3	2.7	5.5
5 6	2.4	4.7

資料出所 労働省「女子保護実施状況調査」

注) 53年以前は教育を含まない。以下表 7 4 まで同じ。

表 6 9 1人平均産前産後休業日数

(日)

年	産 前	産 後
昭和 3 5 年	3 3.1	4 6.3
4 0	3 4.4	4 6.4
4 6	3 6.4	4 6.6
4 8	3 5.1	4 7.3
4 9	3 6.2	4 7.9
5 1	3 6.4	4 8.7
5 3	3 6.6	4 8.3
5 6	3 8.5	4 8.8

資料出所 労働省「女子保護実施状況調査」

表 7 0 妊娠中の軽易業務転換及び育児時間請求者の割合

(%)

年	軽 易 業 務 転 換 者	育 児 時 間 請 求 者
昭和 3 5 年	8.9	3 9.5
4 0	12.4	2 8.8
4 6	10.9	2 4.2
4 8	11.0	2 1.2
4 9	12.2	1 8.7
5 1	11.3	2 2.7
5 3	8.4	2 4.1
5 6	5.7	2 7.5

資料出所 労働省「女子保護実施状況調査」

表 7 1 生理休暇の請求状況

年	生理休暇請求者の あった事業所の 割合(%) (注1)	生理休暇請求者の 割合 (%) (注2)	請求者1人当 たり年間休暇請求 回数(回)	請求者1人当 たり平均年間休暇 日数(日)
昭和35年	29.1	19.7	5.0	7.5
40	37.5	26.2	5.1	8.3
46	34.4	22.8	5.9	8.0
48	31.2	21.2	6.5	9.2
49	31.9	20.0	6.9	9.1
51	33.7	16.6	7.2	9.1
53	33.1	16.0	6.7	8.4
56	28.1	13.4	5.8	7.7

資料出所 労働省「女子保護実施状況調査」

注) 1 調査事業所総数 = 100.0

2 女子労働者 = 100.0

表 7 2 母性保護規定等の実施事業所の割合

(%)

年	妊娠中及び分娩 後の通院休暇あ りの事業所	妊娠中の通院緩和 措置ありの事 業所	妊娠障害休暇あ りの事業所	企業内保育施設 ありの事業所
昭和51年	18.6	15.2	10.8	2.7
53	22.2	14.2	11.4	2.2
56	25.8	20.0	18.1	1.6

資料出所 労働省「女子保護実施状況調査」

注) 妊娠・出産に伴う健康管理について、労働基準法の規定を上回る規定である。

表 7 3 育児休業制度実施事業所の割合

(%)

昭和46年	48	49	51	53	56
23	4.5	5.7	6.3	6.6	14.3

資料出所 労働省「女子保護実施状況調査」

表 7 4 妊娠・出産による退職者の割合 (妊娠婦=100)

(%)

昭和35年	40	45	46	48	49	51	53	56
38.9	49.3	47.5	46.9	48.8	47.2	38.7	36.7	21.7

資料出所 労働省「女子保護実施状況調査」

表 7 5 女子のみに適用される再雇用制度の
有無別事業所数の割合

区 分	計	(%)	
		あ り	な し
産 業 計	100.0	7.0	93.0
500人以上	100.0	8.9	91.1
100～499人	100.0	7.5	92.7
30～99人	100.0	6.9	93.1

資料出所 労働省「女子保護実施状況調査」(昭和56年)

表 7 6 高卒、大卒、中途採用者の採用の有無別企業構成比

区 分	企業計	採用した	(%)			
			男女とも 採用した	男子のみ 採用した	女子のみ 採用した	男女とも採用 しなかった
高 卒	100.0	50.9(100.0)	(54.0)	(24.5)	(21.5)	49.1
大卒(4年制)	100.0	30.9(100.0)	(24.1)	(70.9)	(5.0)	69.1
中 途 採 用	100.0	56.8(100.0)	(63.4)	(19.0)	(17.6)	43.2

資料出所 労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」(昭和56年)

表 7 7 採用条件の相違の有無別企業構成比

(%)

区 分	男女とも採用した企業(件)	採用条件等は男女同し	採用条件が男女異なる	採用条件の相違 (M. A.)										その他
				雇 用 形 態 が 異 な る	身 分 が 異 な る	就 業 形 態 が 異 な る	就 業 形 態 が 異 な る	資 格 な ら ば 採 用 可 能 な 条 件 が 異 な る	年 齢 制 限 が 異 な る	女 子 採 用 既 婚 者 は 不 可 能	男 女 子 は 本 地 採 用 可 能	男 女 子 は 全 国 最 動 可 能	女 子 採 用 は 自 宅 近 所 の 可 能	
昭和52年 高 卒 大 卒 (4年制) 中途採用	100.0	70.6	29.4 (100.0)	(25.3) (8.6)	(15.0) (77.7)	(1.0) (1.4)	(7.7) (1.0)	(1.4)	/					(7.1)
	100.0	65.2	34.8 (100.0)	(16.0) (13.5)	(15.2) (74.2)	(15.7) (7.3)	(7.3)	(7.4)						
	100.0	49.8	50.2 (100.0)	(27.9) (12.6)	(27.2) (53.0)	(30.9) (7.0)	(7.0)	(4.2)						
56 高 卒 大 卒 (4年制) 中途採用	100.0 [54.0]	75.7	24.3 (100.0)	(10.6) (0.6)	(15.2) (56.2)	(5.0) (9.8)	(5.0) (9.8)	(4.7)	(22.2)	(0.1)	(10.0)	(10.0)	(10.0)	(7.0)
	100.0 [24.1]	62.2	37.8 (100.0)	(1.4) (2.5)	(9.1) (38.2)	(4.3) (7.8)	(4.3) (7.8)	(17.7)	(40.4)	(3.4)	(8.5)	(16.5)	(11.0)	
	100.0 [63.4]	64.5	35.5 (100.0)	(22.7) (5.9)	(19.9) (46.2)	(25.8) (8.8)	(25.8) (8.8)	(4.5)	(7.4)	(0.1)	(6.4)	(1.0)	(2.1)	

資料出所 労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」

注) 1. ()内の数字は各学歴の労働者を採用した企業のうち男女ともに採用した企業の割合である。

2. 52年調査の数字は、「男女とも採用する」方針のある企業についての数値であり斜線部分の項目については該当項目がない。

表 78 女子を配置していない仕事の有無別及びありの場合その仕事の特徵別企業構成比

年	計	女子仕事を しては金にならない 配	女子仕事を しては金にならない 配	仕 事 の 特 徴 (M.A.)					そ の 他
				残業 が多い	外勤が 多い折	外勤が 多い折	か の す な り 所 を 度 要	高 を る 能 な 要 な 能	高 を る 能 な 要 な 能
昭和52年	1000	8.5	91.5(100.0)	(16.6)	(41.4)	(57.3)	(31.1)	(50.2)	(48.4)
56	1000	16.6	83.4(100.0)	(17.8)	(23.1)	(27.1)	(14.8)	(35.6)	(50.5)

資料出所 労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」

注) 女子を全く配置していない仕事は、役職及び労働基準法上の就業制限業務を除いたものである。

表 79 女子に対する教育訓練の有無別企業構成比

年	計	教育訓練を実施 している	教育訓練を実施 していない		
			男子と異なり に受けさせる	女子にも受けさせ るが教育訓練の内 容は男子と異なる	女子には受けさせない
昭和52年	1000	66.3(100.0)	(29.7)	(50.1)	(20.2)
56	1000	68.3(100.0)	(40.0)	(39.3)	(20.7)

資料出所 労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」

表 80 女子の昇進機会の有無別企業構成分比 (%)

年	計	女子の機 会がある の昇	女子に昇進可能な役職				女子に ない は昇進の機会	昇進の機会がない理由 (M.A.)				そ の 他	
			部長 相当 より 上	課 長 相 当 ま で	係 長 相 当 ま で	そ の 他		女子短 い勤 続年 数	女子統 率力 が理 解力 能	女子の性 格が理 解力能 業無	女子に給 理はが 法ある 制の上		
昭和52年	100.0	42.7 (100.0)	(11.2)	(4.1)	(27.3)	(40.5)	(16.9)	52.5 (100.0)	(47.3)	(12.7)	(60.1)	(7.5)	(4.5)
			(14.3)	(5.4)	(24.8)	(35.6)	(19.9)	45.1 (100.0)	(34.7)	(11.8)	(59.8)	(7.5)	(2.7)
56	100.0	54.9 (100.0)											

資料出所 労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」

表 81 定年制の有無及び決め方別企業構成分比 (%)

産 業	調査対 象 企 業	定 年 制 を 定 め て い る 企 業			定 年 制 を 定 め て い ない 企 業		
		計	一 律 に 定 め て い る	男 女 別 各 自 一 律 に 定 め て い る			
製 鉄 業 鋳 造 業 機 械 製 造 業 電 機 製 造 業 電 機 製 造 業 電 機 製 造 業 電 機 製 造 業 電 機 製 造 業 電 機 製 造 業 電 機 製 造 業	計	87.0(100.0)	(78.7)	(1.85)	(2.0)	(0.8)	13.0
	製 鉄 業	100.0	(88.7)	(7.3)	(3.6)	(0.4)	16.0
	鋳 造 業	100.0	(84.6)	(11.7)	(1.7)	(2.0)	30.9
	機 械 製 造 業	100.0	(74.6)	(24.5)	(0.6)	(0.4)	9.6
	電 機 製 造 業	100.0	(82.0)	(16.2)	(1.7)	(0.1)	8.5
	電 機 製 造 業	100.0	(87.1)	(8.3)	(1.5)	(3.1)	2.0
	電 機 製 造 業	100.0	(81.9)	(15.7)	(0.5)	(1.9)	5.7
	電 機 製 造 業	100.0	(81.1)	(6.9)	(9.2)	(2.8)	9.4
	電 機 製 造 業	100.0	(92.4)	(6.5)	(1.1)	(—)	2.1
	電 機 製 造 業	100.0	(80.2)	(15.9)	(3.0)	(0.9)	18.0

資料出所 労働省「雇用管理調査」(昭和58年1月)

表 8 2 男女別定年制における定年年齢別企業構成比

(%)

(1) 女子

年	男女別 定年制 のある 企業	35歳 以下	36~ 39	40	41~ 44	45	46~ 49	50	51~ 54	55	56~ 59	60	61歳 以上	不 明
昭和51年	100.0	5.4	0.2	4.9	0.8	15.5	2.4	32.4	7.0	25.6	3.7	1.0	1.0	0.2
53	100.0	2.5	1.0	3.6	0.0	8.1	3.9	33.7	5.6	34.3	5.6	1.7	—	—
55	100.0	1.0	—	3.7	0.0	6.6	3.1	32.1	7.8	38.9	4.6	2.0	—	0.2
57	100.0		3.0			6.8	4.6	31.7	8.6	34.8	6.9	3.7	—	—
58	100.0		3.6			7.6	5.7	30.9	7.5	34.7	5.8	4.1	—	—

(2) 男子

(%)

年	男女別定年制 のある企業	54歳 以下	55	56	57	58	59	60	61~ 64	65	66歳 以上	不 明
昭和51年	100.0	0.4	39.0	6.5	8.2	6.6	0.6	35.9	0.2	2.1	0.4	0.1
53	100.0	0.3	34.2	3.6	9.9	7.4	0.8	38.9	0.1	4.6	—	—
55	100.0	0.1	28.6	4.3	8.7	8.2	1.1	45.3	0.2	3.5	—	—
57	100.0	0.1	28.2		23.7			44.0	0.3	2.2	1.6	—
58	100.0	—	24.7		24.9			43.2	0.3	5.0	—	—

資料出所 労働省「雇用管理調査」(各年1月)

表 8 3 産業別単位労働組合数及び組合員数

(昭和57年6月)

産 業	組 合 数	組 合 員 数		組合員中に 占める女子 の 割 合	女子組合員 の産業別構 成 比
		総 数	女 子		
全 産 業	74,091 ^(人)	12,418,347 ^(人)	5427,828 ^(人)	27.6 ^(%)	100.0 ^(%)
農 林 ・ 狩 猟 業	910	66,644	7,879	11.8	0.2
漁 業 ・ 水 産 養 殖 業	73	20,450	905	4.4	0.0
鉱 業	259	42,780	2,517	5.9	0.1
建 設 業	3,922	736,441	89,676	12.2	2.6
製 造 業	19,442	4,050,071	836,946	20.7	24.5
卸 売 業 , 小 売 業	7,060	931,738	342,423	36.8	10.0
金 融 ・ 保 険 業	5,108	1,019,198	590,705	58.0	17.2
不 動 産 業	172	16,894	3,248	19.2	0.1
運 輸 ・ 通 信 業	15,379	1,996,804	192,647	9.6	5.6
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 熱 供 給 業	1,399	234,462	23,391	10.0	0.7
サ ー ビ ス 業	14,492	1,874,856	837,205	44.7	24.4
公 務	5,598	1,392,778	488,356	35.1	14.2

資料出所 労働省「労働組合基本調査」

表 8 4 労働組合員数及び推定組織率の推移

年	女			男			組合員総数 中に占める 女子の割合
	労働組合 員数	雇用者数	推定 組織率	労働組合 員数	雇用者数	推定 組織率	
	万人	万人	%	万人	万人	%	%
昭和45年	320	1,089	29.4	828	2,187	37.9	27.9
50	345	1,190	29.0	903	2,479	36.4	27.6
51	341	1,205	28.3	896	2,505	35.8	27.6
52	337	1,257	26.8	893	2,489	35.9	27.4
53	335	1,298	25.8	888	2,498	35.5	27.4
54	334	1,310	25.5	883	2,590	34.1	27.5
55	338	1,374	24.6	886	2,638	33.6	27.6
56	341	1,394	24.5	895	2,661	33.6	27.6
57	343	1,417	24.2	899	2,685	33.5	27.6

資料出所 労働省「労働組合基本調査」(各年6月)

総理府「労働力調査」

注) 推定組織率 = $\frac{\text{組合員数}}{\text{雇用者数}} \times 100$

表 8 5 健康保険等による分娩費給付決定件数

(件)

区 分	昭和40 年 度	45	50	55	56
政府管掌健康保険	137,494	160,974	173,554	147,385	142,056
組合管掌健康保険	48,044	69,142	102,662	95,001	96,412
日雇労働者健康保険	1,350	1,149	603	345	281
※国家公務員共済組合	12,287	10,496	8,614	8,127	7,872
地方公務員共済組合	37,796	41,495	56,334	68,236	70,172
※公共企業体職員共済組合	9,346	8,621	6,916	5,980	5,524
※私立学校教職員共済組合	2,561	3,510	5,298	6,222	6,356
給 員 保 険	51	47	29	22	23

資料出所 総理府「社会保険統計年報」

注) 1 ※印では分娩費を出産費と称す。

2 被保険者分あるいは組合員分の件数である。

表 8 6 出産手当金 1 件平均給付額及び給付日数の推移

区 分	昭和 40 年度	45	50	55	56
政府管掌健康保険	1,682.2 円 56.4 日	3,323.1 円 61.0 日	8,469.6 円 64.4 日	13,233.0 円 65.3 日	14,164.8 円 65.8 日
組合管掌健康保険	2,112.1 円 54.6 日	4,150.8 円 59.0 日	10,609.5 円 65.8 日	16,268.8 円 67.8 日	17,469.6 円 68.2 日

資料出所 総理府「社会保険統計年報」

表 8 7 認可保育所数及び在籍児童数の推移

区 分	計	公 営	私 営	総数に占める公 営 の 割 合
施設数	所	所	所	%
昭和 31 年	8,749	4,630	4,119	52.9
40	11,199	6,907	4,292	61.7
45	14,101	8,817	5,284	62.5
50	18,238	11,545	6,693	63.3
52	19,794	12,373	7,421	62.5
53	20,604	12,737	7,867	61.8
54	21,381	13,092	8,289	61.2
55	22,036	13,564	8,472	61.6
56	22,487	13,466	9,021	59.9
57	22,709	13,528	9,181	59.6
在籍児童数	人	人	人	%
昭和 31 年	653,333	338,693	314,640	51.8
40	829,740	503,259	326,481	60.7
45	1,131,361	690,344	441,017	61.0
50	1,631,025	1,012,290	618,735	62.1
52	1,832,269	1,131,407	700,862	61.7
53	1,913,140	1,170,673	742,467	61.2
54	1,974,886	1,197,318	777,568	60.6
55	1,996,082	1,188,340	807,742	59.5
56	1,982,530	1,162,742	819,788	58.6
57	1,956,725	1,134,794	821,931	58.0

資料出所 厚生省「社会福祉施設調査」

注) 昭和 31～45 年の内訳は公立、私立の設置主体別の数である。

表88 人 口 動

年	出 生		死 亡		平 均 寿 命		平 均 初 婚 年 令	
	件 数	率 (人口千対)	件 数	率 (人口千対)	女	男	女	男
昭和15年	万件 211.6	29.4	万件 118.7	16.5	歳 49.6	歳 46.9	歳 20.8	歳 24.8
30	173.1	19.4	69.4	7.8	67.75	63.60	23.8	26.6
35	160.6	17.2	70.7	7.6	70.19	65.32	24.4	27.2
40	182.4	18.6	70.0	7.1	72.92	67.74	24.5	27.2
45	193.4	18.8	71.3	6.9	74.66	69.31	24.2	26.9
47	205.9	19.3	68.4	6.5	75.94	70.50	24.2	26.7
48	209.2	19.4	70.9	6.6	76.02	70.70	24.3	26.7
49	203.0	18.6	71.1	6.5	76.31	71.16	24.5	26.8
50	190.1	17.1	70.2	6.3	76.89	71.73	24.7	27.0
51	183.3	16.3	70.3	6.3	77.55	72.15	24.9	27.2
52	175.5	15.5	69.0	6.1	77.95	72.69	25.0	27.4
53	170.9	14.9	69.6	6.1	78.33	72.97	25.1	27.6
54	164.3	14.2	69.0	6.0	78.89	73.46	25.2	27.7
55	157.7	13.6	72.3	6.2	78.72	73.32	25.2	27.8
56	152.9	13.0	72.0	6.1	79.13	73.79	25.3	27.9
57	151.5	12.8	71.2	6.0	79.66	74.22	25.3	28.0

資料出所 厚生省「人口動態統計」,「簡易生命表」

厚生省人口問題研究所「人口問題研究」

昭和15年—経済企画庁「昭和49年度国民生活白書」

注) 合計特殊出生率=1人の女子が再生産年齢(15~49歳)を経過する間に生むと考えられる子供の数。57年の合計特殊出生率の数値は厚生省統計情報部試算による。

態 の 推 移

婚 姻		離 婚		出生順位別母の平均年齢			合計特殊 出 生 率
件 数	率 (人口千対)	件 数	率 (人口千対)	第 1 児	第 2 児	第 3 児	
万件		万件		歳	歳	歳	
66.7	9.3	4.9	0.68	23.2	—	—	4.11
71.5	8.0	7.5	0.84	24.8	27.2	29.5	2.37
86.6	9.3	6.9	0.74	25.4	27.8	29.9	2.00
95.5	9.7	7.7	0.79	25.7	28.3	30.3	2.14
102.9	10.0	9.6	0.93	25.6	28.3	30.6	2.13
110.0	10.4	10.8	1.02	25.4	28.1	30.5	2.14
107.2	9.9	11.2	1.04	25.5	28.0	30.5	2.14
100.0	9.1	11.4	1.04	25.6	27.9	30.4	2.05
94.2	8.5	11.9	1.07	25.7	28.0	30.3	1.91
87.2	7.8	12.5	1.11	25.9	28.1	30.2	1.85
82.1	7.2	12.9	1.14	26.1	28.2	30.2	1.80
79.3	6.9	13.2	1.15	26.2	28.4	30.3	1.79
78.9	6.8	13.5	1.17	26.3	28.6	30.4	1.77
77.5	6.7	14.2	1.22	26.4	28.7	30.6	1.75
77.7	6.6	15.4	1.32	26.5	28.9	30.8	1.74
78.1	6.6	16.4	1.39	26.5	28.9	31.0	1.77

表 89 主要国の労働力人口、労働力率。

国 名	年	労働力人口(千人)		労働力人口総 数に占める女 子の割合(%)	年
		女	男		
カナダ	1980	4,532	6,759	40.1	1980
メキシコ	1979	4,653	14,503	24.3	1979
アメリカ	1981	46,873	63,939	42.3	1981 (20歳以上)
韓 国	1981	5,478	9,200	37.3	1981
フィリピン	1978	6,423	10,939	37.0	1978
タイ	1980	10,207	11,497	47.3	1980
オーストリア	1980	1,197	1,909	38.5	1980
ベルギー	1980	1,546	2,606	37.2	1980
デンマーク	1981	1,188	1,486	44.4	1981
スペイン	1979	3,893	9,343	29.5	1979
フランス	1981	9,072	14,274	38.9	1981
西ドイツ	1981	10,698	17,294	38.2	1981
ハンガリー	1981	2,270	2,780	45.0	1980
イタリア	1980	7,588	15,215	33.3	1980 (14歳以上)
ノルウェー	1981	822	1,150	41.7	1981 (20歳以上)
スウェーデン	1980	1,951	2,368	45.2	1980
イギリス	1980	10,315	16,034	39.1	1980
オーストラリア	1980	2,463	4,248	36.7	1976

資料出所 ILO「Year Book of Labour Statistics」

注) 労働力率=労働力人口÷15歳以上人口×100

雇用者数及び総数に占める女子の割合

労働力率 (%)		年	雇用者数 (千人)		雇用者総数に 占める女子の 割合 (%)
女	男		女	男	
48.4	74.5	1982	3,960	5,428	42.2
25.0	77.5	1977	2,747	8,496	24.4
51.5	78.6	1981	43,417	56,860	43.3
42.3	71.6	1981	2,096	4,529	31.6
46.8	81.4	1978	2,452	4,361	36.0
76.6	87.8	1980	1,814	3,104	36.9
37.4	69.1	1981	993	1,638	37.7
30.7	54.1	1981	1,111	1,992	35.8
57.0	74.7	1981	1,059	1,206	46.8
27.3	70.2	1979	2,249	6,112	26.9
41.3	69.1	1975	6,384	10,780	37.2
39.8	72.3	1981	8,865	14,538	37.9
50.2	71.9	1981	1,784	2,225	44.5
32.3	70.0	1980	4,821	10,421	31.6
51.9	77.3	1981	718	944	43.2
46.5	57.5	1981	1,843	2,046	47.4
35.9	58.8	1979	9,501	13,324	41.6
43.8	79.3	1979	1,860	5,202	36.7

表90 主要国の年齢階級別

区 分		メキシコ 1979		アメリカ 1981		イギリス 1975		デンマ 19
		女	男	女	男	女	男	女
労働力人口 (千人)	総 数	4,653	14,503	4,687.3	63,939	9,574	16,479	1,188
	15~19歳	1,182	1,647	※4,240	5,056	1,116	1,235	94
	20~24	1,192	2,369	7,537	9,395	1,152	1,756	159
	25~29	633	2,259	6,831	9,386	3,610	6,998	155
	30~44	995	4,719	15,189	21,160			457
	45~49	210	1,051	3,628	4,976	2,102	3,260	103
	50~54	161	817	3,474	4,928			93
	55~59	105	595	3,003	4,405	1,307	2,674	74
	60~64	68	405	1,796	2,766			39
	65歳以上	107	640	1,176	1,866	288	556	14
労働率 (%)	総 数	25.0	77.5	39.8	57.4	42.9	80.3	57.0
	15~19歳	32.2	43.3	12.1	13.8	54.6	57.6	47.6
	20~24	39.5	75.8	69.7	86.1	60.9	89.0	85.6
	25~29	25.9	89.8	67.8	93.9	51.7	97.9	88.6
	30~44	20.0	94.0	66.2	95.1			84.8
	45~49	18.4	93.7	64.3	93.1	61.4	97.7	74.8
	50~54	17.3	91.4	57.9	88.9			66.2
	55~59	14.8	88.6	49.0	80.5	39.9	90.8	50.8
	60~64	12.7	82.0	32.3	57.8			29.1
	65歳以上	8.9	60.3	7.5	17.7	6.1	18.7	3.4

資料出所 ILO「Year Book of Labour Statistics」

注) アメリカの区分のうち、「15~19歳」の欄は、「16~19歳」として取

労働力人口及び労働力率

イタ リヤ	スペイン 1979		フランス 1981		西ドイツ 1981		スウェーデン 1975	
	男	女	男	女	男	女	男	女
1,486	3,893	9,343	9,072	14,274	10,698	17,294	1,619	2,231
117	613	827	316	518	1,041	1,290	97	102
165	701	879	1,401	1,689	1,575	1,910	180	210
180	416	927	1,419	2,011	1,265	1,820	206	300
544	944	2,962	3,132	5,308	3,610	6,469	525	757
133	348	1,102	841	1,523	1,047	2,007	174	214
121	317	1,022	854	1,463	958	1,816	178	232
118	267	897	716	1,161	826	1,262	147	214
66	159	481	274	441	209	476	87	162
42	127	246	121	159	169	243	25	61
74.7	27.3	70.2	41.3	69.1	39.8	72.3	49.7	70.5
56.5	39.6	51.0	15.1	23.7	40.4	46.4	46.5	46.3
88.7	48.0	58.8	67.4	78.6	71.0	81.4	65.5	73.4
92.5	33.2	72.1	68.4	94.3	63.8	89.4	64.4	89.5
97.3	27.8	87.9	60.9	96.9	56.7	97.7	69.8	92.9
94.6	28.9	94.4	53.7	95.6	53.2	96.5	74.8	92.2
90.6	26.1	94.8	52.6	91.4	48.2	93.1	68.8	90.2
89.3	26.1	95.2	45.1	78.7	39.0	81.9	57.7	85.5
53.3	18.8	68.1	23.3	42.2	13.3	44.4	35.1	68.5
13.4	5.3	15.0	2.6	5.3	2.8	7.0	3.5	11.0

り扱っている。

表91 主要国の従業員上の

国名	年	女					
		総数 (千人)	構 成 比 (%)				
			計	自営業主	家族 従業員	雇用者	その他
カナダ	1982	4,317	100.0	6.1	2.2	91.7	0
メキシコ	1977	4,145	100.0	26.6	7.1	66.3	0
アメリカ	1981	46,363	100.0	5.2	1.1	93.6	0
韓国	1981	5,361	100.0	22.8	39.1	38.1	0
フィリピン	1978	5,990	100.0	27.9	30.8	40.9	0.3
タイ	1980	10,658	100.0	17.4	65.6	17.0	0
オーストリア	1981	1,217	100.0	18.4	—	81.6	—
ベルギー	1981	1,341	100.0	9.2	7.7	82.9	0.2
デンマーク	1981	1,160	100.0	3.0	5.7	91.3	0
スペイン	1979	3,465	100.0	15.1	19.7	64.9	0.3
フランス	1975	7,676	100.0	9.3	7.6	83.2	—
西ドイツ	1981	10,303	100.0	4.8	9.2	86.0	0
ハンガリー	1981	2,253	100.0	1.5	5.7	79.2	13.5
イタリア	1980	6,606	100.0	16.0	11.1	73.0	0
ノルウェー	1981	799	100.0	4.4	5.4	89.9	0
スウェーデン	1981	1,939	100.0	4.1	0.8	95.0	0
イギリス	1979	9,888	100.0	3.8	—	96.1	0.2
オーストラリア	1979	2,141	100.0	12.2	0.7	86.9	0.2

資料出所 ILO「Year Book of Labour Statistics」

注) 「その他」とは、分類不能の地位にある者をいい、失業者及び新規求職者を

地位別就業者数の構成比

男					
総 数 (千人)	構 成 比 (%)				
	計	自営業主	家族従業者	雇 用 者	そ の 他
6,115	100.0	10.8	0.4	88.8	0
13,897	100.0	32.5	6.4	61.1	0
6,346	100.0	10.2	0.2	89.6	0
8,687	100.0	40.4	7.4	52.1	0
10,677	100.0	44.8	14.2	40.8	0.1
11,866	100.0	43.9	26.2	29.9	0
1,930	100.0	15.1	—	84.9	—
2,421	100.0	15.1	1.2	82.3	1.4
1,463	100.0	17.4	0.1	82.4	0.1
8,488	100.0	24.1	3.7	72.0	0.1
13,268	100.0	17.5	1.2	81.2	—
16,529	100.0	11.4	0.7	88.0	0
2,762	100.0	3.0	0.3	80.6	16.1
14,500	100.0	25.6	2.5	71.9	0
1,133	100.0	14.9	1.2	83.3	0
2,287	100.0	10.3	0.2	89.5	0
15,137	100.0	10.0		88.0	2.0
3,971	100.0	17.5	0.2	80.6	1.7

含まない。

表92 主要国の産業別

区 分		カナダ		アメリカ		韓 国	
		1982		1981		1980	
		女	男	女	男	女	男
雇 用 者 (千人)	総 数	3,960	5,428	43,417	56,860	2,096	4,529
	農・狩猟・林・漁業	43	124	383	1,412	210	311
	鉱業・採石業	23	137	173	987	8	110
	製 造 業	507	1,405	7,613	15,738	895	1,435
	電気・ガス・水道業	19	94	272	1,187	4	28
	建 設 業	47	410	467	5,239	68	747
	卸・小売業、レスト ラン・ホテル	701	930	9,588	10,497	315	387
	運輸・倉庫・通信業	173	528	1,518	3,694	52	465
	金融・保険・不動産・ 対事業所サービス	383	228	4,702	3,597	124	177
	対地域・社会・個人 サービス	2,064	1,570	18,523	12,546	420	869
構 成 比 (%)	軍隊、その他分類不 能の産業	0	0	178	1,964	0	0
	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	農・狩猟・林・漁業	1.1	2.3	0.9	2.5	10.0	6.9
	鉱業・採石業	0.6	2.5	0.4	1.7	0.4	2.4
	製 造 業	12.8	25.9	17.5	27.7	42.7	31.7
	電気・ガス・水道業	0.5	1.7	0.6	2.1	0.2	0.6
	建 設 業	1.2	7.6	1.1	9.2	3.2	16.5
	卸・小売業、レスト ラン・ホテル	17.7	17.1	22.1	18.5	15.0	8.5
	運輸・倉庫・通信業	4.4	9.7	3.5	6.5	2.5	10.3
	金融・保険・不動産・ 対事業所サービス	9.7	4.2	10.8	6.3	5.9	3.9
	対地域・社会・個人 サービス	52.1	28.9	42.7	22.1	20.0	19.2
	軍隊、その他分類不 能の産業	0	0	0.4	3.5	0	0

資料出所 ILO [Year Book of Labour Statistics]

雇 用 者 数 及 び 構 成 比

デンマーク		スペイン		フランス		西ドイツ		スウェーデン	
1981		1979		1975		1981		1981	
女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
1,059	1,206	2,249	6,112	6,384	10,780	8,865	14,538	1,843	2,046
7	44	76	574	62	370	81	187	17	70
—	2	32	297	10	167	21	335	1	12
170	372	613	1,860	1,726	3,814	2,726	5,816	259	703
2	14	4	70	30	144	33	198	7	30
14	163	18	879	86	1,523	139	1,652	22	234
160	133	400	866	1,019	1,288	1,778	1,221	283	248
38	116	51	472	270	926	286	1,157	77	191
72	72	82	279	557	598	654	625	129	139
579	237	972	817	2,625	1,951	3,048	2,719	048	419
17	52	0	0	0	0	98	628	0	0
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
0.7	3.6	3.4	9.4	1.0	3.4	0.9	1.3	0.9	3.4
—	0.2	1.4	4.9	0.1	1.5	0.2	2.3	0.1	0.6
16.1	30.9	27.2	30.4	27.0	35.4	30.8	40.0	14.1	34.4
0.2	1.2	0.2	1.1	0.5	1.3	0.4	1.4	0.4	1.5
1.3	13.5	0.8	14.4	1.3	14.1	1.6	11.4	1.2	11.4
15.1	11.0	17.8	14.2	16.0	11.9	20.1	8.4	15.4	12.1
3.6	9.6	2.3	7.7	4.2	8.6	3.2	8.0	4.2	9.3
6.8	6.0	3.7	4.6	8.7	5.5	7.4	4.3	7.0	6.8
54.7	19.7	43.2	13.4	41.1	18.1	34.4	18.7	56.9	20.5
1.6	4.3	0	0	0	0	1.1	4.3	0	0

表 9 3 主 要 国 の 職 業

区 分		カナダ		メキシコ		アメリカ	
		1982		1977		1981	
		女	男	女	男	女	男
雇 用 者 (千人)	総 数	3,960	5,428	2,747	8,496	40,272	52,876
	専門職・技術的従事者及び関連従事者	845	748	351	463	6,953	8,194
	管理的従事者	264	633	48	196	2,672	6,904
	書記及び関連従事者	1,455	393	608	663	14,509	3,559
	販売従事者	381	569	189	342	2,520	2,997
	サービス業の従事者	635	607	864	891	7,689	4,893
	農業・牧畜及び林業従事者・漁夫・猟師	35	181	250	3,263	160	880
	生産・関連労働者・輸送用機械運転者及び労務者 軍隊、その他分類不能の職業の従事者	345	2,297	437	2,677	5,591	23,485
構 成 比 (%)	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	専門職・技術的従事者及び関連従事者	21.3	13.8	12.8	5.4	17.3	15.5
	管理的従事者	6.7	11.7	1.8	2.3	6.6	13.1
	書記及び関連従事者	36.7	7.2	22.1	7.8	36.0	6.7
	販売従事者	9.6	10.5	6.9	4.0	6.3	5.7
	サービス業の従事者	16.0	11.2	31.5	10.5	19.1	9.3
	農業・牧畜及び林業従事者・漁夫・猟師	0.9	3.3	9.1	38.4	0.4	1.7
	生産・関連労働者・輸送用機械運転者及び労務者 軍隊、その他分類不能の職業の従事者	8.7	42.3	15.9	31.5	13.9	44.4
		—	—	—	—	0.4	3.7

資料出所 ILO「Year Book of Labour Statistics」

別雇用者数及び構成比

韓 国		タ イ		スペイン		西ドイツ		スウェーデン	
1981		1980		1979		1980		1981	
女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
2,096	4,528	1,814	3,104	2,249	6,112	8,813	14,822	1,843	2,046
142	338	255	282	258	416	1,352	2,008	604	504
1	57	36	133	3	76	101	549	17	75
412	820	155	219	438	753	3,019	2,222	414	100
130	207	59	129	194	348	1,089	637	144	152
377	301	241	278	716	439	1,489	1,183	427	129
206	293	531	572	72	571	76	223	14	74
828	2,512	536	1,490	568	3,403	1,567	7,826	223	1,012
-	-	-	-	-	106	120	175	0	0
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
6.8	7.5	14.1	9.1	11.5	6.8	15.3	13.5	32.8	24.6
0.0	1.3	2.0	4.3	0.1	1.2	1.1	3.7	0.9	3.7
19.7	18.1	8.5	7.1	19.5	12.3	34.3	15.0	22.5	4.9
6.2	4.6	3.3	4.2	8.6	5.7	12.4	4.3	7.8	7.4
18.0	4.6	13.3	9.0	31.8	7.2	16.9	8.0	23.2	6.3
9.8	6.5	29.3	18.4	3.2	9.3	0.9	1.5	0.8	3.6
39.5	55.5	29.5	48.0	25.3	55.7	17.8	52.8	12.1	49.5
-	-	-	-	-	1.7	1.4	1.2	0.0	0.0

表94 主要国の非農業

年	アメリカ	ベルギー	デンマーク	フランス	西ドイツ
1965年	(1964年) 59.6	61.2	71.3	83.1	68.1
1970	62.3	66.7	72.4	86.9	69.2
1971	61.7	67.5	73.8	87.3	69.7
1972	63.1	68.5	75.5	87.8	70.1
1973	62.2	68.8	79.2	85.5	70.3
1974	60.8	69.5	81.8	86.2	71.3
1975	62.0	71.2	83.2	86.7	72.3
1976	62.2	70.0	84.2	86.4	72.4
1977	61.9	70.0	85.2	86.2	72.7
1978	61.3	69.9	84.8	86.9	72.9
1979	62.4	69.7	84.7	87.4	72.6
1980	63.4	69.4	84.5	87.3	72.4
1981	64.6	71.6	84.5	87.7	72.5

資料出所 ILO 「Year Book of Labour Statistics」

アメリカについては「1975 Handbook on Women Workers」,

注) アメリカ:① 1964年は一般労働者の年稼得賃金, 1970年以降はフルタイム
 ベルギー:① 1965年は日当たり, 1970年以降は時間当たり稼得賃金,
 デンマーク:① 時間当たり稼得賃金, ② 鉱業, 採石業, 商業, 運輸・金融
 フランス:① 時間当たり賃金率, ② 鉱業, 採石業, 電気・ガス・水道業,
 西ドイツ:③ 時間当たり稼得賃金, ② 商業, 運輸, 金融・サービス業を除く
 ルクセンブルグ:① 時間当たり稼得賃金, ② 電気・ガス・水道業, 商業,
 オランダ:① 時間当たり稼得賃金, ② 1977年まではサービス業を除く,
 スイス:① 時間当たり稼得賃金, ② 鉱業, 採石業, 金融・サービス業を除く
 イギリス:① 時間当たり稼得賃金, ② 炭鉱, 商業, 鉄道, 金融業を除く,
 オーストラリア:① 時間当たり賃金率, ② 女子のみ鉱業, 採石業, 建設業

部門の男女賃金格差

ルクセンブルグ	オランダ	スイス	イギリス	オーストラリア
—	—	61.9	59.5	71.9
57.0	73.7	62.8	60.1	73.9
59.5	73.4	63.8	60.5	75.4
62.9	74.3	63.3	60.7	78.0
58.1	76.1	66.5	62.5	80.1
60.5	79.1	66.8	67.0	86.0
63.3	79.5	66.7	67.6	91.8
66.7	81.4	66.9	71.4	93.7
65.0	79.4	65.6	71.9	94.2
63.7	78.2	66.1	70.8	94.0
61.7	77.4	66.6	70.7	92.9
64.7	77.9	67.3	69.7	92.6
63.5	77.0	68.2	69.5	93.7

"Statistical Abstract of the United States"

イマーの週稼得賃金の中位数。

② 商業・運輸・金融・サービス業除く、1976年以降は電気・ガス・水道業を除く。

・サービス業を除く、③ 成年者のみ。

国営運輸・通信・公務・対個人サービスを除く。

く、③ 家族手当を含む。

運輸・金融・サービス業を除く。

③ 成年者のみ。

除く、③ 1975年以前は家族手当を含む。

③ フルタイムの成年者のみ。

を除く、③ 成年者のみ。

表 9 5 働く婦人の家設置状況

都道府県名		設 置 場 所		都道府県名		設 置 場 所	
北 海 道	小 牧	市	市	茨 城	木 玉	市	市
		市	市			市	市
青 森	舌 常	市	市	栃 木	千 葉	市	市
		市	市			市	市
岩 手	留 小	市	市	茨 城	葉 京	市	市
		市	市			市	市
宮 城	登 芦	市	市	千 葉	神 奈	市	市
		市	市			市	市
秋 田	岩 滝	市	市	富 山	山	市	市
		市	市			市	市
山 形	三 五	市	市	福 井	井	市	市
		市	市			市	市
福 島	盛 一	市	市	山 梨	野	市	市
		市	市			市	市
茨 城	官 釜	市	市	山 梨	野	市	市
		市	市			市	市
	石 泉	市	市			市	市
		市	市			市	市
	白 七	市	市			市	市
		市	市			市	市
	志 豆	市	市			市	市
		市	市			市	市
	大 仁	市	市			市	市
		市	市			市	市
	本 大	市	市			市	市
		市	市			市	市
	能 山	市	市			市	市
		市	市			市	市
	上 鶴	市	市			市	市
		市	市			市	市
	柳 柳	市	市			市	市
		市	市			市	市
	福 日	市	市			市	市
		市	市			市	市
	総	市	市			市	市
		市	市			市	市

都道府県名		設 置 場 所			都道府県名		設 置 場 所		
長	野	上	田	市	広	島	呉	市	市
		長	野	市	山	口	下	市	市
		譚	訪	市	徳	島	字	市	市
		塩	尻	市	香	川	岩	町	市
岐	阜	伊	那	町			藍	市	市
		南	濃	市			羽	市	市
		関	原	域			白	市	市
		土	岐	市			坂	町	市
		北	島	市			観	市	市
静	岡	三	西	市			志	市	市
愛	知	尾	尾	市			内	町	市
		西	崎	市			津	城	市
		岡	屋	市	愛	媛	今	市	市
		名	沢	市	高	岡	中	市	市
		稻	津	市	福		北	市	市
滋	賀	草	根	市			久	市	市
京	都	彦	岡	市			大	市	市
		城	岸	市			豊	市	市
大	阪	亀	中	市			志	市	市
		府	阪	市			中	町	市
		豊	田	市			筑	市	市
兵	庫	大	戸	市			北	市	市
		池	丹	市	佐	賀	宗	市	市
		西	崎	市	長	崎	唐	町	市
		神	原	市			波	市	市
		伊	高	市			長	市	市
		尼	取	市	熊	本	熊	市	市
		櫃	田	市			八	市	市
奈	良	泉	市	市			荒	市	市
和	山	鳥	社	市			別	市	市
島	歌	島	原	市			官	市	市
岡	根	平	前	市			鹿	市	市
	山	倉	梁	市			串	市	市
		総	市	市			鹿	市	市
		井	福	市			阿	市	市
		備	山	市			沖	市	市
		高	山	市				市	市
		福	山	市				市	市
広	島	福	山	市				市	市

(昭和58年9月1日現在)

注) 埼玉県の5市(大宮、戸田、羽生、春日部、加須)に国庫補助を受けない県単独設置のものがある。

表 96 パートバンク設置状況

名 称	所在地 (電話番号)	名 称	所在地 (電話番号)
横浜パート バンク	〒220 横浜市西区南幸町 1-3-1 横浜岡田屋百貨店 9 階 (045-312-6655)	池袋パート バンク	〒171 豊島区南池袋 1-24-6 深野ビル 2 階 (03-981-3981)
なんばパート バンク	〒542 大阪市南区難波 4-5-14 コックドールビル 2 階 (06-632-5000)	福岡パート バンク	〒810 福岡市中央区赤坂 1-10-26 重松第 5 ビル 4 階 (092-741-0810)
渋谷パート バンク	〒150 東京都渋谷区渋谷 2-22-10 タキザワビル 5 階 (03-499-0810)	北九州パート バンク	〒802 北九州市小倉北区昭和町 14-20 朝日ユニード萩野店 2 階 (093-922-0233)
札幌パート バンク	〒060 札幌市中央区南 2 条西 2 丁目 金市館デパート 7 階 (011-261-7702)	大宮パート バンク	〒330 大宮市大門町 2-7-3 中央デパート 2 階 (0486-43-6548)
船橋パート バンク	〒273 船橋市本町 2-2-7 朝サンテックビル 6 階 (0474-31-7744)	千葉パート バンク	〒280 千葉市富士見町 1-14-13 千葉大栄ビル 8 階 (0472-25-3465)
名古屋パート バンク	〒450 名古屋市中村区名駅 4-7-35 毎日ビル 7 階 (052-581-0961)	立川パート バンク	〒190 立川市曙町 2-9-1 菊屋川口ビル 6 階 (0425-25-4481)
三宮パート バンク	〒650 神戸市中央区三宮町 1 丁目 9 番 1-1501 センタープラザビル 15 階 (078-331-1814)	静岡パート バンク	〒420 静岡市鷹匠 1-1-1 新静岡センター 6 階 (0452-52-2530)
川崎パート バンク	〒210 川崎市川崎区小川町 1 番地 朝さいか屋川崎店 6 階 (044-233-1100)	京都パート バンク	〒600 京都市下京区四条通り 烏丸西入ル 第 3 田源ビル 3 階 (075-255-1161)
広島パート バンク	〒730 広島市中区紙屋町 1 丁目 2-22 広電ビル 3 階 (082-244-3201)	岡山パート バンク	〒700 岡山市表町 2-7-23 せのおビル 2 階 (0862-31-8231)

(昭和 58 年 9 月 1 日現在)

参 考

婦 人 勞 働 関 係 判 例

1. 賃金、昇格

事 件 名	裁判所判決年月日	判 旨	要 旨
林田相互銀行不当利得返還請求（男女差別賃金）	秋田地裁 昭50. 4. 10判決		女子であることを理由として、賃金（本人給及び臨時給与）について男子と差別的取扱をしたものであり、労働契約の賃金部分は労働法4条に違反して無効、女子は男子に支払われた金額との差額を請求できる。（労働者勝訴、確定）
沼津市賃金請求事件（昇格に伴う男女差別賃金）	津地裁 昭55. 2. 21判決		原告に対し、昇格を実施しなかったのは女性であることにより不当に不利な取扱いをしたものであり地公法13条に違反し、違法に原告の法律上の利益を侵害したものである。（労働者勝訴）
	名古屋高裁 昭58. 4. 28判決		公務員の昇給昇格は、任命権者に認められた権限であり、市の本件昇格運用を全般的に見る限り任命権者が社会観念上著しく妥当を欠いて裁量権を濫用したとは認められない。また、任命権者の裁量権の判断に公権力の違法な行使は認められない。（労働者敗訴、上告係争中）

2. 退職、定年制

事 件 名	裁判所判決年月日	判 旨	要 旨
<結婚退職> 佐久サメノト雇用関係確認等請求事件	東京地裁 昭41. 12. 20判決		結婚退職制は労働条件につき性別による差別待遇を行うものであり、女子の結婚を制約するゆえ民法90条により無効（労働者勝訴、会社側控訴後、昭45. 7和解成立）
豊田産業従業員地位確認等請求事件	神戸地裁 昭42. 9. 26判決		女子だけを結婚を理由に解雇することは、男女の差別取扱いで公序違反（労働者勝訴、確定）
神戸野田薬学会休職処分無効確認等請求事件	神戸地裁 昭43. 3. 29判決		職場結婚を理由に解雇することは結婚の自由を制限することとなり、合理的理由もなく無効（労働者勝訴）
	大阪高裁 昭45. 2. 8判決		同 旨（労働者勝訴、確定）
茂原市役所身分確認等請求事件	千葉地裁 昭43. 5. 20判決		職場結婚の場合、退職するという誓約書は無効であり、それによる依願退職処分は無効（労働者勝訴、確定）
山一証券地位保全等反処分申請事件	名古屋地裁 昭45. 8. 26判決		結婚退職の履行を理由に任意退職を迫られ、やむなくした合意は錯誤により無効（労働者勝訴、確定）

事 件 名	裁 判 所 判 決 年 月 日	判 旨	等
三井造船仮処分申請事件	大阪地裁 昭46.12.10判決	結婚遺囑制度を定めた協約は退職という労働条件について性別を理由とする差別待遇であり民法90条に違反し無効(労働者勝訴, 会社側控訴後昭48.11和解成立)	
＜若年定年＞ 東京労働工業地位保全 仮処分申請事件(定年 年齢男子55歳, 女子 30歳)	東京地裁 昭44.7.1判決	女子を著しく不利益に差別する本件定年制は著しく不合理なもので公序良俗に反して無効(労働者勝訴, 会社側控訴後昭47.12和解成立)	
岩手県建設労働協約地位 保全仮処分申請事件(定年 年齢男子55歳 女子31歳)	盛岡地裁 昭46.3.18判決	定年を雇員(女子)31歳, 職員(男子)55歳とする規定規則は家 族からみて, 女子若年定年制であり, 民法90条に反し無効(労働者 勝訴, 確定)	
名古屋放送事件(定年 年齢男子55歳, 女子 50歳)	名古屋地裁 昭47.4.28判決	(X1女 地位保全仮処分申請) 本件定年制は合理的理由なく, 公 序良俗に反し無効(労働者勝訴)	
	" 昭47.6.9判決	(X2女 地位保全仮処分申請) 上記同旨(労働者勝訴)	
	" 昭48.4.27判決	(X1, X2女 本訴) 同 旨(労働者勝訴)	
名古屋高裁 昭49.9.30判決		女子50歳定年制は民法90条により無効(労働者勝訴, 確定)	
名古屋地裁 昭48.5.25決定		(X3女, 解雇禁止仮処分申請) 上記同旨(労働者勝訴, 確定)	
＜男女別定年＞ 日産自動車地位保全 仮処分申請事件(定年 年齢男子55歳, 女子50歳)	東京地裁 昭46.4.8判決 東京高裁 昭48.3.12判決	本件男女別定年制は合理的理由を有する(労働者敗訴) 同 旨(労働者敗訴)	
日産自動車雇用関係存 続確認等請求事件	東京地裁 昭48.3.23判決	本件男女別定年制は合理的理由がなく民法90条により無効(労働者 勝訴)	
	東京高裁 昭54.3.12判決	同 旨(労働者勝訴)	
	東京高裁 昭56.3.29判決	女子の定年年齢を男子より低く定めた部分は性別のみによる不合理な 差別を定めたものとして民法90条により無効と解するのが相当, 上 告棄却(労働者勝訴)	

事 件 名	裁判所判決年月日	判 旨	等
鶴岡市農協地位保全係 係処分申請事件 (定年年齢男子55歳、 女子45歳)	山形地裁 昭47. 5.29決定 鶴岡支部	合併に際し、従来の定年55歳を女子のみ45歳に切り下げた差別定 年制は無効(労働者勝訴、確定)	
伊豆シャボテン公園地 位保全係処分申請事件 (定年年齢男子57歳、 女子47歳)	静岡地裁 昭48.12.11判決	男女別定年制は合理的理由なく性別による差別であり、公序に違反し 無効(労働者勝訴)	
男鹿市農協雇用関係存 続確認請求事件 (定年年齢男子56歳、 女子46歳)	東京高裁 昭50. 2.26判決 最 高 裁 昭50. 8.29判決 秋田地裁 昭52. 9.29判決	同 旨(労働者勝訴) 高裁判決を支持し、上告棄却(労働者勝訴) 合理的理由を欠く男女の差別的取扱いを定める定年制の規定は民法90 条に違反し無効(労働者勝訴、確定)	

3. 解 雇

事 件 名	裁判所判決年月日	判 旨	等
<勤労解雇> 小野田セメント地位保 全等処分申請事件	盛岡地裁 昭43. 4.10判決	「有夫の女子」「30歳以上の女子」の一般的希望退職基準は、結婚 している女子の差別待遇又は性別による差別待遇に該当するといえる から憲法14条、労基法3・4条の精神に違反し私法上無効(労働者 勝訴)	
古河鉱業雇用関係存続 確認等請求事件	仙台高裁 昭46.11. 2判決 前橋地裁 昭45.11. 5判決 東京高裁 昭51. 8.30判決 最 高 裁 昭52.12.15判決	退職勧告は解雇の申込たる性質を有し、退職の申し出により合意解約 が成立(労働者敗訴、確定) 人員整理は、諸条件を考慮して、最善の者として選ばれたのが既婚女 子であったというのであるから合理的理由がある。(労働者敗訴) 同 旨(労働者敗訴) 高裁判決を支持し、上告棄却(労働者敗訴確定)	

事 件 名	裁判所判決年月日	判 旨	等
日特金庫工業地位保全等仮処分申請事件	東京地裁 昭47.10.18決定	「有夫の女子」「27歳以上の女子」という一般の人員整理基準は、憲法、労働法の精神に違反し、これに基づく指名解雇は私法上無効（労働者勝訴、確定）	
コパル地位保全仮処分申請事件	東京地裁 昭50.9.12決定	「既婚女子社員で子供が2人いる者」という一般の人員整理基準は憲法14条、労働法3・4条の精神に違反し、民法90条により無効（労働者勝訴、会社側控訴後、昭53.12.8和解）	
水沢製作所地位保全等仮処分申請事件	山形地裁 昭51.9.24判決 米沢支部	「既婚の女子」「25歳以上の女子」という希望退職募集基準と密接に関連した指名解雇であり、労働法3・4条による労働法の公序に違反し無効（労働者勝訴、確定）	
日本赤十字社雇用関係存続確認等請求事件	佐賀地裁 昭52.11.8判決 唐津支部	合理化の必要にせまられて行っている人員整理である。男子60歳、女子55歳を超えた者に退職を求めた本件整理基準は、病院の実情に照らし合理性がある。（労働者敗訴、福岡高裁に控訴後58.12.1和解）	
＜有期雇用契約を理由とする解雇＞ 東洋精糖地位保全等仮処分申請事件	名古屋地裁 昭49.9.30判決	企業合理化のため人員整理をするに当たり、単にパートタイマーと呼ばれ、その取扱いを受けていたという理由で、これらの者を第1順位に解雇対象とするのは合理的理由を欠く。（労働者勝訴、会社側控訴後昭53.2.2和解）	
東芝レイ・オ・パックス地位保全仮処分申請事件	東京地裁 昭49.11.29判決	30歳以上の男子及び既婚の女子を有期雇用とする採用基準は、婚姻の自由を侵すものでなく本件雇止めは無効（労働者敗訴、労働者側控訴後和解）	
朝日放送地位保全仮処分申請事件	大阪地裁 昭50.3.27判決	有期労働契約であっても、その雇止めは実質上若年定年を理由とする解雇と同様の機能を有し、著しく苛酷な解約であるから権利濫用に よ り無効（労働者勝訴、確定）	
＜その他＞ 城右学園労働契約存在確認事件	東京地裁 昭47.7.4判決	生理休暇であると主張しても、取得した日がいずれも日曜か祭日の前後の日である等、取得の仕方から生理休暇として認められない等、教師として不適格な事由があり解雇有効（労働者敗訴）	
エール・フランス地位保全仮処分申請事件	東京高裁 昭50.12.16判決 東京地裁 昭49.8.7判決	同 旨（労働者敗訴、確定） 解雇の理由とする容姿の事由はなく、更新拒絶権の濫用により無効（労働者勝訴、確定）	

事 件 名	裁判所判決年月日	判 旨	等
加藤製作所雇用関係存続確認事件	東京地裁 昭52. 3. 31判決	お茶くみ等は雇用契約上の義務ではなく、又その他の勤務成績不良も解雇理由とするほどのものではないから、解雇は無効（労働者勝訴）	
日本鋼管地位確認等請求事件	横浜地裁 昭57. 7. 19判決 川崎支部	台理化のための労使協定の中で「女子の通常業務への転活用は女子に恒常的に適合する職場を確保すること」が交替勤務・有害業務等労働基準法の女子保護の規定に抵触することの多い鉄鋼業の作業実態と事業所の業務事情等から困難と判断されるので行わない旨の規定は業務内容に照らし、転活用困難と判断した結果を認めたものであり単に「女子であること」を理由とするものではない。解雇に係る協定に基づき解雇は女子であることを理由とする差別的取扱いではない。（労働者敗訴、雇用高裁に控訴、保争中）	

4. 配置転換

事 件 名	裁判所判決年月日	判 旨	等
東洋鋼鋳地位保全仮処分申請事件	横浜地裁 昭47. 8. 24判決	出產したことを理由とする不利益処分であり人事権の運用により無効（労働者勝訴）	
日本テレビ放送配転命令効力停止仮処分事件	東京高裁 昭49. 10. 28判決	出產等を考慮した配転が退職を促すためのものとの判断は、権利の域を出ず配転有効（労働者敗訴、本訴提起後昭55. 2. 8和解成立）	
宮崎放送配転無効確認請求事件	東京地裁 昭51. 7. 23決定	労働契約はアナウンサーとして採用するとしており配転命令は無効（労働者勝訴、確定）	
ラジオ関東地位保全仮処分申請事件	宮崎地裁 昭51. 8. 20判決 東京地裁 昭55. 12. 25判決	労働契約は職種を限定していないから配転有効（労働者敗訴、労働者側控訴後、昭55. 9. 23和解成立）	
	東京高裁 昭58. 5. 25判決	労働契約は職種を限定、本人の同意なき配転命令は無効（労働者勝訴）	
		同 旨（労働者勝訴、確定）	

5. その他

事 件 名	裁判所判決年月日	判 旨	考 察
帝國興信所賃金請求事件	名古屋地裁 昭46.2.24判決	本件就業規則等において「有給生退休1日」とは個人労働者の生理の実際等から判断して賃金計算期を単位としているのではなく生理周期を単位としたものである。(労働者勝訴)	
エス・ビー・シー工業賃金請求事件	名古屋高裁 昭48.10.15判決 東京地裁 昭49.5.27判決 八王子支部	同 旨(労働者勝訴、確定) 労基法上、生休を有給とする旨の規定はなく、労働協約(又は労働契約)に定められた内容が結果として生休を取得した女子に給与の面において不利に作用することがあるとしたとしても、直ちに協約(契約)の内容が労基法67.91条の趣旨に反し、あるいは公序良俗に反して無効であるとはいえない。(労働者敗訴)	
タケダシステム給料請求事件	東京高裁 昭55.3.19判決 東京地裁 昭51.1.12判決	同 旨(労働者敗訴、上告係争中) 生理休暇中の賃金について、従来の年間24日は100%有給とする旨の定めを、有給は月に2日を限度とし、補償額も基本給の68%とした就業規則の改正は、生休の必要性、取得の実績からみて適用があったと判断されること、企業負担との調整等から判断すると、合理性あり有効である。(労働者敗訴)	
日本シェーリング社賃金請求事件	東京高裁 昭54.12.20判決 大阪地裁 昭56.3.30判決 大阪高裁 昭58.8.31判決	本件のように実質賃金の低下を生ずるような就業規則の一方的変更を課することは許されない。さらに、生理休暇制度の適用があるとしても別途の方策を講ずべきものである。(労働者勝訴、会社側上告係争中) 賃金引上げ対象者から除く率80%以下の者を除く協約条項につき、その標準賃金定率の不就労時間に欠勤のはか年休、生休、産休、育児時、間断を含めることは労基法、憲法等の規定ないしはその趣旨に反しひいては民法90条の公序良俗に反し無効。(労働者勝訴、会社側敗訴係争中)	

昭和58年10月15日 発行

昭和 58 年 版

婦 人 労 働 の 実 情

婦人労働資料 No. 145

発 行 労働省婦人少年局

郵便番号 100

東京都千代田区大手町1の3の1

印 刷 大蔵省印刷局
